

福祉教育常任委員会及び予算審査・決算審査特別委員会（第二分科会）

平成24年9月19日（水曜日）午前10時開会

出席委員（8名）

委員長	伊藤豊美君	副委員長	櫻田貴久君
委員	鈴木伸彦君	委員	平山武君
委員	早乙女順子君	委員	金子哲也君
委員	君島一郎君	委員	吉成伸一君

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

教育部長	山崎稔君	教育総務課長	菊地富士夫君
教育総務課長補佐	薄井信一君	総務係長	五十嵐岳夫君
給食係長	齋藤芳子君	教育総務課 学校整備推進室長	釣巻正己君
学校総務課 学校整備推進室副主幹	富山芳男君	参事兼 学校教育課長	菊池紀男君
学校教育課長補佐	阿見浩二君	学校指導係長	藤田健司君
児童生徒サポートセンター所長	渡邊勝美君	生涯学習課長	阿美豊君
生涯学習課長補佐	小出浩美君	文化振興係長	小池久史君
青少年係長	楠木寛子君	那須野が原 博物館館長兼 学芸普及係長	金井忠夫君
黒磯公民館長	熊田茂樹君	スポーツ振興課長	平井英樹君
スポーツ振興課長補佐	八木沢茂夫君	スポーツ振興係長	後藤修君

出席議会事務局職員

議事課長補佐 兼議事調査係長	石塚昌章君
-------------------	-------

議事日程

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

3. 審査事項

〔教育委員会事務局教育部〕

・教育部長あいさつ

〔教育総務課〕

予算審査

・議案第70号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算(第2号)

決算審査

・認定第1号 平成23年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

〔学校教育課〕

予算審査

・議案第70号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算(第2号)

決算審査

・認定第1号 平成23年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

〔生涯学習課〕

予算審査

・議案第70号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算(第2号)

決算審査

・認定第1号 平成23年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

〔スポーツ振興課〕

予算審査

・議案第70号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算(第2号)

決算審査

・認定第1号 平成23年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

4. その他

5. 散 会

開会 午前10時00分

開会及び開議の宣告

伊藤委員長 9月定例会の常任委員会に出席をいただきまして、ありがとうございます。

5月に植えた田んぼも、今は黄金色の輝き、収穫時期を迎えました。

委員の皆様におかれましては、慎重に審査をいただきますようお願いいたします。

それでは、今定例会における委員会の審査の方法について申し上げます。

審査は、各担当課ごとに行い、それぞれ常任委員会審査、予算審査特別委員会（第二分科会）、決算審査特別委員会（第二分科会）の順に審査をいたします。審査の日程はお手元に配付の次第のとおりといたします。

本日19日は教育部の審査とし、午後5時前に教育部が終了しても、保健福祉部は20日からといたします。

それで本日、傍聴希望人がお一人様おりますので、許可をいたします。

今定例会で当常任委員会に付託された案件は、条例案件2件、陳情1件、当予算審査特別委員会（第二分科会）に付託された案件は、一般会計及び特別会計の補正予算案4件、さらに当決算審査特別委員会（第二分科会）に付託された案件は、一般会計及び特別会計の決算認定案件4件でございます。

各委員には、慎重な上にも自由闊達な審査をお願いし、円滑な進行にご協力くださいますようお願いいたします。

教育部の審査 午前10時00分

伊藤委員長 教育部の皆さん、改めまして、おはようございます。

それでは初めに、山崎教育部長からごあいさつをいただきたいと思います。

部長。

山崎教育部長（挨拶。）

伊藤委員長 ありがとうございます。

議案第70号の上程、説明、質疑、討論、採決

伊藤委員長 それでは、教育総務課について審査を行います。教育総務課については常任委員会に対する付託案件がございませんので、予算審査特別委員会第二分科会に切りかえ、審査を行います。

議案第70号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

菊地教育総務課長（議案第70号について説明。）

伊藤委員長 それでは、説明が終わりましたので、質疑を許します。

吉成委員。

吉成委員 それでは早速ですが、9ページの課長に説明いただいた放射能対策事業の中の今回新規として、3つの調理場、黒磯、共英、西那須。この除染内容をちょっと詳しくお伺いをしたいと思います。

それから、既に表土除去を行って、今回土砂の除去ということで予算づけがされているわけですが、これは確かに先ほど課長説明のように、掘り返しの部分ですから、線量は当然低いという

のはよくわかるんですが、じゃ、その土砂に関してはどちら、かなりのこれ、全体でどのぐらいの量になるかお聞きしたいと思うんですけども、除染用の置き場としては箱を置くのかも確認させてください。まずお願いします。

伊藤委員長 課長。

菊地教育総務課長 ただ今のご質問にお答えいたします。

まず1つ目の小学校の3校の除染の内容でございますが、

〔「小学校というか、あれは表土除去……」
という人あり〕

菊地教育総務課長 そうですね。

実は、7月の頭に調理場の線量をはかってまいりました。建物の中についてはかなり低い線量で全く問題ない状況でございます、外側をはかったところ、やはりどうしても高いところは排水溝、3カ所とも。排水溝が高いということと、あとは特に今の西那須野調理場につきましては、浸透式のアスファルトなものですから、やはりほかの2カ所と比べて若干高い傾向は見られました。除染の内容といたしましては、駐車場のかき取りというか洗浄と、あとは排水溝の洗浄、それを中心に設計を組んで除染を行うということを予定しております。

〔「土砂の」と言う人あり〕

菊地教育総務課長 もう一つ、7校分の土砂の量ですね、量と、あとどのように運搬するかということにつきましては、各学校ごとに土砂の搬出量が出ておりまして、鍋掛小学校については381³m、大原間小が360³m、関谷が444²m、大貫小が263³m、横林小が220³m、東那須野中学校が603³m、箒根中が400³mという量でございます。合計で2,671³m。

搬出方法につきましては、業者のほうに自由裁量というか、ということでお願いするというよう

な予定でございます。

〔「自由処分」と言う人あり〕

菊地教育総務課長 自由処分ですね。自由処分ということでお願いをする予定でございます。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 まず共同調理場の件なんです、駐車場等の洗浄ということでしたけれども、主には、ということ、高圧洗浄機等で除染を行うということなんでしょうか。

それともう一点、今の土砂の除去に関してもなんですが、かなりこれ量的にあるわけですよ。そうすると、実施時期というのをどのように考えていらっしゃるのか。例えば、これから秋休みというものがあるとは思いますが、そういった機会を利用されるのか、その辺はどういう計画を立てておられるのか。あわせてお聞きします。

伊藤委員長 課長。

菊地教育総務課長 まず1つ、駐車場の除染方法で、高圧洗浄機を使うかということですが、これは国のメニューでいきますと、高圧というのは対象にならないということですので、それ以外の方法を、高圧洗浄は使わないという方法を設計の中で考えていきたいと思っております。

あともう一つ、搬出の時期なんです、これから予算が決定された後に各学校と協議をいたしまして、邪魔になった、学校の施設として、まず1つ目は、一番学校の授業の邪魔にならないというような時期を選んでやるということで、特に時期については、いつの時期というような、現在のところはまだ決めてはおりません。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 高圧洗浄機は使わないと。メニューに入っていないという説明で、じゃ、ほかの方法ということですけども、具体的にほかの方法としてどういった洗浄の仕方を考えていらっしゃいま

すか。

伊藤委員長 課長。

菊地教育総務課長 実はこの前もちょっと内部で会議があって、具体的にどのような方法がいいかということについて、詳しいまだ資料とかそういうものがないということで、少し考えてくれというようなちょっと指示を受けたんですけども、まだちょっとその先まで協議というか、研究はちょっとしていないんで、早急にそのあたり検討していきたいというふうに考えています。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 しつこいようで申しわけないんですが、予算が計上されているわけですね、こうやって。3つの調理場ということで558万7,000円の予算が計上されているということは、単純に考えて、ある程度の計画があってそこに、これだと経費がこのくらいかかるということで計上されると私なんかは思っているんです。そうすると、ただいまの答弁からいけば、今後それらについては検討していくということになってしまうと、積算根拠はどうなるのかなというふうに今度は思うんですが、そこはいかがですか。

伊藤委員長 課長。

菊地教育総務課長 積算根拠につきましては、当初、駐車場の㎡数とかそういうところから、国が示している高圧洗浄以外の除染の単価というか、それに基づいてはじいた額を計上しておりますので、ただ、高圧洗浄以外の除染がどんな方法かということについては、ちょっと具体的なまだ研究というか、調査をしていないというところがあって、ちょっとそのあたり、技術的なところでの説明ができないというのがちょっと申しわけないんですけども。

〔「説明を受けたほうがいいですよ」と言う人あり〕

伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

金子委員。

金子委員 17ページの中学校管理備品整備事業で、グランドピアノを簿根中ということで、それはどんなもの、どういう何ていうんだろう。グランドピアノの何だ、種類というか、型式とか何か、そういうものわかりますか。

伊藤委員長 課長。

菊地教育総務課長 これにつきましては、ヤマハのグランドピアノで、ちょっと今型式を出しますので。

よろしいですか。CシリーズのC6というものの、タイプです。

伊藤委員長 金子委員。

金子委員 今までは、ここにはなかったんですか。それとも更新というかそういうあれで。

伊藤委員長 課長。

菊地教育総務課長 今までも古いものがございました。定期的に調律を行うんですけども、すぐに音が狂ってしまうというような状況で、かなりもう劣化をしていて、今回更新するというものでございます。

伊藤委員長 金子委員。

金子委員 その下のプラスバンドは別なんだっけ、これはね。

〔「はい、これは学校教育のほうになりますので」と言う人あり〕

金子委員 わかりました。

伊藤委員長 君島委員。

君島委員 先ほど9ページ、吉成委員のほうから出た関係なんですけれども、工事請負で小中学校3校の表土除去をしますよね。これについては従来どおりのやつで、また校庭を掘って校庭に埋めるというやり方をするのか。今、放射線量の少ないものについては仮置き場という形で考えている

場所がありますので、そちらへ持っていくのかというのが1つ。

もう一点について、先ほど吉成委員に対しまして、現在残っている土ですね、残土については自由処分ということで回答があったんですけども、現在、積算上、自由処分というのは認められては今はないんじゃないかなという気がしたんですが、その辺ちょっと確認をとりたいんですが。かつては4km自由処分とかそういうやり方があったんですが、ある程度、今は処分もするところを指定しなくてはならないじゃないのかなと思うんで、ちょっとそれは確認をとりたいです。

それと、15ページで、人件費の中で高校生の通学支援という形で残って、今回これいいんですよ。違いますか、失礼しました。

以上です。

伊藤委員長 課長。

菊地教育総務課長 まず、今の御質問で、1つ目が除去の方法というか、それにつきましては、昨年行った0.3μSv以上1μSv未満の表土除去と同じ方法を考えております。スリーブ方式とって、表土を掃き取って、それを処分の方法といたしましては、これまでと同じように学校の余り子どもたちが近づかない、ふだん利用しないようなところにシートを張って埋めて、埋め戻すというか、そういう処分を現在のところ考えております。

あと、もう一つの土砂の処分、これにつきましては、汚染されているくない処分中のことですね、これをやはり……

〔「 聞いているんじゃないよね。汚染されているかされていないかで聞いているわけじゃないでしょう」と言う人あり〕

君島委員 いや、汚染されているかされていないじゃなくて、吉成委員さんのほうが詳しいと思う

んですけども、かつては残土の処分をするのに4km自由処分という積算の方法があったんですけども、多分今はその4km自由処分というのがなくなったと思ったんで、ある程度どこで処分しなさいよということで、距離と何かでの積算という形で出してくるんじゃないかなというふうに思っていたんですが、先ほど吉成委員の質問に対して、自由処分で行いますということだったんで、ちょっとそれは確認をとりたいです。土砂の処分の方法を自由処分という説明をしたんですけども、現在積算上、自由処分というのがあるのかなのか。あるということで、それをしているのかというのをちょっと確認したかったんです。

ちょっと私、今一番新しいのはわからないんですけども、かつては4km自由処分というのがあった、今はそれがなくなったという認識だったもんですから、ちょっと確認をとりたいです。

伊藤委員長 課長。

菊地教育総務課長 法的な部分でちょっと確認をまだ今のところできておりませんので、お時間をいただいて、後で回答差し上げるということでもよろしいでしょうか。

伊藤委員長 鈴木委員。

鈴木委員 16ページの2項1目、その301事業の各学校施設修繕なんですけど、代表的なもので具体的な説明がなかったんで、どのようなことかだけちょっとお伺いしたいと思います。

伊藤委員長 課長。

菊地教育総務課長 小学校施設整備、301のこの2,415万4,000円の説明ということですね。

〔「そうです」と言う人あり〕

菊地教育総務課長 これにつきましては、25校分の修繕についてでございます。具体的に幾つかの例ということですので、ちょっと工事費の大きいようなものから幾つかかいつまんで。

1つが、まず黒磯小学校については、体育館の排水溝の補修工事とか、あとは野球のバックネットの交換とか、そういうものが大きなものがございます。あとは、東原小でいうと、誘導灯の修理とかストーブ修理、あとは槻沢小学校でいうと、階段の屋上の塗装とか、あとは階段の踊り場の蛍光灯の修理とか、そういうところです。

中学校なんかについても、また同じようにストーブの修理とか、印刷機の修理とか、そういう本当に学校の管理用のものでの修理でございます。

伊藤委員長 鈴木委員。

鈴木委員 了解しました。

伊藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

早乙女委員。

早乙女委員 9ページのところで、先ほどのところで、学校給食の共同調理場除染のところで、排水溝とか駐車場の除染、高圧洗浄機を使わないという部分のところで、ほかの方法を考えているということですけども、実際にこの排水溝、何らかの、バキュームカーなんかで吸い取るとか、そういうような方法。要するに高圧洗浄機がなぜかという、水で薄めてしまって、その排水をどうするかというのが始末に負えないので、高圧洗浄機を使うのは、移動させてしまうとか、薄めてしまうとかという、放射能だけじゃなくても、こういう部分の基本的なものは、薄めない、まぜない。分析をやっている者は当たり前なんですけれども、薄めない、まぜないということが基本なので、そこら辺のところできちとなされるようなメニューでやられるんだらうなど。要するに水を使った場合の、その排水が始末に負えなくなるのでということが基本になりますので、その点のところを。今後だというので、これはとりあえずその辺のところを、そういうことを頭に入れておいていただけるかなということが1つと、あと残土の土砂の

状況という部分は、議長おっしゃったように私も残土だからといっていい時代ではなくなって、残土条例なんかも持っていますので、その辺のところはやっぱりきちんと、なるべく早い時期にこれは確認をして回答を出していただきたいなというふうに思います。

それと、小学校の運営管理すべてに関してなんですけれども、骨格的予算への肉づけ予算は6月で終わったということがとりあえず財政のところの部分で言いますけれども、でも6月の時点で肉づけ予算は終わったけれども、通常の大体今ごろになると、先ほども言っていましたように、数カ月やってきた中でどれだけ必要なものかわかるからということで、修繕費だと光熱費だの追加になるのは例年だと思いますので、それで財政のほうでは肉づけ予算ではないということと言われるんですけども、実際答弁の中でも、例年だったらもうとっくについていたものがついていなくて、今回平年で追加補正をするものに上乗せして予算を組んでいるという部分のところがあるということで、今、財政にそれは整理をして示してもらっているんですけども、実際に大きなものとして、本来でしたらつけておくべきだったものを6月の補正のときも同じやりとりをしているので、まだありますということ。何でこんなものが今ごろ出てきたのということだったんですけども、9月でという中で。大体何割型、例年からするところいう、つかみでいいですよ、別に。そんなに細かい数字ではないんですけども、例年だったらこのぐらい追加補正をすればよかったのに、今回はそれにあわせて足りなかった分も入れているので、修繕とか光熱費とか消耗品費に入れているという部分のところを、例年の補正からすると感覚的にどのぐらいふえたというふうにそちらでは把握していますか。

伊藤委員長 課長。

菊地教育総務課長 すべての項目について、ちょっと今この場で何割というのはお答えしにくいんですが、例えばこの修繕費だけ、小学校の。この部分だけ見ますと……

早乙女委員 いいですよ、もろもろこのぐらいあるとかないかでもいいですよ。出してもらって、もうこれ以上出て……

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 もうこれ以上そういうものが上乘せ、そういうものが含まれているということはもちろん認識なさっているとは思いますが、もうこれ以上出てくる可能性があるのか、じゃ、聞かせてください。

伊藤委員長 課長。

菊地教育総務課長 基本的に今回、すべての学校に意向調査を聞いてやっておりますので、基本的には突発的なことがない限り、出てこないというふうに理解しております。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 ということは、6月のときに全部認められなくて出てこなかったものも、今回のところでは全部、それは財政のほうで今まとめて出してもらっているんで、一つ一つ出してもらわなくてもいいので、そこのお答えはいいですけども、でもとりあえず今回で必要なものはみんな出していったと。あとは、東電が値上げすれば、きっと電気料もまだ上がるかもしれないし、今回の、見込んである程度しているかもしれないけれども、でもまだ足りなくなるだろうし、冬が寒くなれば灯油代なんかも上がってくるだろうからという部分は別としても、とりあえず予想できるもの、さっき何かのところで、本来だったらもう早目につけておいて、執行していてもいいなというものが今回も出てきそうですので、そこら辺はきちっと

現場が困らないように、これになったんだという認識でいますけれども、現場は困らないですか。それだけ確認させてください。

伊藤委員長 課長。

菊地教育総務課長 基本的には各学校から、おおむね4月から6月までの実績に基づいて、今後、7月以降必要と思われるものについて資料を出していただいて、協議の上決定したものでありますので、やはりさっき言った寒い冬とか、そういうところで光熱費がかさむとかという状況は考えられるかもしれませんが、基本的には現在の予算の中で対応ができそうというふうには考えております。

あともう一つなんです、特に燃料費だけにつきましては、現時点では12月以降、また対応するというようなことを考えておりますので、それ以外については当面对応ができそうだというふうに考えております。

伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 質疑がないようですので、討論を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

伊藤委員長 討論がないようなので、討論を終了いたします。

採決いたします。

議案第70号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算(第2号)を原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 議案第70号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

認定第1号の上程、説明、質疑、
討論、採決

伊藤委員長 それでは、ここで予算審査特別委員会（第二分科会）を閉会し、決算審査特別委員会（第二分科会）審査に切りかえます。

認定第1号 平成23年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

菊地教育総務課長（認定第1号について説明。）

伊藤委員長 今説明が終わりました。

質疑の前に10分間休憩をしたいと思います。

休憩 午前11時10分

再開 午前11時20分

伊藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど説明が終わりましたので、質疑を許します。

吉成委員。

吉成委員 それでは、歳入で1点、まずお聞きをします。

40ページで、小中学校の給食費で特に過年度分の部分なんです、前年度と比較すると100万円からの減になっているということですので、これは滞納が進んできて、全体の割合が減ってきたので過年度分が減ったという理解でいいのか。それとも、状況としては今どういう状況にあるのかをお伺いをします。

それから、歳出に移りますが、250ページからになりますか、学校給食共同調理場からなんです、そのほかにもまたがっていますけれども、この中で、腸内細菌検査とか調理場の細菌検査等を

やっているわけですが、これらもし細菌とかが検出された場合、調理場においても個人においてもですね。そのときの対応としてはどういったマニュアルができているのか、確認をさせてください。

それから、254ページ、ひとつ開いていただいて、ここに修繕料として細かく載っているんですが、上から2番目の食器自動供給装置修繕、それから、そこから下がって10個目の、これ同じですよ、食器自動供給装置修繕、こっちは8万724円、前段の部分は2万4,570円、これ別々に載っている理由をお聞かせください。

伊藤委員長 課長。

菊地教育総務課長 それでは、3点ほどご質問がありましたので、順次お答えしたいと思います。

まず、給食費で40ページ、給食費の過年度分の収入が減って、調定のものも減ってきているかということですね。23年度は、滞納についてなんです、基本的にはまず滞納を減らすということを一番最初に考えますと、まず現年度分の滞納を優先的に減らしていくというのを第一に考えまして、それをやった結果、滞納というのは若干減ってきたような状況でございます。特に、だから過年度が減らないんじゃないかというようなことになってしまうんですけれども、確かに過年度分の合計を見ますと、平成22年度と23年度、22年度は26.56%滞納繰り越しというか、23年度につきましては24.42%に若干減っておりますので、一概にその滞納分が、過年度分がふえているというような状況にはないというふうに考えています。

〔「全体的なその滞納に関する対応が進んでいるのかどうかという、その部分を言っただけならば」と言う人あり〕

菊地教育総務課長 滞納処理が進んでいるかどうかですよ。

全体的な部分については、基本的にはさっきお話ししたように、現年度分を優先的にまずやるということで、減っているということと、あとは学校と給食センター、中の教育委員会も含めてなんですが、三者で定期的に集金というか、滞納整理を行っているということがあって、それで減ってきております。総体では、額的には少ないんですが、パーセン的には、昨年と比べて約1%減っているということで、このような状況が功を奏して減っているような状況でございます。

あともう一つ加えて、法的な措置というか、それも含めて措置をするような体制を整えておりますので、それもあわせて減らす方法で進めております。

あと、2つ目の細菌検査等において食中毒が発生した場合の対応ということで、これにつきまして、こういう「学校給食の手引」というものがございまして、各担当者が定期的に集まって、特に年度初めにはこういうものを確認しております、発生した場合の対応というか、すべてフロー図にきちんと落として、これを確認をして、発生した場合の対応についてはすべて速やかに報告なり対応するような体制を整えております。

あともう一点、3点目の食器自動供給装置の修繕、これにつきましては、この機械自体が非常に大きなもので、部分的に壊れた場所が違うということ、時期的にも違うということですので、ちょっと本来1回にまとめて記入するのもいいのかなということでございますが、一つ一つすべて掲載したというようなことになっております。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 それでは、小中学校の給食費についてですけれども、1%の改善を見た、パーセントからいえばそんなに大きな改善ではないんでしょうけれども、進んできているということで、これは

いいわけですね。改善はされつつあるということ
でいいわけですね。

〔「はい」と言う人あり〕

吉成委員 じゃ、その点はわかりました。

それから、細菌等の検査に関してなんですが、マニュアルを今見せていただきましたけれども、このマニュアルについては、共同調理場内で働いている方々は全員把握をされているのか、その点を確かめさせてください。

それから、この食器の自動供給装置修繕、説明を聞けば丁寧なんだなと思うんですけども、括弧して何月修繕とか、括弧して何月修繕といただけると、もっとわかりやすいのかなと。ないしは、1つだけ載せて、その後ろに括弧して何年の何月修繕と書くほうが見た目にはわかりやすいかなと、そのように思いました。

伊藤委員長 課長。

菊地教育総務課長 それでは2点お答えいたします。

まず、1つ目の細菌検査の各調理場での対応なんですが、調理員の目につくようなところに大きくフロー図を書いて、それを張っておくというような対応で周知をしているというようなことでございます。

あと、2目につきましての内容につきましては、表現というか、その表記の仕方について来年度以降、工夫をしていきたいと思っておりますので、ご了解いただきたいと思っております。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 あと一点、すみません。

50ページで、もう本当に些細なことかもしれませんが、ここに同じく学校給食費の事務管理費ということで20事業、一番下の負担金の部分で、それぞれの県のほうの給食の研修会、それから那須地区の給食の研修会ということで負担金が

計上されているんですが、これ具体的にどんな研修をされて、その結果としてどういったことが改善をされたとか、新たに取り入れたとか、そういった研修の成果が出ているかお聞かせください。

伊藤委員長 課長。

菊地教育総務課長 この研修の内容と、あとはその結果、どのような部分で改善をされたかというよう内容ですね。

申しわけありません、係長のほうに。

伊藤委員長 係長。

齋藤給食係長 まず、2つの負担金があるわけなんですけど、1つ目の栃木県学校給食センター研修会につきましては、県内に給食センターもしくは調理場というものを持っているその調理場ごとの1つの研修会というのがありまして、県北、県央、県南という、それぞれに分かれて勉強会ですとか、調理場独自のいろんな問題点とかを情報交換をしたりとか、そういうことを常々やっております。専門家の方というか、そういう方を招いての研修なども実施しています。

一応、給食センターというのは大量調理施設ということで、小さなお店とかとはまたちょっと異なる独自の方式というのがございますので、その中での勉強というのを続けているという状況です。

それから、次の那須地区学校給食研修会につきましては、那須地区、塩原市、大田原市、那須町でつくっている研修会で、県のほうに親の研修会というのがあるんですけども、栄養士の先生たちが中心となりまして、衛生管理の勉強ですとか、あとは調理員さんの調理の実習とか、そういったこともやっておりますし、市を支部と言うんですが、その支部の研修会としては、毎年夏休みに調理にかかわる職員の方は、学校で配ぜんなどもする先生方も含めて、百何十人を集めまして、衛生講習会というんですかね、勉強会などもやってお

ります。そういうものに対する負担金という形です。

こちらは日々の調理とかに忙殺される部分もあるかと思いますが、そういった研修とか勉強会を繰り返し行うことによって、意識を改めたりとか、そういった形で、新たな気持ちで調理に取り組むとか、衛生管理に十分気を配るとか、そういった効果はあらわれていると思います。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 これ私ちょっと聞いた理由があって、学校によってはいろんな国の食事を楽しみましようということで、幾つか、例えばこの前、黒磯文化会館である踊りが披露されたんですが、それはガーナだったんですけども、そういったアフリカの国の食事をとか、ああいったことは、多分こういった研究の中で生まれてきたものなのかなということをやっと頭にあったもんですから、お聞きをしたんですが、そういった点はどうなんでしょう。

特別ないんであれば構いません。

伊藤委員長 課長。

菊地教育総務課長 特にそのような部分で、世界各国の給食とかというようなところでは、まだこの中では研究とかはしていません。

あともう一つつけ加えさせていただいて、先ほどの那須地区の学校給食の研修会ということで、係長のほうから説明したとおりで、実際は8月末にもう一度、保健所の担当を呼んで、すべての調理に携わる人の研修会を行いました。ここで資料を提供いたしまして、説明をして、結局食中毒を出さないための最初の心構えから実際の手順というか、そういうところまですべて研修会を開いて資料もお渡しして、現在の給食のほうの食中毒を出さないような体制というか、そういうものの資しているというふうに思っております。

吉成委員 わかりました。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 最後にもう一点。

162ページになりますが、先ほどもちょっと説明で触れておりましたけれども、この中の土地購入費ということで、共英小学校の用地取得が1億五千何がし、決算で出てきているんですが、これちょっと気になっていたんで、23年の当初予算、確かめましたら1億9,500万からの計上になっているんですね。そうすると、4,000万円以上の減ということになるわけです。それらの減額の理由をお聞かせください。

伊藤委員長 部長。

山崎教育部長 ただいまのご質問ですが、当初予算の段階では、おおむねこの近辺の公示価格、1万7,000程度を見込んで予算に計上させていただいたと。これを不動産鑑定、プロフェッショナルのほうにお願いしました。その中では、やはり借地権割合とか、あるいは形状、非常に広い土地であると。すぐには売買には向かない土地だということで、幾らか評価が低減してくるんですね。よって、最終的に向こうから出てきたのが1万三千何がしだったかと思えますけれども、それを公共用地取得審議会のほうに諮って、その価格で決定してよろしいということで、そんな裏事情があって、予算よりも実行額は落ちたという形になっております。

吉成委員 了解です。

伊藤委員長 鈴木委員。

鈴木委員 私のほうから、3点あるんですけども、各1項目ごと、ちょっと質問をさせていただきます。

40ページですね、一番上の4項2目の弁償費で、防犯ブザーの弁償とちょっと書いてあるんですけども、今市市の事件の以降にこれらが各児童生

徒に配られたと思うんですけども、これは今現在も全生徒に入学すると同時に配って、卒業と同時に返却してもらうというシステムでしょうか。

伊藤委員長 課長。

菊地教育総務課長 そうです。

鈴木委員 続けて。

伊藤委員長 はい。

鈴木委員 そうすると、その中で続いているということですけども、このブザー弁償金というのは6万8,700円だと思うんですけども、これはどういう事例で弁償しているのか。または、これだけかどうか、きちんとした形で戻ってから壊れることもよくあるんじゃないのかなと思うんですけども、これは特殊な例なのかどうか。どういう事案でこういった弁償が発生したのかなというあたりを教えていただけますか。

伊藤委員長 課長。

菊地教育総務課長 これは、紛失とか壊してしまったというようなときのものでございまして、件数的には229人ですね。単価でいうと300円ということで、その金額が計上されております。

伊藤委員長 鈴木委員。

鈴木委員 そうすると、これは、私も目にとまったからたまたまなんですけれども、毎年こういった金額はここで収入として発生しているということで、理解でよろしいですか。

伊藤委員長 課長。

菊地教育総務課長 基本的にはそうです。数字とか件数の多少の増減はあるとは思いますが。

伊藤委員長 鈴木委員。

鈴木委員 了解いたしました。

次に、2つ目なんですけれども、これも市の状況をお伺いしたいと思つての質問でありますけれども、35ページの中ほどで、奨学金貸与金利子というのと、これ一緒なんだろうけれども、奨学

金返還金という、元利ということではないかなと思うんですが、1つだけなんですけれども、滞りような事態というのは今現在ありますか。

伊藤委員長 課長。

菊地教育総務課長 返還が今ちょっと滞っているというような部分だと思うんですけれども、すみません、ちょっとお待ちください。

23年度の決算でいきますと、23年度返還予定を見ていたのが決算の結論からいいますと、54名の方が金額でいきますと241万6,500円です。実際、2,287万9,000円を23年度見込んでおりました、返還を。このうち返還された額が2,046万2,500円ということで、9割弱、ほぼ9割ぐらいは返してきているけれども、1割ぐらいが、全く返さないということではなくて、やはり経済状況とか仕事の状況によって返済額を半分にしていただきたいとか、そういう相談というのは逐次行っておりまして、現在、全く滞ってしまって、これは困ったというような状況の方は、現在のところ、連絡がつかないという方はありません。

伊藤委員長 鈴木委員。

鈴木委員 若い人が収入がなかなか得るのが難しい時代の中で学校へ行きたいというところで、奨学金は出してあげたいというのと、一応税金なので回収はしなければいけないというところが非常に難しいなというところなんですけれども、だからどうのこうのというのはないんですけれども、状況だけ見させてもらって、これは最終的に浄財は、一般会計からの浄財ということになりますよね。

〔発言する人あり〕

鈴木委員 財源がその返ってこなかった場合、もし。今、滞った、100%切れたということはないということなんですけれども、もしこれが滞ってしまったらした、そういう調定額とか言うんです

かね、そうなった場合は、これは市の財源で賄うことになりますかということです。

伊藤委員長 部長。

山崎教育部長 これ奨学資金の基金そのものというのは、当然一般会計からの繰出金によって創設したということもありますし、その中には一般住民の方、あるいは篤志家の方から寄附と、学生のために使ってくださいという財源、多分に入っているお金だと思います。ですから、それらが総合された一つの基金ということで、中で回転しているんですね。ですから、そこの中で回転している果実としての利子は、そこにもう一度戻すと。

ですから、うまくこう回転していれば、奨学資金そのものはどんどん膨れ上がってくるんですね。ですから、これは特定基金という名称で、一般基金とは区分けされるんですが、特定定額運用基金という区分けになるんです。ですから、本来ならば、額がふえれば、その実態に合わせて条例の上限額も、通常であれば変えていかなければならない。そういう種類の基金なんですけど、ですから、一般会計とは若干今は、もう独立した、いわゆる特別会計的な要素の中で回転している、そういう基金ということです。

ですから、そこで滞ればおのずと総額、貸付金と戻ってくる金との調整の中で、その全体的な財産としての基金が総額落ちてくると、その滞った分ですね、そういう仕組みになっています。

鈴木委員 了解しました。現状だけ理解しておきたいなと思ったもんですから。

じゃ、次、3点目なんですけれども。

伊藤委員長 鈴木委員。

鈴木委員 45ページ、4項4目の雑入のところ、これちょっと私も理解が足りないところがあるので、ちょっと理解できるように説明をいただきたいと思います。

それで、この自販機の電気料とか、ほかにも電気料というはあるんですが、これは雑収入として電気料というのは、置いてあるから、市の電気を使っているの、メーター分だけ回収しているのかということが1つと、市のほうの収入という部分は、これとしては例えば設置料とか土地代みたいな形で入ってくるのはまた別にあるのかということがもしわかればということと、あと、これに対する支出というはあるのかという、3点だけちょっとご説明いただけますか。

〔発言する人あり〕

鈴木委員 支出って、電気代の支出以外の支出という意味ですけどもね。

伊藤委員長 課長。

菊地教育総務課長 今回の電気代の支出というのは、項目で言うと……

伊藤委員長 鈴木委員。

鈴木委員 基本的に、自動販売機を例にたとえてもらってもいいんですけども、同じならいいんですけども、ほかに何ですか、携帯電話の電気使用料などもあるので、物によっては違うとは思いますが、普通は電気代を10万円、東電から請求が来た分がこの自販機に対して右から左に出しているのか、メーターとしてそうになっているのかということと、使用料に加味しての電気代なのか。

まずは1回、じゃ、そういう聞き方でお願いしたい。

伊藤委員長 課長。

菊地教育総務課長 ちょっと私のほう、もし理解が間違っていたら申しわけないんですが、その自販機とかの使用料というのは、そういうふうには取り扱っていない場合ですが、ただ、携帯電話の無線局基地電気使用料でございます。

鈴木委員 今回の説明はされましたよね。この45

ページのこの部分の電気代ということは、先ほどありましたよね。

菊地教育総務課長 項目をピックアップして私、説明したつもりだったんですが、もしそのあたりが説明不足であれば申しわけないんですが、電気使用料、自販機等の、そういう部分というのは特に私どものほうでは担当していないものですから。真ん中辺の給食共同 飯売り払いと、少しあけて改築工事上下水道使用料、これは工事の水道料なんですけど、この下の携帯電話無線基地局電気使用料、これだけが……

伊藤委員長 鈴木委員。

鈴木委員 すみません、じゃあの、ちょっと言葉の中で勘違いしたんだと思います。結構です。

伊藤委員長 君島委員。

君島委員 2つだけちょっとお聞きしたいんですが、1つは歳入と申しますが、学校給食費の歳入なんですけれども、単独校分については単独校が集めているということで、市のほうに入ってこないで計上がされていないんだと思うんですけども、単独校の給食費なのについての滞納分ですね、これの処理というのは学校任せなのか、それとも共同調理場と同じように市のほうが絡んでやるのかというのを1つお聞きしたいんです。

それともう一点については、小学校管理運営事業の中で、那須貯水使用料というのがあるんですけども、これはどこの……

〔「ページをお願いします」と言う人あり〕

君島委員 ページですか、262ページ。那須貯水使用料という形であるんですが、これはどこの学校で那須貯水をどういう利用をしているのかちょっと教えてもらいたいんですが。

この2点だけちょっと。

伊藤委員長 課長。

菊地教育総務課長 まず、2点ございまして、1点の単独校での滞納状況ですね、これについては、幸いなことにゼロでございます。あった場合には、基本的には学校さんと、もしくは教育委員会のほうであった場合には対応するというふうに考えております。

もう一つ、262.....

君島委員 262ページ、真ん中辺なんですけど、NHKの放送受信料の次に、那須貯水使用料と言うのがあるんですが。

菊地教育総務課長 これは、南小学校と西小学校でございます。浄化槽、第一浄化槽、第二、浄化をいたしまして、そこに流し込むための何ですかね、使用料というかそういう部分です。

君島委員 わかりました。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 まず、159ページのところで、それぞれの担当の部分のところですけども、学校給食センターのグリストラップ汚泥放射能測定業務ということで、各調理場のところで計上されていると思うんですけども、このグリストラップ汚泥処分して、これ放射能測定しているわけじゃないですか。各学校、どのぐらい、何Bq/gが出ていますか。別に細かいところまでじゃなくてもいいですけども。

伊藤委員長 課長。

菊地教育総務課長 大変申しわけありません。検査結果の資料等をきょう持ち合わせておりませんので、取り寄せて後でご報告をさせていただきたいんですが、よろしいでしょうか。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 なぜかという、最終的にこの汚泥収集運搬業務をしているんですけども、これというのは全部業者に清掃から、処分から、全部任せられる程度のきつと値しか出ていないから、任

せられているんだと思うんですけども、その辺で、最終的に汚泥の業者が運び先というか、処分先、それというのはどこになって、下水処理場で引き受けてくれているんですかね。それとも別に、これきつと産廃扱いになるんで、業者が自分で選んでだと思うんですけども、どこの業者に清掃と汚泥運搬と処分を頼んでいる、それぞれの3施設全部違うんですかね。

伊藤委員長 課長。

菊地教育総務課長 大変申しわけありません。

今年度については、状況についてはちょっとお答えできるんですが、昨年度の業者がどこどこかというのは、ちょっと今確認できないところもあります。ただ、業者選考にあっては、那須塩原市内にある業者でできれば一番いいんですが、できない場合には、市に登録をしてある業者に依頼をして処理しております。

それで、グリストラップのこの放射線量というのも、8,000Bqはすべて超えていないというような結果になっておりますので、その処分についても、契約の際に処分先というか、そういうものもきちんと提示をされて、違法なところには捨てていないというのを確認した上で委託をしておりますので、処分先があとどこかというのもちょっと今確認できていないんで。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 じゃ、とりあえず、これ測定を何回やって、どのぐらいの値になって、それでどこの業者、それぞれの調理場のところでどこに処分しているかという部分のところを把握をしておいてください。

それと、学校給食に関してなんですけれども、学校給食共同調理場の運営審議会が開かれていると思うんですけども、昨年、昨年度は福島原発事故も起きて、保護者の方たちがすごく放射能に

関する汚染とかが心配になった時期ですので、この運営審議会ではどのようなことが話されて、そしてそれを現場のところにどういうふうに反映させたのか聞かせてください。

伊藤委員長 部長。

山崎教育部長 昨年度の運営審議会が目玉となったのがその放射能対策に関することが議論に上がりました。少なくとも、学校給食のまず基本方針というものをつくります。その中で、審議会等にも提示して、昨年は、食に対する安全性ということを第一に基本方針のほうに掲げて、それを議論してもらい、あるいは説明をいたしました。内容的には、皆さんご案内のように、例えば学校給食の食材において、基準値を超えるようなものが出た、そういう事態になった場合は、その食材を当分使わないとか、そういう視点から放射能に対する安全性を図るということで、昨年は審議会のほう、まず大きな命題としてそれを議論したと。このような状況になっています。

以上です。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 あと、学校給食の給食の食材の購入先とか、そういう部分のところで、要するに掛け算方式で一品一品やるのではなくて、県が何品か本当にわずかなやった部分を参考にして安全だと言っただけですので、気になるような食材に関して、現場のほうで何か検討を加えた、そこら辺が県の言うのをうのみにしないで、独自に食の安全を守ろうとする現場が自分の判断で動いているかどうかということ、現場というのは別に学校給食センターの現場という意味じゃなく、その管理運営をしている皆さんたちのところなんですけれども、その辺のところ、私だったら相当食材、どういうふうな食材がどこから入ってきてどうだろうかということを通しているぐらいの

ことはしているんですけども、その辺のことをこの年度ではやっておりますか。

伊藤委員長 部長。

山崎教育部長 ただいまのご質問ですけども、そういった、どういうルートでどこからその食材が入ってくるということについては、追跡調査はある程度できるような、小売りの業者にもお願いをいたしまして、どういうルートで入ってきたかということをおある程度つくり上げていただく。

それともう一つ、細部にわたるそういった、なかなか職員数も限られている中、効率的に運用できない、切り回しができないということ、そういったものも懸念材料としてあることから、丸ごと検査ということに踏み切って、ことしの1月からそれを実施している、そういう状況です。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 確実に毎日すべてやっているわけではなかったですね。毎日食材を、丸ごとであっても、それは毎日どこの給食センターの給食もやっているというわけではないというふうに思いますので、きっとどこかで抜けていってしまうおそれがあるんじゃないかなという部分は、皆さん心配しているのはそこなんだと思うんです。民間の保育園とか幼稚園なんか、毎日、民間ですよ、私立の幼稚園で毎日食材を測定しているということは、ご自分の運営の努力でやって安全を、確実に出ていませんとするためにやっている幼稚園さえもあるので、そこからすると、やっぱり行政の運営の部分のところというのが、どこか安全ですと。その根拠を聞くと、自分では確認ができないけれどもとかということで、結構その辺のところ、やっぱり私は毎日やるということ、やる気だったら幾らでもできるでしょう、測定機あるんだからと思うんですけども。まずやってはいないということですので、その辺も含めてもう一度、今後、

ここ数年気を抜くといけない時期ですので、安全に関しては、そこのところをよく検討していただきたいというふうに思います。

それともう一つ、学校給食の中で気になるのは、黒磯学校給食共同調理場、共英、そして西那須、それで塩原の自校方式というふうにありますけれども、この3調理場の質を高めるということを、さっき研修の中で行われているということなんですけれども、西那須なんかは大部分委託している部分が多いと思うんですけれども、その辺のところでは、市のほうがどれだけ給食の質を担保するために入れているというふうに、どういうふうな入り方をしているのか、ちょっと聞かせてください。任せっぱなしですか。

伊藤委員長 課長。

菊地教育総務課長 今、ご質問、1点目なんですけど、その前の給食丸ごと検査を毎日やっているかどうかというようなちょっと状況についてご報告をしたいと思います。ちょっとこれ、私たちのPRが足りない部分で、ちょっと理解されていない部分があるのかなと思うんですが。実は4月から、丸ごと検査は3つの調理場で実施しております、毎日やっておりまして、月曜から金曜日まで全部やって、それをとっておいて金曜日に持って行って週明けには検査をして、うちのほうではホームページなり、あとは学校の献立表とか、給食だよりとか、そういうことで各保護者にお返しをしております、一応。そんな状況でございます。

あと、西那須野調理場での民間委託になって、果たして調理員の方たちにどれぐらい市の職員がかかわっているかという部分では、当然西那須野調理場には、民間委託にはなったとしても、一応場長と栄養士と栄養教諭というんですか、3名がおりまして、逐次情報の伝達とか、そういう部分では伝えております。また、この前の那須地区の

給食の調理場の研修会などにおいても、民間の方であっても、研修会というか、そういうところには参加をさせていただいて、高め合っていたくというようなことを行っております。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 去年のところで毎日やっていない、ことし毎日やっているということで、それで、ことし毎日やっているというのは、きっと那須環境に出しているんだと思うんですけれども、あその昨年度の検出限界というのはセシウム134が20、137が20、2つで40で、それより以下の部分は、那須環境では検出限界以下というふうに出していたんですよ。それが検査の方法だからということで。でも、給食に対しては、検出限界以下というのではなく、数Bqまで出してくれているんですね。どのくらい。

伊藤委員長 係長。

齋藤給食係長 4月から実施していたのは食材の検査だったんですけれども、その時点では、多分10Bq以下は検出限界ということで、検出されずというような表現をされていたのかと思うんですけれども、今現在、同じ検査機でやってはいるんですね、ゲルマニウム半導体による検出ということで、同じ検査機なんですけれども、4月以降の丸ごとに関しては、もう1.0を、もっと下までかな、検出限界かなり低いところまでいっておりますので、それもホームページのほうで公表させていただいております。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 じゃ、那須環境のところでも、私、今年度も那須環境にいていないんで、ただ去年はそういうことで検出限界、国から言われているんで、それまでしかはかれませんということだったんですよ。だから、そのとおりで、それで検出限界以下ということになると、さて幾つなのかな

ということで、きっと保護者のほうからもそういう問い合わせがあったんだろうなとは思っていたんですけども、それをじゃ、数Bqまではかれるということでやっているという、私も最近全然ホームページのちょっと数値を見ていないんで。ということは、その辺は数Bqまで出されているという認識で、決算なので、去年のことなので。ことしは、とりあえずそういう、去年の状態がそれで、ことしの状態はそういうふうに変ったというふうに理解します。

それで、先ほど言っていた学校給食の質の問題ですけれども、今、食育とか学校給食の役割というのは、食事の3分の1、子どもたちによっては3分の1を賄われてしまっている。朝飯を食べていない子どもによっては2分の1を賄われてしまっているという状況なんですね。そういったとき、結構学校給食の質というのはとても大切になってくるので、食育ということを考えたりするときに、そこら辺がどんどん学校給食の運営を外に外に出していってしまう中、できるんだろうかな。保育園なんかの財産評価をやっていたりすると、相当ウエートを占めるような部分を評価でするんですね。この学校給食のまず利用者満足度、保護者とか子どもたちへの満足度で、この4つの調理場、方式として3つの方式に分かれていますけれども、その辺の違いというのはどのように利用者満足度みたいなものを調査なさっているか聞かせてください。

伊藤委員長 課長。

菊地教育総務課長 今おっしゃったような3つの調理場と単独校での給食の利用者がどれくらい満足、子どもたちがどれくらい満足しているかという部分の調査なんですけど、全体として私どもがまとめてやってはおりません。ただ、各調理場ごとには子どもたちに対して簡易なというか、どのぐ

らい、アンケートというところまで細かい項目をすべて、何ですかね、共通項目を設けてやっているということまではしてはいないとは思いますが、給食に関する感想とかそういうものは聞きながら、給食をつくっているというような状況であるというふうに聞いております。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 今、保育園に第三者評価が入っていますけれども、そういう中で、相当「食」に関する部分のところを保育園なんかは質を高めるために評価をされているんで、ぜひその辺の項目、第三者評価の「食」に関する保育園の中の項目も参考になると思いますので、ぜひこの3つの様式が変わって、私も3つ食べているんですけども、やっぱり塩原はおいしいよねという部分のところ、なぜという部分のところがあるので。何だかんだいっても効率化で語るものではなく、利用者にとってどうかということで語ったときには、ただ経費的にどうのこうのという問題ではないので、その辺のところもぜひ調査をしておいていただきたいと思います。要望で終わります。

伊藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 質疑はないようなので、討論を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

伊藤委員長 討論がないようなので、討論を終了いたします。

採決いたします。

認定第1号 平成23年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを原案のとおり認定すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 認定第1号は全員異議なく認定すべきものと決しました。

その他

伊藤委員長 次第にはございませんが、その他で委員の皆さんから何かございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

伊藤委員長 教育総務課の皆さんから何かその他でございませんか。

課長。

菊池教育総務課長 先ほど君島委員さんからご指摘のあった残土の処理の部分でのちょっと回答を申し上げたいと思います。

釣巻学校整備推進室長 先ほど出ました土砂条例について調べてまいりました。

土砂を埋め立て、または保管する場合、その保管、埋立面積が1,000から3,000㎡、これについては市の許可が必要ということ。それで3,000㎡以上については県の許可が必要であるということで、例外として、国、地方公共団体が行う小規模特定事業、これは1,000から3,000㎡の埋め立て、または保管する場合の事業ですけれども、これについては許可が付与ということで、例外もあるということ。ですから、先ほどお話ししました4km、運搬距離によりまして当然費用も変わってきますので、現在、設計で計上しているのは4km以内の場所に自由処分してくださいということで設計しているということ、ただし、その場所に、その距離内に処分できないような場合については、また運搬距離の変更等も行うことになるかというふうには思います。

ですから、もしもこの平米数以内であれば、埋め立てする、また保管する方の許可の届け出は不要となるということですし、3,000㎡未満の小規模特定事業であれば、地方公共団体が行うもので

あれば、届け出は不要ということですので。その以内であれば自由処分できるのかなというふうに。

伊藤委員長 それでは、教育総務課の予算審査特別委員会（第二分科会）及び決算審査特別委員会（第二分科会）を終了いたします。

お疲れさまでした。

ここで、昼食のため、1時まで休憩をしたいと思えます。

ご苦労さまでした。

休憩 午後 零時12分

再開 午後 1時00分

伊藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、学校教育課について審査を行います。学校教育課については常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算審査特別委員会（第二分科会）に切りかえ、審査を行います。

議案第70号の上程、説明、質

疑、討論、採決

伊藤委員長 議案第70号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

菊池学校教育課長（議案第70号について説明。）

伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ございませんか。

はい。

吉成委員 それでは、9ページの児童生徒サポートセンターの除染なんですが、ここに関しまして

は614万3,000円ということなんですけれども、これは、表土除去なんかはこの費用としては見込まれてはいないということですか。

伊藤委員長 課長。

菊池学校教育課長 表土除去及び、それから客土、それから建屋の洗浄を中心にやっております。以上です。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 じゃ、一応土壌除染が入っているということは、あそこの場合には小学校、中学校と同じように表土除去はあのような穴を掘って出して、そして遮水シートを敷いてやる、あのスタイルで考えていらっしゃるのでしょうか。

伊藤委員長 課長。

菊池学校教育課長 全く同じ方法で考えております。

吉成委員 了解です。

伊藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

早乙女委員。

早乙女委員 同じく9ページのところで、放射能対策事業で、講師謝礼ということで、これは事業内容と、そして講師はどういうところをお願いをしているのか聞かせてください。

伊藤委員長 課長。

菊池学校教育課長 まず、先ほど申し上げましたように、教師対象の研修会を一度、計画を予定しています。これにつきましては、今現在検討中なんですけれども、本市の教育アドバイザーの鈴木元先生を考えております。

それから、児童生徒対象については、前回、関谷小でやっていることがあるんですけども、現在、児童生徒の関係については講師というのはまだ検討中であります。

以上です。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 そうすると、教職員対象でやるものは鈴木元さんにするというので、お願いするという、アドバイザーの中ですということなんですけれども、放射能理解のところ、閾値があるということは、もう国際的に閾値なしで放射能は理解するようにということと、あと、1 mSvが国民に与えられる限度であるという部分のところとかというところになると、鈴木元さんは微妙に違うという方であるということをご承知の上、お願いするということですか。

伊藤委員長 課長。

菊池学校教育課長 その辺の詳しいことについては、私自身も勉強中なんですけれども、現在、市のアドバイザーということで、やはり一番本市にとっては適切な方ではないかと考えております。

以上です。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 本市にとってアドバイザーとして適切であるならば、実際に表土除去等、那須塩原市で0.3で学校を、0.3ぐらいが現実的だから、0.3 $\mu\text{Sv/h}$ でやるようにというふうな指示を出したのは、前市長、栗川市長でした。やっぱりさすが防災というか、危機管理があるところに携わっていたので、何の根拠があって0.3としたのかということではなく、実際にやった現場のところで見ると、それを超えたものが効果的であろうからという判断をして那須塩原はスタートしたんだと思うんですけども、そのときに、鈴木元さんは必要ないと言った方です。それに、国がその後、0.23を超えたところはやるということに、徐々にそういうふうになってきたんですけども、一番先にそういう判断もできなかった方ですので、私は混乱をさせるからアドバイザーとしていかがなものかということで、対策本部としても、市長がこのメンバーでいいのかと言ったんですけども、なぜか

知らないけれども、市長がいいのかと言ったにもかかわらず、どなたからも反対が出なくてというより、県の有識者会議のメンバーの座長になってしまったので、外しようがなかったというのが私は実際のところかなと思うんですけれども。

そういう経過もあるのに、先生方とかに教える人として適切なんだろうかなというふうに思いますので、私はこれはちょっともう一回、講師だけはもう少しきちとした人にすべきだというふうに。この間、福島なんかで、二本松でやっている木村先生の講演会のときの資料というのは、あれ子ども用に、理解をしてもらうためのテキストの一部だというふうに私は思っていたんですけれども。ああいうようにある程度、別に必要以上に不安をあおるわけじゃなく、現実的なものがこういうことなんだというのがわかるぐらいの先生にしておいたほうが危ないんじゃないかなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

伊藤委員長 課長。

菊池学校教育課長 今、委員さんのほうからご意見いただいたので、再検討して考えていきたいと思っています。

伊藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

質疑ございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

伊藤委員長 質疑がないようなので、質疑を終了いたします。

討論を許します。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 討論がないようなので、討論を終了いたします。

採決いたします。

議案第70号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）を原案のとおり可決すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 議案第70号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

認定第1号の上程、説明、質疑、

討論、採決

伊藤委員長 それでは、ここで予算審査特別委員会（第二分科会）を閉会し、決算審査特別委員会（第二分科会）に切りかえます。

認定第1号 平成23年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

菊池学校教育課長 （認定第1号について説明。）

伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ございませんか。

吉成委員。

吉成委員 では、4款衛生費、159ページ、この中の委託料として出てきている学校農園農作物の放射能測定業務ということで測定したということなんでしょうけれども、実際に畑の、農園の表土除去は何校ぐらいで行ったのかお聞かせ願いたいと思います。

伊藤委員長 課長。

菊池学校教育課長 農園については、特に表土除去という形にはなっておりません。ただ、学校によっては自主的に入れかえた場合もありますので、教育委員会としては、そのための予算という形はとっておりません。

以上です。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 では、測定業務を行って、当然線量がわかったわけですよね。その線量については、例えば0.3以上の数字が出てきているという学校もあったんじゃないかと思うんですが、それらに関してはどうなんでしょうか。

伊藤委員長 課長。

菊池学校教育課長 この学校農園の農作物放射能測定業務というのは、作物を測定するものですから、そちらなものですから、一応4校を対象にして、希望があったところですね。

吉成委員 ちなみに4校はどこでしょうか。

菊池学校教育課長 鍋掛小、南小学校、金沢、青木小ですね。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 すみません、勘違いしていました。できた農作物をとということですね。そうですか。

これは希望をとってということだったですよ、今。私なんか関係しているのは大原間小学校なんです、大原間小学校もかなり線量の高い地域なものですから、そういった本来であれば依頼があってもしかりかなと思ったんですが、ないわけですね。これはもう学校側に任せたとということでもよろしいんですか。

伊藤委員長 課長。

菊池学校教育課長 そのようです。学校で自主的に、ことしは作物を収穫するけれども、渡さないとか食べないという形で、自主的に判断しております。

以上です。

吉成委員 じゃ、その点ありがとうございます。

続いて、257ページの学校指導事務費、こいいんですよね。

〔「はい」と言う人あり〕

吉成委員 この中で、不登校担当者研修会講師謝礼ということで、この124万2,410円の中に入って

いるわけですが、この研修内容を聞かせていただければと思います。

伊藤委員長 課長。

菊池学校教育課長 不登校担当者研修会講師謝礼というのは、福祉大関係の先生にお願いした関係だと思っております。4万円です。

〔「内容を」と言う人あり〕

菊池学校教育課長 内容につきましては、不登校生の精神的な部分での、心的な部分での指導助言です。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 実際に、ここに参加をされた小中学校の先生方が参加されたと思うんですが、これは全35学校すべての担当者が出席をしたという理解でいいんですか。

伊藤委員長 課長。

菊池学校教育課長 そのとおりです。担当者である児童生徒担当指導職員。特に児童生徒指導主任、主事、それからあとは不登校担当の教員等です。

以上です。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 わかりました。

これは、そうすると、今の謝礼ということからいうと、昨年は実施されていないようですから、不定期で実施をしてきているということでもよろしいんですか。

伊藤委員長 課長。

菊池学校教育課長 講師を呼ぶ場合と呼ばない場合があるものですから、不定期的というふうに理解していただいて結構だと思います。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 わかりました。

続いて、260ページ、メーブルもよろしいんですね。

〔「はい」と言う人あり〕

吉成委員 メーブルに関してちょっとお聞きをしたいのは、これは一般質問等でも出ていますから、中身についてはいいんですが、これまでにいろんな備品をそろえてきているわけですね、野外活動用の備品等。例えば前年であれば、頭に残っているのは、カヌーとか何かあったと思うんです。

それで、今回のものを見ると、電気カナナ盤とか、また幾つかこう入れているわけですね。あと、ろくろなんかもたしかそろっていたと思うんですが、そういった備品をそろえることによって、それらの何ていったらいいんでしょうね。利用度というんですかね、利用頻度。それらはどのようになっているんでしょうか。

伊藤委員長 課長。

菊池学校教育課長 具体的に、昨年度は金工関係の旋盤、それから自動カナナ盤等入れたんですけども、これについては直接子どもたちが触れる場合もあるんですけども、基本的には、1つに言わせれば危険性があるものですから、指導員が使って、活動するためのさまざまな施設を改善したり改築したりとか、そういうことをやっておりますので。新しいその何ていうんですか、今年度であれば地元の方の協力を得て、あずまやをつくったりとか、そういうものに利用しているものでございます。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 こういったものを利用することによって、子どもたちの反応みたいなものはどうなんでしょうか。先ほども言ったように、例えば雪が降った場合のスノーシューズなんかもあったと思うんですけども、そういったものを使った活動なんか当然やられるために購入しているんでしょうから。その辺、そういったものを利用して、実際の子どもの反応というのはどういう反応を示しているのか。もしおわかりであればお聞かせ

ください。

伊藤委員長 課長。

菊池学校教育課長 スノーシューズ関係については、これは雪原を歩くわけですけども、やはり子どもたちはやったことない体験なものですから、非常にそれは興味、苦しさもあるんですけども、興味を持って体験して、非常に積極的な感想はあります。

あと今現在、カヌー、それからやっていることについては、カヌーについてはふだんやはり体験できないことばかりなものですから、非常に子どもたちの反応は、やってよかった、もう一度やりたいという反応が多いんですね。

以上、そのようなことで。

吉成委員 了解です。

伊藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

早乙女委員。

早乙女委員 さっき吉成委員が聞かれていた学校農園の作物の放射能測定ですけども、今は、市の放射能測定の機械を使って学校農園をやっていると思うんですけども、実際にこういう、さっき4校でというだけで、どのくらいというのをつかんでいないんだから、その結果は実際にはわかり……

〔「わかって」と言う人あり〕

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 わかりますか。じゃ、どういう作物がどのくらい出たのか、ちょっと聞かせてください。

伊藤委員長 はい。

菊池学校教育課長 全部で10件測定しております。那須農業振興事務所のほうが6件、委託で、那須環境技術センターのほうが4件という内訳です。それで、1つは、戸田小学校の原木シイタケ、こちらからセシウム134が112.5Bq、セシウム137が

130Bq、検出されております。それと、稲村小学校のカボチャ、こちらから34.9Bq、これは134です。137が46.5Bq検出されております。あとの農作物については不検出という形になっております。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 そのときの検出限界というのはどのぐらいになっていますか。

伊藤委員長 課長。

菊池学校教育課長 まず、戸田小学校の原木シイタケ、これは那須農業振興事務所なので、シンチレーション検出器なんですけれども、セシウムが134が30Bq、137が20Bqです。それと、稲村小学校のカボチャ、これも那須農業振興事務所ですから、同じですね。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 不検出というところ、検出されたその2検体はそのぐらいだから出るので、100超えているものが出れば、数十出ればあれなんですけれども、不検出といったときの検出限界、ほかの検体というのは。そうすると、振興事務所は134が30の137が20というのは同じだと思うんですけれども、那須環境はそのとき20、20だったと思うんですけれども、20、20でしたか。

菊池学校教育課長 20、20です。

早乙女委員 そうですよ。20、20で、それで不検出だったので、39だったりすると、もう不検出ということですかね。

菊池学校教育課長 合算で40でありますけれども、それぞれセシウム134、137それぞれが20Bqということなので、それを下回っているということです。

早乙女委員 そうですよ。だから、合わせて36Bqというときには出ない、不検出という形で出ますよね。

菊池学校教育課長 はい。

早乙女委員 それで、今年度のところで、市のところは、とりあえず合わせて20弱ぐらいまではかれるようにしている中で、微妙に出る値があるんですけども、その辺のところ、こういうものは、シイタケはしようがないですけども、カボチャなんか微妙に値が出たような部分のところの農地がどういう農地になっているとかという、その後の指導とかそういうようなものはしてありますか。

伊藤委員長 課長。

菊池学校教育課長 特にそのような指導はしてありません。ただ、農作物を、今年度なんですけれども、農作物を植える畑を攪拌をしてくださいますということで指導していますけれども、具体的にこちらから積極的にはしていません。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 学校農園というのは結構ご近所の畑だったところを借りてやっちゃっているところと、校庭の隅っこを耕してやっちゃっているところとかというので、きっとその差なのかもわかりませんが、微妙に値が出るところと、本当に数Bqしか出ないところとかというのがあつたんですね。だから、そうなると、カリ肥料がきちんと入っているような農地を借りてやったところはもちろん出ないんですけども。ですから、その辺のところを今年度もやっただけから、そこら辺の見て、畑の状態がどういう状態になっているかを、別に指導という意味じゃなくて、ちょっとその辺のところを調査して、それで、ただ深く掘ればいいというだけではなく、畑の状態がどんなになっているかというようなものをして、来年に使えるか使えないかという部分のところを判断するため、少し支援をしてあげておいてくださいというのは要望です。

それと、あともう一つ、257ページのところで

か、あと先ほど吉成委員が聞いていたメープルのことなんですけれども、メープルは、実際に不登校の子どもたちに関する施設というふうになっているけれども、不登校の子どもたちが長期化して、そのまま学歴を過ぎてしまって、高校に行かなくて、そしてひきこもりになってとかという、そういう子どもたちというのは実際にはここにかかわった子どもたちではいるんですか。

伊藤委員長 課長。

菊池学校教育課長 昨年度の調査で1年かかわった、つまりメープルとかサポートセンターを利用した子どもの中、1名おりました。卒業しても、やはり不登校というかひきこもりになっている。かかわっていない中には何人かほかにもいますけれども、かかわった者については1名というふうに聞いています。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 あと、メープルを利用しない子どもたちの中で、不登校を経験して、その後ひきこもりになっている若い人たちというのが相当いると思うんです。これだけの施設で、さっき吉成委員も、これだけの施設があってということでしたときに、逆に行政がやるのではなく、ある意味こういうことにノウハウを持っているようなところに声をかけて、ここを使ってひきこもりの人たちの次のステップになる、いろんなところ、体験農場とか体験何とかとあって、各NPOとかが今頑張っていると思うんですけれども、もしそんなような部分で使えるのか使えないのかぐらい、ちょっと検討を入れておいていただきたいなというのは1つお願いします。

それと、257ページのところで、さまざまな研修が組みられていると思うんですけれども、昔から英語教育研修会ということであったんですけれども、私たちがPTAをやっていたときも、数学の

何かの研修会に行くために、先生方の参加費がないんで、PTAから出してくださいと言われて、それPTAで出す筋合いのものではないでしょうというやりとりをした覚えがあるんですけれども。最近こういうような、先生を育てるような部分のところに関して、市町村が担わなければならないという部分というのが相当あるようになってきているんですが、これは、この英語教育研修会というような、そういうようなものというのは、ある意味、県がやることなのかなと思ったんですけれども、市町村なんです。その辺のすみ分けというのはどうなっているんですか。

伊藤委員長 課長。

菊池学校教育課長 今の件についてですけれども、本市は文科省の教育課程特例校ということで、英語教育を特例校しているんで、本市の独自の研修のための英語教育という形があります。

あと、ほかの研修については、これは県教委、それからもちろん自分たちの自主研究もありますので、それについては自分たちの部分での支出も若干あるのは事実です。

以上です。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 それとあと、本来なら県が担うべきことでというふうに思うような部分も、市町村の教育委員会が相当力を出しているということがあろうと思うんですけれども、実際に教えるという、市で配置している先生がいるぐらいの時代になってしまっていますので、県が全部、基本的には市町村がハードを整備して、中のソフトの部分は県が、先生を雇い入れて、中の教育の内容は県が責任を持つということで質を担保していたのかなと思ったんですけれども、どうもだんだんそこら辺が、県がやらなくて市町村が担うべきことというのが相当あるのかな、いや、今までとそれは変わ

りないというふうになっているのか、その辺ちょっと聞かせてください。

伊藤委員長 課長。

菊池学校教育課長 ハード面の話、それからソフト面は県あるいは国という形なんですけれども、もちろん県のほうの事業として、今ソフト面というか、県の採用教員が入っているのは事実です、たくさん。それは市のほうとしても、市の独自の施策をする上での市採用教師も採用しておりますので、本市の特徴的な教育を進めるために市の予算を使っていると。あとは、文科省、国、それから県レベルものについては、もちろん国レベルの支援という形は現在あるのは事実です。ただ、まだまだ県、国の支援はいただきたい。特に本市でやっています中学校の35人学級というのは県はまだやっていなかった上でやっておりましたので。そういう点では市の取り組みは素晴らしいという意味だと思っております。

それで、今、委員がおっしゃるとおり、国・県のことにつきましては、私どもも要望はしておりますけれども、なかなか実現できないのは現状です。

以上です。

伊藤委員長 ほかに質疑ございますか。

吉成委員。

吉成委員 さっきの件なんです、159ページの、今、早乙女委員のほうからもあった、学校農園の、先ほど4校でしたよね。でも、戸田と稲村と言われると、さっきの4校と違う学校名が入ってきたんで、これどういうことなんでしょう。

〔「こっちは市の予算で」と言う人あり〕

伊藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 質疑がないようなので、討論を許し

ます。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 討論がないようなので、討論を終了いたします。

採決いたします。

認定第1号 平成23年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを原案のとおり認定すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 認定第1号は全員異議なく認定すべきものと決しました。

その他

伊藤委員長 次第にはございませんが、その他で委員の皆さんから何かございませんか。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 学校教育課の皆さんから何かございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

伊藤委員長 それでは、学校教育課の予算審査特別委員会（第二分科会）及び決算審査特別委員会（第二分科会）を終了いたします。

お疲れさまでした。

ここで、執行部入れかえのため、暫時休憩をいたします。

暫時休憩と言いましたが、2時からといたしません、再開。

休憩 午後 1時48分

再開 午後 2時03分

伊藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第70号の上程、説明、質

疑、討論、採決

伊藤委員長 それでは、生涯学習課について審査を行います。生涯学習課については常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算審査特別委員会（第二分科会）に切りかえ、審査を行います。

議案第70号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

阿美生涯学習課長（議案第70号について説明。）

伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ございませんか。

吉成委員。

吉成委員 それでは、金子さんが聞かないので、11ページの文化振興事業ということで、質疑等でも、あと金子さんの一般質問の中でも触れていたと思うんですが、今回この事業が入ってきた背景、それからピアノと劇のあわせの内容としては、私のメモが間違っていなければ、アメリカンラブソディ的な何かこんな感じのものということだったんですが、それらにした理由。その2点をお聞かせください。

伊藤委員長 係長。

小池文化振興係長 では、説明させていただきます。

今回、文化庁の文化芸術発信イニシアチブ事業が、まずうちのほうで採択を受けた理由といたしまして、こちらは今年度から、地域文化の振興の

ために文化庁が立ち上げた事業でありまして、その中で、文化芸術を通じた心の復興事業というところがございまして、そちらですと、基本はこれは県レベルの事業を想定した文化庁の事業でありまして、これですと事業規模が2,000万円以上の複合的な事業を対象とした補助事業なんです。それですと市町レベルですと荷が重過ぎまして、その中で文化芸術としてはここの復興事業というものが事業規模が200万円以上から採択されるということで、今回、那須塩原市で1本、その事業で計画を立てて申請した経緯がございまして、

なぜこれを使いましたかといいますと、地元の民間の文化団体で市内の文化協会がございまして、そちらのほうに事業を、共催という形でやって、民間の力を使って地元の文化振興に寄与できないかということで、文化協会のほうに打診しましたところ、ぜひやりたいということで了解を得まして、当初は西那須野地区の文化協会を想定して事業を組んだわけですが、アメリカンラブソディを選定させていただいた理由といたしまして、2年ほど前に、同じNPO法人座・高円寺というところで企画制作した朗読劇なんです。やはり同じ斎藤憐さんの作、演出佐藤信さんで、同じ方たちのスタッフでつくったジョルジュという、やっぱり朗読劇を一度文化協会で作っております。そちらが三島ホールを満席にするだけ好評でしたので、同じ予算規模で、文化協会とも一度つながりがあったもんですから、今回はその同じ座・高円寺のほうで企画制作いたしましたアメリカンラブソディという出し物を使ってこの事業をやってみようということで計画をした次第であります。

その後、西那須野地区の文化協会一本では、地域の文化振興、それでもいいんですが、ちょうど期を同じくしまして、文化協会の3地区の合併の協議も進んでおりましたので、これを合同で実施

することで3地区の横の交流を図って、合併に対する機運を上げたいということで、各地区の文化協会の代表にかけ合ったところ、それでは一緒にやりましょうということで、実行委員会を立ち上げるというかたちになりまして、7月にイニシアチブ実行委員会というものを設立して総会が済んだところです。

これから市のほうとこちらの事業運営について、業務委託を交わして事業運営に当たっていただくというような形で考えております。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 経緯はよくわかりました。

私ちょっと不認識で申しわけないんですが、NPO法人座……

〔「座・高円寺という」と言う人あり〕

吉成委員 高円寺というのは東京の高円寺。

〔「はい、そうです」と言う人あり〕

吉成委員 それで、ここでは既にもうアメリカンラブソディは何度も上演していると、好評なんだろうということなんでしょうか。

〔「そうですね、はい」と言う人あり〕

伊藤委員長 課長。

阿美生涯学習課長 この事業、事業趣旨については今説明があったと思うんですけども、私どもとしては、事業を実施する、直接でありますけれども、文化協会が、連絡協議会という形で今3つあるんで、それを一つにまとめたいという考え方もあったもんですから、そういうことも加味しながら事業を進めていきたいというような思惑があったということです。

吉成委員 十分わかりました。

伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

早乙女委員。

早乙女委員 同じ18ページのところで、文化財保護事業のところで、イトヨの保護をことし、雨も

降らないし、すごく大変なんだろうと思うんですけども、揚水ポンプで電気料が上がっている。今のイトヨの保護の状況というのはどういう状況なんですか。それこそ種の保存法の指定を受けた大田原のミヤコタナゴは、全然1匹もいないような状態になってしまっているんで、ここのイトヨ自体はどの程度の状態なんですか、今。

伊藤委員長 課長。

阿美生涯学習課長 去年の地震のとき、地震の影響かどうかというのは定かではないんですけども、水がぐんと減って、それでやばいなという状況になったんです。相当死にました。これは、そういうふうになったら非常にまずいんで、これはもう保存という観点から、那珂川水遊園の職員を呼んで、水遊園で日常観察していただきました。それでポンプを回して様子を見たんです。定期的に関心については岐阜大の専門の先生が来て見てくれているんですけども、それと那珂川水遊園の水産試験場と話しながら保存の方法を検討させてもらったという状況にあります。

今は結構数的にはそれほど減っていないよという状況にあります。イトヨについては、この辺の地区が一番環境にはいいということで、大田原には今ほとんどいないということを聞いていましたんで、そういう意味から、ポンプは回して保存をしていきたいということでございます。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 あと一つだけ、先ほど各施設のところで、消耗品とか光熱水費とか備品とか、そういうような部分のところで、本来なら当初予算につく部分が見つかったんで、不足分を肉づけ予算と、かたくなに肉づけ予算というのは財政のほうではとらないんですけども、答弁の中では肉づけでしようと言ったので。それと、例年だったらこの時期に中の不足分を補正で組むので、それと一緒に

になって足りない部分、不足分が入ってきているので、単純に肉づけではないという言い方をされるんですけども、先ほども明快に肉づけだというふうな説明もあったところがあるので。もうこれでどこの施設もこの生涯学習課の関連のところが必要なもので要求したけれども、入っていないというようなものは、もうこれでなくなったというふうに理解して、まだ残っているとかというのはないですね。

伊藤委員長 課長。

阿美生涯学習課長 ちょっと肉づけという言葉かどうかは別としまして、財政のほうの趣旨としては、12月補正も当然あるよというような言い方をしています。というのは、今回、12月までもたないものについては、9月補正でというような話し方もあったもんですから、この後、もうまたを、全部ではないといえば全部でないんで、そういうところの補正はあるのかなというふうに思っています。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 東電の電気料も値上げになるし、ことしが寒い冬になるかどうかはわからないので、暖房用の燃料もどの程度になるかはこれからのことなんで、そういう要因を除いたことで要求をしなければならぬようなものはみんな入ったというふうに、これで理解していいですね。各施設、大丈夫ですね。

伊藤委員長 課長。

阿美生涯学習課長 そういうことで考えております。

伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 質疑がないようなので、質疑を終了いたします。

討論を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

伊藤委員長 討論がないようなので、討論を終了いたします。

採決いたします。

議案第70号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算(第2号)を原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 議案第70号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

認定第1号の上程、説明、質疑、
討論、採決

伊藤委員長 それではここで、予算審査特別委員会(第二分科会)を閉会し、決算審査特別委員会(第二分科会)審査に切りかえます。

認定第1号 平成23年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

阿美生涯学習課長 (認定第1号について説明。)

伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑の前に、10分間休憩を入れたいと思います。3時から始めたいと思います。

休憩 午後 2時53分

再開 午後 2時58分

伊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま説明が終わりましたので、質疑を許し

ます。

君島委員。

君島委員 初歩的なことをちょっと教えてもらいたいんですが、大山と厚崎と鍋掛については、6款と10款で予備の運営費というのを持っていますよね。最初は施設関係が6款なのかなというふうに見たら、それはそうでもないみたいなので、この区分がどういう区分で予算計上されているのかというのが1つ。

あとは、309ページに博物館の運営事業の中で、光熱水費の中で道の駅というのが入っていますが、この道の駅、多分、明治の森のほうだと思うんですけども……

〔「違うよ」と言う人あり〕

君島委員 これは、わかりました。これはいいです、わかりました。博物館が道の駅なんですね。わかりました、いいです。

じゃ、そっちの方だけちょっと教えてください。

伊藤委員長 課長。

阿美生涯学習課長 6款、10款の違いについてなんですけれども、基本的に今、委員さん言われた施設については6款のほうだということで、私も去年からそうしていたんですけども、財政のほうとの協議の中で、財政はこうだろうという指示があったんで、その中で予算を要求させていただいています。

ただ、今回もそういう行ったり来たりしているもんですから、今年度、財政と協議して、来年の予算からもうこういうふうにするんだということでの話をさせていただいて、予算要求したいと思っていますところ。

基本的には、6款のほうが施設だという考え方でございます。

以上です。

伊藤委員長 君島委員。

君島委員 279ページで、厚崎公民館なんかなんですけれども、消耗品の中に施設管理用消費なんて入っていたんで、単純に施設とソフト面というのは運営の部分とに分けているのではないのかなという気がしたもんですから、ちょっと聞いてみたんです。わかりました。お願いします。

伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

吉成委員。

吉成委員 毎回聞いているような感じがするんですが、大変申しわけございません。

今、君島委員のほうからコミュニティー関係があったんですけども、277ページのコミュニティー活動費交流事業ですけども、今回に対しては歳入の部分で説明いただいた自治総合センター一般コミュニティー助成、これは、去年はもちろん3地区だったわけですね。これはもう完全に順番が決まっているんでしょうか。金額的にはどういふ何ていうんですかね、分け方をされているのかというのを1つお聞きをしたいと思います。

伊藤委員長 課長。

阿美生涯学習課長 3地区で決まっているのかということなんですけれども、決まっているわけはございません、地区的には、ちょっと言いましたけれども、手元にはないですけども、24年は多分6地区採択になっていると思います。今、県のほうに出しまして、県のほうの状況、例えば那須塩原がたくさん出て大田原がでないということであれば、那須塩原は採択のほうになるということでもあります。

これは、コミュニティーのほうとの話の中で、できれば順番を決めたほうがいいんじゃないのかということで、ある程度の順番は、コミュニティー連絡協議会の中で決めさせていただいています。去年受けたらことは受けたくないというふうなことでの話をさせていただいています。

それと、金額的なものなんですけれども、これ上限が250万なんです。ですから、170万とこれ一応ありますけれども、あと70万ほど要求はできることはできますけれども、一応コミュニティとしては170万でいいですよというような申請があったんで、このまま出しているという状況です。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 本当に初歩的なことなんですけど、東那須地区に関してはコミュニティ運営協議会とか、コミュニティとしての活動をしていないわけですね、似たような活動内容はあるんですけど、それで今回、コミュニティのほうの協議会があった際に、ちょっとオブザーバーで出席をさせていただいた経緯があるんですけど、実際に、じゃ、コミュニティ活動をしましょうといった場合には、どんな手続を行えばコミュニティ活動というのにはできるんでしょうか。

伊藤委員長 課長。

阿美生涯学習課長 縦割りというとおかしいんですけども、コミュニティの立ち上げについては私どもではなくて、市民協働推進のほうでの立ち上げというようなことになっています。市民協働推進のほうでの立ち上げを今、私のほうでお願いしたい。立ち上げた後のコミュニティの育成ですとか、そういうものについては生涯学習課、公民館がやるよというような事務の流れになっています。

コミュニティ立ち上げについては、申しわけありません、私も詳しくなくて、そういうふうなお答えはできない状況です。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 了解しました。

じゃ、次に、278ページから最もボリュームの多いこの15公民館のそれぞれ運営が全部記載されているわけなんですけれども、これを聞くということ

じゃなくて、全体を通してそれぞれの公民館で特色のある自主事業をやっているんだと思うんです。そういった独自の自主事業の中で、これはというような事業が、非常にこの事業については好評だとか、そういった事業がもしというか、あると思うんで、そこをお聞かせください。

伊藤委員長 館長。

熊田黒磯公民館長 15館全部の館長が来ていないんで、総括的なお話ししかできないんですが、手前みそで言えば、黒磯の公民館で言えば、かるた大会というのを委員長にもおいていただいて実施していますけれども、これは東北のほうからも来ていまして、黒磯公民館についてはこれかなというふうに思うものがあります。

それから、稲村とか、委員が承知している東那須、それから豊浦なんかは、歩け歩けの運動じゃありませんけれども、長い距離を歩く。ああいう形のものが評判がいいというふうになっています。

それから、あとは西那須地区に関しましては、比較的、課長もお話ししましたように、コミュニティ等やっただけで、公民館行事というよりは、公民館が乗っからせていただいているというんですかね。コミュニティのほうで企画立案をしていただいて、そこに一緒にやらせていただいているということで、これは地域の人の意見が反映されているなというふうに思います。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 わかりました。

あと、これ昨年も聞いたんですが、今回の骨格的予算の部分では、すべてカットされている、9月議会において肉づけでついたという文化のほうの、これは当然旧黒磯地区の予算の関係になるんだと思いますが、分館活動費ということで全額で103万2,000円、例年分がついてということになっ

ているわけですが、この関係と、要は旧西那須、それから塩原、こちらにはこれはないわけですね。その辺は、以前にも聞いたんですけれども、今後の課題だという話は課長のほうからもお話があったんですが、それ以降、どんな検討をされたかお聞かせください。

伊藤委員長 館長。

熊田黒磯公民館長 まず、15の公民館の係長のところで、これは委員がおっしゃるような西那須野地区についてはコミュニティーがすべてになります。分館費は何も出ていませんよと。それから、あわせて、前回委員会でちょっとご指摘いただきましたけれども、例えば協力員とか副館長の報酬とかというものがもろもろ、たいらではないということで、今、係長職の中で一つ検討しているのと、あわせて全地区の運営委員さんのところで、公民館のあり方について、以前にも指摘事項をちょうだいしていますので、まずは担当者の中で話し合いをして、それを館長会議で行った上で、最終的には生涯学習課の意見として、こちらの運営委員会のほうに諮りたいとは思っているんですけれども。なかなか物が複雑なものですから、それから、公民館、よくいえば、その地域地域の特性という部分があるんで、一概には言えないんですが、補助金に関しては今年度で打ち切ろうということで今話し合いはしております。といいますのは、もう3年ほど前からこういう話があって、地域によってはもう22年から補助金はないよというようなことをお知らせしていた公民館もあるそうなので。24年については復活はいただきましたけれども、25年からは補助金の見直しにあわせて、今のところ廃止を行うというふうには考えております。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 確かに、この分館活動費に関しては、

大きな金額ではもちろんないですから、それがカットされて、そんなに影響があるわけではないんだとは当然思うんです。ただ、やっぱり今まで出ているという部分があるもんですから、その辺をどう、単にもうなくなりますよだけで済まされる問題なのか、また違ったところで違った手当を、今度は全体を通してみたりですね。

それで、最終的には、生涯学習課としては、その運営委員会のほうにはいつごろ、こういう結果になりました、ちょっと審議してくださいと持っていく考えなんですか。

伊藤委員長 館長。

熊田黒磯公民館長 報償は今年度というふうには考えていたんですけれども、地域センターも交渉があったり、消えたりとかいろいろあったもんですから、正直ちょっといつというのは、今年度中にはお示しはできないというふうには思います。今申し上げましたように、分館補助金を出さないということは、じゃ、分館長の手当もどうするのか。協力員の手当をどうするのかというような形のものも絡んでくるんで、まさにおっしゃるように、補助金だけなくなりましたよという問題ではないと思うので、その辺の絡みがあるもんですから、繰り返しになりますが、今年度はちょっとお示しできないと思っています。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 本当に末端に関係することですので、多少時間は私がかかってもいいと思うんですが、やはり丁寧な議論を経て、なおかつ旧3地区に公平な制度ないしはそういった手当でやってほしいなということを一言つけ加えさせていただきます。

以上です。

伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

金子委員。

金子委員 170ページの緊急雇用創出事業ですか

ね。その文化財紹介映像資料作成事業業務、これは何をやったかということと、それから、その下のふるさと雇用再生のところの文化財案内冊子、那須塩原市の文化財作成事業費、これはこの前、冊子をいただきましたけれども、これは何部つくって、今後どういうふうに分けていくのか、ちょっとお聞きします。

伊藤委員長 課長。

阿美生涯学習課長 文化財映像のほうなんですけれども、これは去年の9月補正させていただいたとの説明をさせてもらったんですけれども、今、167の文化財を、今までだと紙ベースで紹介していましたけれども、それを映像として作成をして見ていただくと。これは学校ですとかそういうところにお配りしてよく見ていただく。映像で見ると、文化財の重要性も理解できるのかなということで、こういう事業を始めさせていただきました。

あと、その下のふるさと雇用の文化財冊子については、ちょっと手元に資料がなくて、ごめんなさい.....

〔「やっぱり1,000.....」と言う人あり〕

小池文化振興係長 作成いたしましたのは、1,000部です。そのうちの200部を一般の頒布用といたしまして、生涯学習課の窓口及び博物館等に置いて一般に頒布しております。頒布価格は一応1,000円を設定しております。

残り800ですが、市内の小中学校に、中学校が3冊、小学校が6冊ずつ、あと教育施設ですね、公民館に、申しわけございません、2冊か3冊か、2冊ですか、頒布いたしました。それとあと、県内の教育委員会と図書館、それとあと県内にあります公立施設の博物館等に寄贈という形で送らせていただいております。それで大体、400ぐらいは県内の各所に、いわゆる周知という形で配布済みです。

伊藤委員長 金子委員。

金子委員 その文化財紹介映像のほうは、民族芸能なんかをあれしたやつDVDですか、それがそうなんでしょうかね。

〔「いいえ」と言う人あり〕

金子委員 そうじゃなくて。

小池文化振興係長 指定の民俗芸能を収録したのは、平成20年から22年までの間で、それは1個の芸能に対して大体30分から1時間ぐらいで、それは密着した形で、ちゃんと前のなりふりとか、祭礼の流れとかも全部撮っているんですけれども、今回はそういうわけではなくて、167個をいわゆるダイジェスト版となってしまいますけれども、それを映像とナレーションとBGMをつけて、取材ごとに分けて編集していくという形になっています。

伊藤委員長 金子委員。

金子委員 そうすると、文化財というのを大きくとらえて、どういうものが入っていますか。

伊藤委員長 係長。

小池文化振興係長 市内の指定文化財と、あと国指定の重要文化財、あと県の指定文化財、すべて入っております。

金子委員 わかりました。

伊藤委員長 金子委員。

金子委員 それはわかりました。

それから、311ページの博物館収蔵収集資料の中の南庄作作品ブロンズかと、それからその下にある、ちょっと幾つか書画・骨とうの、その辺のところのちょっと簡単に何をしたかというのをお願いします。

伊藤委員長 館長。

金井那須野が原博物館館長 まず、南庄作氏の作品のブロンズ化、これにつきましては、寄贈をいただいて、その段階では石こうがほとんどだった

ものですから、石こうをブロンズ化する事業という形で、約10年はもう、ちょっとすみません、その数字の正確なものはないんですが、10年近くやっております。もうほぼ最終の段階には入ってきておりますけれども、あとまだ三、四点ほどは残るかと思いますが、そのような形で今、ブロンズ化をすることによって半永久的な形で残していくと、石こう自体はやはりそれは仮的な部分という形になりますので、それをきちんとしたブロンズ業者に制作を依頼してやっているというような形になります。

あと、その骨董関係、歴史関係、美術、自然関係につきましては、特に歴史資料につきましては、ここにもありますように錦絵関係、これは近代を象徴する美術的な部分でもありますし、歴史的にもありまし、うちがやはり近代を扱っているというところで、かなり大きな効果がある、鉄道のものとかですね、いろんな栃木県内の部分でも出てくるんですけども、そういった部分。あとはもちろん歴史資料ですので、文書といっても綴るとかですね、そういったものの収集を図っているところであります。

美術資料につきましては、木彫とここに書いてありますけれども、これは南庄作氏の木彫を1点ほど購入をさせていただきました。ちょっとちょうど前年度に情報がありまして、作品自体は南庄作展、特別展を実施したときにお借りした作品であったということもありまして、作品自体いいかなと思ひまして、購入をさせていただいています。

あと、自然資料につきましては、前のあの恐竜展の話題がまだ残っているかとは思いますが、要するにああいう大きなものはもちろん借りてくるという形ですが、小さいものというのは、ちょっと言葉は悪いかもしれませんが、そういったものも借用することによって、保険とか

に、かなり金額的にはかかってしまう。でしたらうち的那須塩原市の財産としてしまったほうが、これからも自由に使えるというような形でもありまして、特に化石関係をちょっと今重点的に収集のほうを図っていると。それにつきましても、直接的に購入ができるような、外国との部分も正直あります。それは直接外国とやっているわけではないんですけども、中間の人はいますけれども、より安価なといひましようか、直接的な形で購入することによって、安価な形で収集できるような形もっております。

以上です。

伊藤委員長 金子委員。

金子委員 その南庄作のブロンズと、それから木彫の作品名もわかりましたらちょっと。

伊藤委員長 博物館長。

金井那須野が原博物館館長 木彫のほうがですね、サンカンジツチョコクの中国に題材をとった木彫になります。

ブロンズのほうにつきましては、少女の図といひましようか、そういったような、10ぐらいの作品という形になります。

以上です。

金子委員 了解です。

伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

早乙女委員。

早乙女委員 1点だけ、このところの社会教育委員会の開催において、社会教育委員会というのは諮問をされて、そこで審議をして提言をしてくれるということに、一番今までの中では市のさまざまな委員会の中で、そういう位置づけの中で、要所要所のときには諮問、本当でしたら毎年諮問、答申ということがあるべき委員会だと思うんですけども、この年度はどういう状況だったでしょうか。

伊藤委員長 課長。

阿美生涯学習課長 23年度については3回ほど実施をしております。提言は、23年度はいただいていない状況です。

24年度提言をいただくということで、地域のまちづくりという考え方に沿って提言をいただくということで今進めているという状況でございます。

以上です。

伊藤委員長 よろしいですか。

早乙女委員 はい。

伊藤委員長 ほか。

吉成委員。

吉成委員 文化会館、ここでいうところであれば、307ページの文化会館費ということになるんですが、黒磯文化会館、それから那須野が原館、そして三島ホールがそうだと思うんですが、それぞれ備品がありますよね。その備品に関してなんですが、これは一例ですけれども、例えばある講演があって、要約筆記をやりたいと。要約筆記の場合、手書きの場合もありますけれども、今はほとんどパソコンでしようから、パソコン、それからプロジェクター、スクリーン、そういったものがそろっているところとそろっていないところと、当然これはあるわけですが、それらを3つのところで交互に使えるようにしていただくと大変ありがたいなという気がするんですね。それぞれがやはりもう合併はしているわけですから、そういったものとしては交互に使っても私はいいような気がするんですが、やはり貸し出しは外にもお知らせはできませんとか、そう言われてしまうんですね。その辺もうちょっと臨機応変にやっていただくような方向にはなっていないんでしょうか。

伊藤委員長 課長。

阿美生涯学習課長 黒磯文化会館と三島ホールに

ついては、当然私どもの施設でございますので、その辺のところは当然検討されると思いますけれども、ハーモニーについてはまたちょっと別の組織になってしまうので、どうかなというのはありますけれども、今の意見を聞いて、今後ちょっとお話しさせていただきます。

吉成委員 ぜひお願いします。

伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 質疑がないようなので、質疑を終了いたします。

討論を許します。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 討論がないようなので、討論を終了いたします。

採決いたします。

認定第1号 平成23年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを原案のとおり認定すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 認定第1号は全員異議なく認定すべきものと決しました。

その他

伊藤委員長 次第にはございませんが、その他で委員の皆さんから何かございませんか。

早乙女委員。

早乙女委員 一般質問の中でもちょっとやって、教育委員会から答弁がなくて、企画部長が答弁したので、よくそこのところの経過がわからない。ただ、担当がいるので、この場で聞いたほうがと思うんですけれども。

西那須野図書館の指定管理者になっていると思

うんですけれども、その辺のところ、館長が不在だったときがあるというふうに聞こえていたんですけれども、それはどういうことで館長が不在だったんですか。

伊藤委員長 課長。

阿美生涯学習課長 館長不在という話を私は今初めて聞きました。不在というのは、いないという時期があったということだと思うんですけれども、不在という時期があったという話は全く聞いてございません。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 実は、黒磯の有資格者が西那須野に行って、なぜ西那須野に行っているのと聞いたら、西那須野は館長がいないので、館長代理と言い方をしていたかな。それで西那須野に行っているんですという言い方だったんで、私はあそこで質問した部分のところを、え、そういう状況があるのというのを把握しているかどうか聞いたら、全然答えがなかったんで、それでそれはやめてしまったんですけれども。ただ、西那須野館の運営のところでの苦情は来ているんですよ。大した話ではないんですけれども、今までと違ってということで、西那須の方から苦情は来ているんですけれども。ただ、それが何でそんなことになっているのかなと思ったときに、もしや館長が、そこら辺は全然わからなくて、そういう報告はあるのではないんですか。

伊藤委員長 課長。

阿美生涯学習課長 私のほうに報告が来たのは、黒磯図書館には11名ほどいまして、西那須にも今、15名ほどいるんですけれども、西那須野がちょっと忙しいんだという話がありまして、黒磯が助っ人に行くという話は聞いていました。それが館長がどうかという話はわかりませんけれども、そういう手伝いに行くということは聞いていたんで。

その話なのかどうかちょっとわかりませんが、館長が不在ということは聞いていません。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 それなので私、何か結構指定管理者になってからおやめになってしまった職員とかもいるというふうに聞いたんですけれども、どこのところかという、具体的には余り皆さん、それぞれのことがあるから、話が細切れで入ってくるんで、それなのでそういう不確かなことだけではどういうふうに把握しているのかということで聞いて、はっきりしたことを言ってもらおうと思ったら、全然そこら辺の回答が来なくていたんで、いや、じゃどういう状態に今なっているのかなと思って心配なんですけれども。

もう一回ちょっとその辺のことを確認、もう何か戻られたとかということで、黒磯のほうにね。司書の有資格者じゃないとだめなんでしょう、館長というのは。

伊藤委員長 課長。

阿美生涯学習課長 仕様書の中には、館長さんは司書の有資格であって、できるだけその司書の割合も70%近くなるようにということでお話しさせてもらって、今は65%ぐらいになります。

それで、細かい話の中で、行って戻ったとかというのはちょっと私は確認していないんですけれども、担当のほうとしては定期的に、毎月ぐらいなんですけれども、マネージャーさんがいますので、その打ち合わせの中では、もしかして出たすれば、報告するような形で、しろということをおきたいと思います。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 最初のときに、スタートの時点のメンバー、どういう人がどういう資格でどこの図書館に配属されていて、それでそれが途中でかわったならば、どういう状況でかわってとかというよ

うな部分のところを、それが別に単純に人事異動とかだったらいいんですけども、運営上に影響があるような異動があるんだったら、ちょっとその辺は、指定管理者だけで勝手に、指定管理受けたんだからいいよという問題ではないような気がしたんですけども、一報ぐらい、報告ぐらいあってもいいんだろうなと思ったから、何が起きているのかなと思って聞いたのと、あと事業計画がきちっと立てていたのかどうか、何かこの辺も、事業計画がどうのこうのという職員の中から、そういうこともあったんで。市のほうで事業計画を立ててこれ、いや、市で立てるものではないと、それはと。事業計画はもう指定管理者が立てるものだからということで、それで市のほうにはすぐ事業計画とかというのは上がってきているんですよ、4月の時点で。

伊藤委員長 課長。

阿美生涯学習課長 今、話されたように、当然こういうのをやりますよという計画は上がってきています。じゃないと事業もできないことになりません。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 そこら辺の認識が、現場で働いている人たちのところにきちんと、そのマネージャーなんだか何かわからないですけども、指示がいつているんだかいついていないんだかわからないんですけども、その辺のところもあわせて、どういう運営がされているのかもきちっと、ちょっとそういう観点で、別に不正がということではないんですけども、その辺のところ大丈夫かなということと、あと、なぜそういうふうに言うかということ、受け取ったところは図書館業務を今までやったことがある業者ではないので。ただ、経験があるといったのは、宇都宮の南図書館は、あれは、その会社と紀伊国屋が組んでやっていたんで、

宇都宮は経験がある職員がいる状態で運営していたんですけども、こちらはそういう職員入っていないので、単純に図書のノウハウがある職員がいるとは思えないので。あとは、もう本当にうちにいた臨時の職員の方と、あと雇い入れた司書の方、そこら辺が経験があるということで、やっているんでしょうから、ちょっと確認をして、どんな運営になっているのか。そうでなければきっと西那須野地区の人から、西那須野は図書館がすごく運営がいいからということで、西那須野から苦情が来るなんていうことは予想していなかったんで、だからちょっと西那須野の状況を把握してください。お願いだけです。

伊藤委員長 課長。

阿美生涯学習課長 今話を聞いて、もうちょっとために情報交換とかしたいというふうに思っています。

以上です。

伊藤委員長 生涯学習課の皆さんからは何かございませんか。

課長。

阿美生涯学習課長 特にございません。

菊地教育総務課長 生涯学習課ではないんですけど、ちょっと教育総務課として報告1件、漏れていたものがありました。今できるんですが、よろしいでしょうか。

伊藤委員長 課長。

菊地教育総務課長 先ほど調理場のグリストラップの汚泥等の収集運搬業務と処分業務、これについての業者名と、どこへというようなお問い合わせだったんですが、黒磯調理場と共英調理場の場合には、株式会社セイビ那須塩原支店ということに収集運搬を委託しております。同じく収集運搬で、西那須野調理場は株式会社真田ジャパン、塩原地区の単独調理校につきましては、株式会社

セイビ那須塩原支店というところに委託をしております。

そして、この処分業務、これにつきましては、黒磯と共英調理場につきましては、共英工業株式会社という那須町の業者で、こちらのほうへ業務委託をしております。西那須野調理場につきましては、関東有機肥料株式会社、これは那須塩原市の業者です。塩原単独調理場につきましては、協栄工業株式会社、那須町のほうの業者です。こちらのほうへ処分の委託をしております。

以上です。

伊藤委員長 それでは、生涯学習課の予算審査特別委員会（第二分科会）及び決算審査特別委員会（第二分科会）を終了いたします。

お疲れさまでした。

ここで、執行部入れかえのため、暫時休憩をいたします。

休憩 午後 3時33分

再開 午後 3時35分

伊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第70号の上程、説明、質

疑、討論、採決

伊藤委員長 それでは、スポーツ振興課について審査を行います。スポーツ振興課については、常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算審査特別委員会（第二分科会）に切りかえ、審査を行います。

議案第70号 平成24年度那須塩原市一般会計補

正予算（第2号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

平井スポーツ振興課長（議案第70号について説明。）

伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

鈴木委員。

鈴木委員 3点ぐらいあるかと思うんですけども、まず1点目ですけども、19ページ、6項1目、この報償費の世界、全国とか書いてあるんですけども、主なものだけちょっと教えていただけますか。

伊藤委員長 課長。

平井スポーツ振興課長 今年度については、少年野球というんですか、それで世界大会については厚崎中学校の生徒ですか、オーストラリアのほうに行ったケースがあります。その他は、それは県ですね。そのほかの関東大会とか全国大会の出場がかなり今年度多いもんですから、費用のほうも去年に見まして支出が多いという形には見ています。

伊藤委員長 鈴木委員。

鈴木委員 了解しました。

次に、体育施設費のところ、黒磯の公園管理運営事業の中の非常用発電機の交換ということで、金額的に500万というのが高いのか安いのかちょっとよくわからないんですけども、これというのは、どこの体育館ですかね。とりあえず、どこの体育館とか管理棟とかいろいろあるかと思うんですけども、どこの発電機ですか。

伊藤委員長 部長。

山崎教育部長 議案質疑でも同じところが出たんで、体育センターの下にこれを備えつけてあります。床下というか。非常用ですから、そういうこ

とで、体育センター内部ということでお願いしたいと思います。

あとですね、その施設に見合った、要するに発電機ですから、金額の今問題が出ましたけれども、それらを一時的に配備、カバーするだけの能力がないといかんということで、金額的には462万、これは見積り段階ですからね。ちょっとこれは入れるか、どういうふうになるかはちょっとわかりませんが、これぐらいの見積額が出てきていると。電池そのものの効果は、きのうも若干お話ししましたが、3つほど、200ボルトですか、そういったものもこの中に入ってくるということでございます。

伊藤委員長 鈴木委員。

鈴木委員 すみません、何か、じゃ私はここを聞き逃していたんだと思うんですけども。

体育館というので、震災とかそういうときにも使うんであろうとと思っていますので、これだと燃料が重油か何かなんだと思うんです。じゃ、これがあれば、燃料さえあれば、何日も非常用として使えるというもので考えているところですね。

伊藤委員長 部長。

山崎教育部長 基本的にはそういうことなんですけど、一応燃料は軽油ということで、30 ですね。ですから、それが使い切るとまたということになるんでしょうね。だから、その災害の状況によって、これがどの程度まで必要なかというのは、すぐ復旧すればあれでしょうけれども。そのようなことでございます。きのうお答えしたとおりで。

伊藤委員長 鈴木委員。

鈴木委員 ありがとうございます。

あと、最後ですけども、三島体育センターの雨漏り修繕というのがあったんですが、ちょっと確認なんですけれども。雨漏りというのは普通屋根が傷んでくると雨漏りだと思うんですけども、

雨漏りに関して壁の修繕だということなんですけれども、私の懸念ということで。抜本的に屋根の修繕は状況的にどうでしょうかということです。伊藤委員長 課長。

平井スポーツ振興課長 三島体育センターの体育館は、南側と西側というんですか、屋根の周辺に平らなところが、陸屋根的なものがあるんです。その角のところが雨漏り、亀裂が入っているようで、当然そちらも修繕します。壁がはがれているようなところもあわせて修繕するということで。根本的にそのところを最初、原因となるところを特定して修繕するというのは、とかですね、そういうのを押し当ててコーキングなりして水が入らないようにしていくという、修繕とあわせて壁のほうも必要なところをやっていきます。

伊藤委員長 鈴木委員。

鈴木委員 理解しました。

結構年数がたっているんじゃないかと思うので、また何年後にすぐ修繕ということではなくて、やっぱり雨が一番建物の老朽化に影響すると思いますので、老朽化というか、壊れていくということですかね。よく見て管理していただいて、予算を立てていただければと思いました。何かあれば。伊藤委員長 課長。

平井スポーツ振興課長 確かに三島の体育センターは昭和52年に建設したもので、かなり老朽化していますので、今後、いわゆる屋内施設といいますが、そういう建物施設についても、耐震の検査もしていないんですね。ですから、今後、学校とかすべて終わった段階で計画的に耐震も含めて今後どうしていくか、延命化ができるかどうかも含めて計画的にやっていかなければならないという考えがあります。

現在は、当然最善のことを、長持ちさせるための最善の手当てをしていきたいというふうに考え

ます。

伊藤委員長 よろしいですか。

鈴木委員 よろしくをお願いします。

伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

吉成委員。

吉成委員 では、10ページの除染のほうですが、東小屋の運動場、この西側の状況が中心になりますという説明を今いただいたんですが、以前ちょっと情報の中では、芝を深くはぎ取って、そのままにしておくともた再生するかどうか、そういった実験的な要素を含んでこの東小屋のグラウンドをやるようなお話を聞いていたんですが、今回のこの除染については、その流れで進めるということなんでしょうか。

伊藤委員長 課長。

平井スポーツ振興課長 体育施設は芝を使っているところがかなりたくさんあります。現在、何でしたか、あそこの那須野が原公園なんかも、いわゆる芝生を削り取るという形でやっているようですけれども、担当課としては、とりあえず実際、その持ち場ですけれども、刈り取って、どの程度汚染量が下がるかというのも当然一つのテストケースというか、参考にはしていきたいと思います。あそこは子どもたちがかなりサッカーとかで利用しているものですし、利用の高い施設でもありますので、まず初めにやりたいと、そういう思いです。データも欲しいということもございませけれども、そんな考えで実施させていただければと思います。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 那須野が原の除染はちょっと、1時間ぐらいちょっと私見ていたことがあるんですけども、ほぼ芝に関していうと、もうとってしまっているという状況だったですね。それをプレコンバックに入れて運んでいたんですけども、今の

課長の説明からいくと、まずはとりあえず芝の深刈りをして、その表土除去みたいに土を削るというのは、また第二弾としてやりながらという、段階的に線量がどうなるかというような、実験的な要素を含んでいるという意味でよろしいんですか。伊藤委員長 課長。

平井スポーツ振興課長 具体的な方法については、まだはっきり言って決まっています。ですから、芝生だけ取り除いて覆土するのかどうか。その辺は設計、今後の方針が決まったと、設計のほうは違う部署でやっていただくことになりまして、ほかのをやって、芝生のある施設もあると思うので、そこの整合といいますか、同じような方法でやるのだと思っています。具体的に今私らが考えているのは、そのサクソウなり除去して、覆土して、ある程度洗浄されるのかなという感覚ではいませけれども、いわゆる補助対象メニューに該当しない形ではやらないということなので、そこの範囲でできることで、ほかの施設とある程度横並びの設計がされるものと考えています。

それ以上のことはちょっと今のところわかりません。申しわけないんですけども。

伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

早乙女委員。

早乙女委員 今の続けて、芝でも中途半端に刈ると、下の土のすぐのところから放射線が出ているのを感知してしまつて上がるという場合もあるので、その辺十分に、何重手間にもなってしまうようなことだけは避けるようにしてもらつてということが1つお願いと、あと、この東小屋の運動場以外にもおっしゃつたと思うんですけども、黒磯河畔公園の運動施設なんかは、芝のところとかありますけれども、あそこは河畔公園の中でやるんですか、それとも今後という。結構あの辺、散歩がてらずっとはかつてもらつたら、河畔公園、

高いんですね。どこも高いんですね。それで、黒磯公園の運動場も高いですし、野球場ですか、あれはどっちに公園とするのか、野球場とするのか、ちょっとどちらが判断するのかわからないんですけども、その辺はどういうふうに。

伊藤委員長 課長。

平井スポーツ振興課長 スポーツ振興課でいわゆる管理している部分は、河畔、運動公園の部分、それとプール部分になります。あそこはみんな芝とか草というか、芝というんですか、そんな状況です。ほかにもサッカー場とかいろいろ芝生を使っているところがたくさんありますので、ある程度一遍にやってしまうと、今度全部が使えなくなってしまうという、利用者に迷惑をかける形にもなりますので、何年かかける中で、例えばサッカー場であれば、4面芝生で使えるところがあるよといった場合は、回復するのに2年ぐらい多分かかると思うんです。ですから、年次を決めて順番にやっていくという形です。ですから、今言われた河畔運動公園のほう、あれは体育課のほうで計画立てて順次除染していくという形に、計画をとりあえず立てております。

伊藤委員長 早乙女委員、よろしいですか。

早乙女委員 はい。

伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 質疑がないようなので、質疑を終了いたします。

討論を許します。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 討論がないようなので、討論を終了いたします。

採決いたします。

議案第70号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算(第2号)を原案のとおり可決すべきもの

とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 議案第70号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

認定第1号の上程、説明、質疑、

討論、採決

伊藤委員長 それではここで、予算審査特別委員会(第二分科会)を閉会し、決算審査特別委員会(第二分科会)審査に切りかえます。

認定第1号 平成23年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

平井スポーツ振興課長 (議案第70号について説明。)

伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

君島委員。

君島委員 321ページで黒磯拓陽高校と黒磯南高校に電気料を支払っているんですけども、これは利用者のほうから歳入というのはどこに入ってくるのでしょうかというのを聞きしたかったんです。体育施設のほうの部分で、使用料ではどちらの高校とも入っていないんですが、それらはどこから入ってくるんですか。

伊藤委員長 課長。

平井スポーツ振興課長 20款諸収入のほうになります。44ページ、県立黒磯南高校夜間照明使用料として15万9,500円と、それと黒磯拓陽高校で1万6,250円ですか。このところで市の歳入として計上してございます。

君島委員 わかりました。

あともう一点いいですか。

伊藤委員長 君島委員。

君島委員 もう一点なんです、B & Gのところ、細かい話なんですけれども、地上デジタルチューナーを買っているんですが、これは必要だったんでしょうか。というのは、西那須から今光ファイバーで塩原温泉に持ってきているんですが、塩原温泉では、そのテレビ組合のほうで、まだホテル、旅館が多いんで、逆にアナログを電波で変換して流していると思ったんですが、デジタルを多分これアナログに変換するチューナーだと思うんですけども、必要だったのかなという気がしたもんですから。

伊藤委員長 課長。

平井スポーツ振興課長 すみません、ちょっと細かいところ、その辺のデジタル変換かどうかというところは確認していないんですけども、今ちょっと確認、この場でお答えはできませんので、後で確認させていただいて、報告させていただければと思います。申しわけありません。

伊藤委員長 君島委員。

君島委員 多分お話、間違っていないとすれば、塩原のテレビ組合は今、市でつくった光ファイバーのやつで持っていったアナログの電波をホテル、旅館が一週にテレビの交換ができないという部分があるんで、逆にデジタルの電波をアナログに変換をして流していると思います。そうすると、B & Gにはアナログの電波がいくんで、チューナーが必要じゃないんじゃないかなと思いますんで、ちょっと確認だけお願いします。

〔「デジタルからアナログに変換してわざわざ送っているんですか」と言う人あり〕

伊藤委員長 君島委員。

君島委員 塩原の場合、景気が今いい状況じゃな

いんで、悪い状況で、ホテル、旅館各部屋にテレビが置いてあるものをすべてデジタルに変換するには莫大なお金がかかるんで、組合のほうが一発で流す電波をアナログに変換してやれば、ホテル、旅館のほうがアナログのままの機械で使えるということなんで。それをやっているわけなんです。

〔「どうもすみません。申しわけありません」と言う人あり〕

伊藤委員長 ほかに質疑ありませんか。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 質疑がないようなので、質疑を終了いたします。

討論を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

伊藤委員長 討論がないようなので、討論を終了いたします。

採決いたします。

認定第1号 平成23年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを原案のとおり認定すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 認定第1号は全員異議なく認定すべきものと決しました。

その他

伊藤委員長 次第にはございませんが、その他で委員の皆様から何かございませんか。

副委員長。

櫻田副委員長 1つ聞きたいんですが、黒磯運動公園の野球場の計画というのは、もうできるんですよね。お聞きします。

伊藤委員長 部長。

山崎教育部長 6月議会でも答弁させていただき

ましたが、この秋というか、12月ぐらいまでには計画書として出したいと。議会のほうの基本条例ですか、3年ものということなんで、一応全協当たりには案として出して、今、12月の議会には議案となるのかあれなんですけれども、正式にそんな形で整備計画を出していきたいと、このような考えで今現在います。もし補足することがあれば。

伊藤委員長 課長。

平井スポーツ振興課長 今、部長のほうから整備計画という話がありました。一応スポーツ施設については、全体的な整備のあり方ということで、ことし4月の時点で全体を整備すべき方向といたしますか、ある程度決めさせていただきました。それにある程度基づいた形で、とりあえず現在作業をしておりますのは、屋外施設の整備、主に野球とかテニスとかソフトボールとか、いわゆる本市で盛んな競技を主要なスポーツ競技というような位置づけをしまして、拠点化を図るような方向で施設を充実させていきたいということで、計画をつくっております。

これからの話になりますけれども、庁内のいわゆる会議、調整会議とか庁議のいわゆる競技を経た上で、議会の皆様、委員会、全協ですか、そちらのほうに説明をさせていただいた上で、いわゆる12月議会に計画の上程ができればいいなということで作業を進めているところでございます。

以上でございます。

伊藤委員長 副委員長。

櫻田副委員長 じゃ、その計画を策定するに当たり、例えば観光だったら、大物の外部の人を呼ぶというような計画がありますけれども、今もう計画に取りかかっている時点で、いろんな意味でアドバイザーを頼んだりとか、そういった有識者、あとはいろんな経験者の意見を取り入れたりとか

して計画をつくっていますか。

伊藤委員長 課長。

平井スポーツ振興課長 現在のところ、以前から出ている請願、陳情、要望、それを基本といたしまして、一応連盟の主な方に意見を聞く形で、いわゆる拠点核と言いまして、市内の大会は当然ですけれども、ある程度関東大会とか全国大会が誘致できるような施設の充実をしていきたいという方向で、計画をある程度の形にしてあります。

いわゆる観光業界とかその辺のとの調整は、現在はしておりません。都市計画サイド、いわゆる公園の部分もあったりするもんですから、その辺は多少の調整を図っておりますけれども、いわゆる観光的な部分とかの調整はしておりません。スポーツ団体の調整を、当然代表的な役職の方とお話ししているという段階でございます。

櫻田副委員長 ありがとうございます。

伊藤委員長 スポーツ振興課の皆様から何かございますか。

〔「特にはありません」と言う人あり〕

伊藤委員長 それでは、スポーツ振興課の予算審査特別委員会（第二分科会）及び決算審査特別委員会（第二分科会）を終了いたします。

お疲れさまでした。

散会の宣告

伊藤委員長 以上で、本日予定をしていました審査は終了いたしました。

あした20日は保健福祉部の審査を行いますので、よろしく願いいたします。

皆さん、大変お疲れさまでした。

散会 午後 4時15分

福祉教育常任委員会及び予算審査・決算審査特別委員会（第二分科会）

平成24年9月20日（木曜日）午前10時開会

出席委員（8名）

委員長	伊藤豊美君	副委員長	櫻田貴久君
委員	鈴木伸彦君	委員	平山武君
委員	早乙女順子君	委員	金子哲也君
委員	君島一郎君	委員	吉成伸一君

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

保健福祉部長	生井龍夫君	社会福祉課長	阿久津誠君
社会福祉課長補佐	塩水香代子君	社会福祉係長	田野実君
障害福祉係長	増淵剛君	保護係長	松本仁一君
子ども課長	荻原伯巳君	子ども課長補佐	阿美享子君
保育係長	北村議徳君	高齢福祉課長	会田裕司君
高齢福祉課長補佐	荒川順子君	高齢福祉係長	高塩浩幸君
介護認定係長	室井富美子君	健康増進課長	人見寛敏君
健康増進課長補佐	高橋孝子君	保育予防係長	行田政夫君

出席議会議務局職員

議事課長補佐 兼議事調査係長	石塚昌章君
-------------------	-------

議事日程

- 1.開会
- 2.委員長あいさつ
- 3.審査事項

〔保健福祉部〕

・保健福祉部長あいさつ

〔社会福祉課〕

予算審査

議案第70号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算(第2号)

決算審査

認定第1号 平成23年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

〔子ども課〕

議案第80号 那須塩原市遺児手当支給条例の一部改正について

予算審査

議案第70号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算(第2号)

決算審査

認定第1号 平成23年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

〔高齢福祉課〕

議案第81号 那須塩原市元気アップデイサービスセンター条例の一部改正について

予算審査

議案第70号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算(第2号)

議案第73号 平成24年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算(第1号)

決算審査

認定第1号 平成23年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

認定第4郷 平成23年度那須塩原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

4. その他

5. 散会

開議 午前 9時58分

開議の宣告

伊藤委員長 皆さん、おはようございます。
ただいまより保健福祉部の審査を始めます。

保健福祉部の審査

伊藤委員長 初めに、生井保健福祉部長、あいさつをお願いいたします。
生井保健福祉部長 (挨拶。)
伊藤委員長 ありがとうございます。

議案第70号の上程、説明、質疑、討論、採決

伊藤委員長 それでは、社会福祉課について審査を行います。社会福祉課については、常任委員会に対する付託案件がございませんので、予算審査特別委員会第2分科会に切りかえ、審査を行います。

執行部の説明を求めます。

課長。

阿久津社会福祉課長 (議案第70号について説明。)

伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ございませんか。

金子委員。

金子委員 ちょっとふれあいまちづくり推進事業について、ちょっとしばらく私、やってなかったもので、ちょっと説明お願いします。

伊藤委員長 課長。

阿久津社会福祉課長 事業の内容ということですよ。しゅうございますね。

〔「はい」と言う人あり〕

阿久津社会福祉課長 こちらにつきましては、ふれあい相談ということで、いわゆる相談員の報酬、それから弁護士の無料法律相談ということで、弁護士の報酬ということになってございます。昨年度の実績で申し上げますと、ふれあい相談につきましては、全86回中42件の相談がございました。また、無料法律相談につきましては、全26回の中で361件の相談がございました。

ふれあい相談につきましては、弁護士の方お二人で、いきいきふれあいセンター、長寿センター、またゆっくりセンターということで、毎月1回開催ということでございます。

なお、塩原地区については年で2回の開催ということでございます。

また、ふれあい相談につきましては、黒磯支所と本所、長寿センターといきふれが月に2回、それから、塩原支所、ハロープラザ、ゆっくりセンター等で奇数月に年6回開催でございます。

以上です。

金子委員 わかりました。

伊藤委員長 鈴木委員。

鈴木委員 100万の増額の内容、根拠というか。

この時期に100万という理由ですね、内容を。

伊藤委員長 課長。

阿久津社会福祉課長 こちらにつきましては、当初予算の中で内示額がございました。その内示額で実施できるところまで実施をし、不足額については補正をするよという指示のもとで今回の補正に至った経緯でございます。

伊藤委員長 鈴木委員、ちょっと大きな声でお願いします。

鈴木委員。

鈴木委員 ということ、じゃ、内容ではなくて、不足というか、同じ事業でもう少し枠を広げたいということですね。新しい事業とかそういうんじゃないくて、回数をふやすとか、そういう趣旨ですか。

伊藤委員長 課長。

阿久津社会福祉課長 新規事業等々ではございません。継続事業といいますが、昨年と同等の事業の中の不足額、いわゆる当初の見積もりからの不足額の補充ということでございます。

伊藤委員長 鈴木委員、いいですか。

鈴木委員 はい。

伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

早乙女委員。

早乙女委員 じゃ、今のから続けてまいります。

弁護士相談があると思うんですけれども、無料相談というのは、実際には導入のところでの相談しかなくて、その後、本格的に解決に向けての相談というのをしなければいけないということになりますけれども、その無料相談だけで済んだ件数。その後、何らかの継続して相談を受けなければならない、ほかの機関に依頼するもの、また、ある意味、弁護士とかふれあい相談員に相談しただけじゃなくて、ほかの支援をして対応したという、その後のフォローというか、それがどうなっていますか。

伊藤委員長 課長。

阿久津社会福祉課長 今、委員ご指摘のとおり、確かにふれあい相談、特にふれあい相談につきましては、ふれあい相談だけで解決するという事例は、何ていうんでしょうか、少ないということでございます。その後、専門の弁護士の相談に移ったり、また、地区の民生委員さんや直接市に相談に来られるというような形で問題解決といいますが、相談者の意に沿うというような形になってご

ざいます。

ただ、弁護士相談につきましても、ただ1回だけの相談では当然済まないということでございますので、その後、個別の相談に移ったりというようなことは確認してございますが、正確な件数であるとか、その後の経緯については、大変申しわけございませんが、把握してございませんので、申しわけないんですけれども、お願いいたします。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 こういう相談事業すべてそうなんですけれども、消費者センターなんかの相談なんかも、まず受けて、それで、消費者センターの相談というのは、ある意味解決までずっと寄り添うというか、つき合うという部分のところでき上がっているんで、1回相談してそれで終わりですということではないので、割と安心しているんですけれども、ほかの相談事業というのは、こういうようなものは、定期的には開催されるんですけれども、解決になるまで、だれが寄り添って、だれがその相談がどういうふうになったかという部分を見届けるということがやりっぱなしという、相談受けっぱなしというのが多いので、先ほど件数がどうのこうのじゃなくて、私は知りたいのは、その後どういうふういきちんとフォローがされているかという部分のところ、相談を受けたら必ず相談の報告書とかというのはつくられると思うし、それは上がってくるんだと思いますので、それがどういうふうその後処理されたという部分のところになされていないと、こういう事業は本当の意味をなさないということになりますけれども、その辺のところまでなされている事業なのかどうか確認させてください。

伊藤委員長 課長。

阿久津社会福祉課長 今お話しのように、当然相談については報告書等々が社会福祉協議会上が

ってくるという形で、その中で、社会福祉協議会のさまざまな相談等もございますので、そちらから、例えば保護であれば、保護の担当に情報提供されたりということはございます。そういう意味でのフォローというのは行っておりますけれども、今、委員ご指摘のとおり、きめ細かなフォローというのは当然必要ということでございますので、今後そこについては改善をしていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 ぜひその辺をして、こういう事業が一つありますといっても、今、県の中で電話相談を受けている部分のところで似たようなものを電話相談で、県内でやっているところがあるんですけども、やっぱり解決までいかない、市町村では対応してくれなくて、県のほうの相談に来ている。でも、遠いために宇都宮で受けているので、なかなか対応ができないといって、またこっちへ戻ってくるとかというのがこのところありますので。それで、行政の相談が中途半端であるからNPOで県内全域でやっている相談のところに入ってきてしまう。でもそこも限界があるということですので、ぜひその辺よろしく願います。

それと、もう一つ、ふれあいの森の除染工事のときに、その除染の作業として、あそこに利用している方たちの利用に支障があるような工事の工程になるんですかね。それとも、別に支障のないような内容なので、日常どおりの利用になるんですか。

伊藤委員長 課長。

阿久津社会福祉課長 ふれあいの森の除染工事につきましては、基本的にアスファルトであるとか、外側といいましょうか、実際のいわゆる作業所の

中はいじりませんので、そういうことも、こういう施設でございますので、留意しながら進めていきたいと考えてございます。

以上です。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 ほこりが舞ったりとか、そういうようなこととかがあったりして、施設のほう、これからは窓をあけておくということがなく、クーラーが入っている施設だから、でも、喚起してしまう。その辺のところでも十分な配慮を、施設の職員がきちっとその辺を、社協の職員がきちっと配慮して利用者さんの工事をやっているときの安全確保がとれればいいんですけども、そうじゃなかった場合、余り放射能の除染とかということに社協の職員さんが明るくなくて、それで何か作業している部分のところで、何かこうほこりを吸ってしまうとか、そういうようなことがないような配慮を、一応職員のほうにも伝えて、作業のときはこういうところはそういうのを気をつけて、利用の日に利用者さんに気をつけてあげてくださいということを伝えてください。

以上です。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 それでは、6ページですね、質疑も出ていましたけれども、地域自殺数対策緊急強化事業ということで、先ほど課長の説明の中に、平成21年から23年、これは県のほうの補助金を利用した事業を実施してきたということだと思えます。それで、自殺対策ですから、そんな簡単な問題でないのはよくわかるんですが、本当にたまたまですけれども、皆さんはもう市役所にきょう出勤されていたと思うんですが、NHKで「あさいち」という番組が連ドラの後にあるんですね、なかなかユニークな番組なんですけれども。それできょう、自殺に関する、やはり最初に対策という

ことで特集でやったんです。その中で、荒川区の事例がちょっと出て、要は自殺未遂を経験した方々、その人たちが次の自殺をする可能性が非常に高いということで、そういう人たちをNPO法人等々と力を合わせて把握して、約50人ぐらいの方だったですよ。そこの追跡調査をして、結果的には多くの方が復帰をしたというか、そういった事態から立ち直ったというような事例がたまたまあったんですね。

それで、何をいわんとしたいかという、やはり行政だけで何かをやっていこう、講演会をやり、決して悪いことではないと思いますよ。もちろん悪いことではないと思うんですけども、やはりこの自殺というのは、もう年間3万人、とんでもないほどの人たちがとうとい命を失っているわけですから、あらゆるところと連携をすることが今後一番大切なことじゃないかなと思うんです。そういったアンテナをぜひ高くしていただいて、対策を練っていただければなと思います。

我々公明クラブとしても、何度もこの問題については一般質問をさせていただいて、認知行動療法等も導入したらどうだとか、そういった提案もさせてきていただきましたので、今回のこの補正予算で直接かわりはないかもしれませんが、この項がありますので、要望的なものとして受けとめていただければと思います。

以上です。

伊藤委員長 今のは要望という形でよろしいんですね。

吉成委員 要望的な発言として受けとめていただければありがたいです。

伊藤委員長 お答え求めますか。

吉成委員 要りません。

〔「コイデの足りなかった分の……」と言

う人あり〕

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 いやいや、いいです。そうだよねと、この金額はね。

伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔「NPOだよね」と言う人あり〕

伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

伊藤委員長 質疑がないようなので、質疑を終了いたします。

討論を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

伊藤委員長 討論がないようなので、討論を終了いたします。

採決いたします。

議案第70号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算(第2号)を原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 議案第70号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

認定第1号の上程、説明、質疑、

討論、採決

伊藤委員長 それではここで、予算審査特別委員会第2分科会を閉会し、決算審査特別委員会第2分科会に切りかえます。

認定第1号 平成23年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

阿久津社会福祉課長 (認定第1号について説明。)

伊藤委員長 今、説明が終わりました。

質疑の前に10分間の休憩をとりたいと思います。

休憩 午前10時52分

再開 午前11時01分

伊藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

説明が終わりましたので、質疑を許します。

吉成委員。

吉成委員 99ページ、ふれあい広場事業の件なんですけど、ことしが32回目ですよ。当初この、ことしに関していえば20万の補助金が一時はなかったわけですけども、最終的には肉づけで例年どおり改正をされたということなんですけど、この事業は、もちろん補助金ですから、社会福祉課がすべて中心になってというわけではないでしょうし、どちらかといえば社会福祉協議会がという形の事業ではあるわけですけども、ただ、やはり障害者のイベントとしては非常に大きな意義を持ったイベントだと思うんです。ですから32回も続いってきたと思うんです。

ただ、私の、毎回出ているわけではないんですけども、以前には、障害者のためのカラオケ大会なんか2回やらせていただいた経緯もあって、当時から見ると、ちょっとことし見ていて思ったのは、参加者は決して少なくないと思うんですが、出品、出てくるお店等ありますね。あれが出品に関して、多少ちょっと私は違和感があったんです。

それはどういうことかという、売り上げを上げなくてはいけないみたいなね、そういった部分がちょっと見受けられて、本来、やはりこのイベント自体はそういう趣旨のものではなくて、障害を持った方々と健常者の触れ合う場ということで、その辺、答えられるかどうかわかりませ

んが、部長は携わっているお一人だと思いますので、もしコメントがあればお願いしたいなと思います。

伊藤委員長 部長。

生井保健福祉部長 私も第1回のときに、昔、福祉事務所にいたときに始まった事業ではあったんですが、久しぶりに主催者側のほうに入ってことしやって、その実行委員会等も見させていただいた中では、今、吉成委員がおっしゃったような傾向がずっとこここのころはあったのかなというふうに今思っています。

実際に参加される方についても、もうちょっと触れ合いという部分を強化といいますか、全面に出したほうがいいんじゃないのというふうな意見は出ておりまして、私もずっとその辺は最近、外から見ている中ではそういうふう感じていたので、そういうことかなと。

ただ、売り上げにつきましても、一時、合併前だったと思うんですが、売り上げについては市内の障害児の施設であるとか、そういうところに寄附をしましようというふうな流れもあったんですね。そういうことで、売り上げ、利益という流れにもその当時あったのかなという気もしております。

もっともなご意見かなというふうに思っております。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 市単独補助金に関しましては、もちろん今回の当初予算の骨格的予算の部分もありましたけれども、その前の3年間の補助金の審査、5名による審査があったわけですから、その中にも意見が、ちょっとこの述べられている部分も私も読ませていただいたんですが、ただ、この事業としては、やはりもう少し私は市がかかわっていても決しておかしくはないんじゃないかなとい

う思いもしているんです。先ほどあったように32回、これから多分40回、50回といくお祭りというか、そういう場になるんだろうと思うんです。

ですから、大事に育てていくような取り組みをぜひ行政側には求めたいなと。ちょっと離れてしまうかもしれませんが、そういう思いをしていますので、その点をちょっと指摘をさせていただきます。

続いて、102ページの自立支援法事業のほうなんですが、先ほどの説明で、我々も議会基本条例の議決事案、地方自治法第12条の第2項に当てはまるということをして3年以上の計画で、今回、障害者計画と、それから障害者福祉計画、両方見させていただいたんですが、その策定をするに当たって、それぞれ策定委員会で話し合われたわけですよ。きょうちょっと持ってきたんですが、これ第2期ということになっているわけですが、本来、もう既に我々これ自体は審査をしているんですけれども、現実問題として、第1と第2期の中で大きく取り扱いの変えた部分というのがあればお聞かせください。

伊藤委員長 課長。

阿久津社会福祉課長 今、第1と第2期の中でどう変わったかということで、こちらの策定をつくる際には、当然前の回の振り返りというところをしまして、その中の課題を見つけて実施に向けて取り組ませていくという結果になってございますけれども、ざっくりと言いますと、ご存じのように18年、実践法が施行されて、それから18年に大きくドラシックに制度が変わる。また、少しずつ制度の改正等々もあって、今回、私どもの障害者計画、障害福祉計画の策定の時期になったと。

その中で当然言われているのは、いわゆる権利擁護であるとか、相談支援であるとか、そういう部分のところ、大きく言うと今回の計画の中で

はクローズアップをされてきたところなのかなというところで、当然そちらにつきましては、今回の福祉計画の事業量の見込み等々でも、そこら辺を重視といいますか、主に支援をしていくというような形で計画づくりをしたというような経緯はございます。

以上です。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 今お話ありましたように、障害者自立支援法の一部改正があって、その中で今後こういった部分を強化していきましようということで、今、課長から説明いただいた部分の相談支援の充実というのは入っているわけですよ。

〔「はい」と言う人あり〕

吉成委員 具体的には、相談支援の充実の場合には、これはできればということにはなるんでしょうけれども、それぞれ市町村において総合的な相談支援センターの設置、自立支援協議会、これは仮称でしょうけれども。そういったものを設置して進めていくべきじゃないかという意見もつけられているわけですが、それに対してのここでの取り扱いというのはどういうふうになっていますでしょうか。

伊藤委員長 課長。

阿久津社会福祉課長 今、お話のありました自立支援協議会につきましては、ご存じのようにもう既に設置をしておいて、実はこの自立支援協議会、来年度4月に施行される総合福祉法の中では、いわゆる努力義務から設置義務ということで、設置をなさいというふうになるようになっております。当市の自立支援協議会につきましては、全体会のほかに事業所部会、当事者部会、ケア部会等々がございますので、今お話しになった、いわゆる相談支援の部分、そちらについても自立支援協議会の中で議論を重ねて、お約束とい

うことではないんですけども、当然世の中のニーズ、重要としまして、相談支援そのものについても一つ大きな取り組みが必要だという認識は自立支援協議会の委員さん等々もお持ちですので、その部分が、今3つのところに相談業務はお願いしているんですが、その相談業務をふやす、相談事業所をふやすということや、もう少し那須地区で広域的に取り組めないかというようなことも含めて検討を進めていきたい。将来的に、その中でいわゆる相談支援センターというようなものが自立支援協議会の中から発生してくると、より障害者の方に寄り添った体制づくりができるのかなというふうに思っておりますので、方向性としてはそのような形で自立支援協議会の中で検討を重ねていきたいというふうに考えております。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 今、最後に課長のほうからお話があった、その中心となる総合的な相談支援センターというのを一応その枠を超えてということになるわけですね。それらについては、じゃ、実際に他市町等との協議はスタートはしているのでしょうか。

伊藤委員長 課長。

阿久津社会福祉課長 少し形が違うんですけども、10月1日から障害者の虐待防止センターというのがスタートするということで、そちら、いわゆるその中で、虐待が出たときにどこにこう、一時虐待から逃れるために。そういうような取り組みの中で、こちらはまだ事務レベルなんですけれども、大田原市、那須町さんにそれぞれ事業所がございますので、その2市1町の事業所と連携をして、そういう虐待防止の措置ができないかというような考えで今ちょっと事務レベルでは話をしているところなんです。そのような形が固定化していく中で、今お話のあったような相談支援業務

等々についても膨らんでいくというような形になればよりいいのかなという思いはありますが、実際、具体的にまだお話をしているというところはございません。

以上です。

吉成委員 わかりました。

伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

金子委員。

金子委員 今、吉成委員が質問したあれで、ふれあい広場と同じような形で、西那須では昔、オモトソウ祭りというか、福祉まつりというか、それがずっと続いて、あれかな、産業文化祭の一環として福祉まつりになったのかなと思うんで、そのほうのこの補助というか、それはどの項目に、それが補助があるのかないのかあれだけれども。

伊藤委員長 課長。

阿久津社会福祉課長 今、委員からご質問のあった福祉まつり、私もおぼろげながらオモトソウのお祭りは覚えております。それがいわゆる産業文化祭、東から始まって産業文化祭に統括をされて、今は福祉部門の中でのお祭りということで、健康長寿センターをベースにその福祉部会というところで実施をしてございます。その経費等につきましては、いわゆる産業文化祭、障害福祉課が所管をしている産業文化祭の実行委員会の中の経費であてがわれておりますので、そこに全体として市で補助しているということです。その中から補助金には充てております。

金子委員 じゃ、ここへは特別出てこないということね。わかりました。

伊藤委員長 金子委員、よろしいですか。

金子委員 はい。

伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

鈴木委員。

鈴木委員 42ページの生活保護法63条、それから

78条の返還義務なんですけれども、結構1,000万という金額だったりするんですが、具体的な返還になった事例、差し支えない程度でよろしく願います。

伊藤委員長 課長。

阿久津社会福祉課長 今ご指摘のあった、いわゆる歳入の部分での返還金の部分ですね。

こちらは、先ほども概略はご説明しましたけれども、法律によってそれぞれございます。一番多いのが63条、いわゆる資力、預金や財産等を不活用だったということで返還というのが大変多いんですけれども、いずれ、個人のお名前はちょっとお話しできませんけれども、私の記憶の中でありますと、補助が始まって、いわゆるその中で資産の調査で銀行等々、預金等々の調査をしたりするんですけれども、その中で、申請のときには預金はありませんというようなご申請で保護を開始した中で、29条調査というんですが、銀行や郵便局等々から調査をしたときに、ご本人でなくてもご家族の例えばおばあちゃんであるとか、おじいちゃんであるとか、そういう方の名義で預貯金が見つかったりというような場合で返還になった事例はございます。

また、78条でいいますと、いわゆる現金収入、それから就労収入の不申告ということで、こちらは季節労働で働いておった方が、その賃金を申告せずにそのまま収入としていたということが事業者からの報告等で発覚をして返還になったケース等々がございます。

伊藤委員長 鈴木委員。

鈴木委員 普通の人より大変な生活をしているなと思うんですが、そういった事情に悪意があるかないかということと、それから、そういうことも含めて、担当課としては課題があるかの2点だけお答えいただければと思います。

伊藤委員長 課長。

阿久津社会福祉課長 今お話があったいわゆる意思、真意であるのかどうかということなんですけれども、こちらは私どもではどちらという判断はなかなかしかなるところでございます。ただ、生活保護については、当然ご本人の持っている権利でございますので、当然権利や義務は発生するという事なので、生活保護法そのものがお互いの信義則にのっとってやりとりをする。ですから、私どもはうそを言っているよということではなくて、真実として受けとめた上でいろいろな生活の指導をしていく、その中でそういうものが出てきたときには、理由はお話聞きますけれども、そこで真意なのかという部分まではちょっと触れないというのが1つございます。

また、当然このところかなり国会等々でも議論になってございますが、適正な生活保護の運用ということで、資産調査であるとか、扶養義務の調査の徹底であるとかということが言われておまして、そこら辺も含めて改正をしないといけないというようなことで、当福祉事務所でもケースワーカー含めてその部分はかなり慎重にやっているつもりです。

ただ、ご存じのように生活保護そのものがすべての人が快く受け入れるという制度ではないという部分、最後のセーフティネットという部分もございますので、なかなかいわゆる感情というんでしょうか。それぞれのご家庭の中での心のひだにぶつかる。そこで扶養義務調査等々がなかなかうまくいかなかったりとかする部分がございますので、当然厚労省の監査であるとか、当然こういう議員さんの審査の中でご指摘をいただいて襟を正す部分は重々あると思いますけれども、そういう小さいところを一つ一つ福祉事務所の中でも、小さいミーティングをしながら解決していくという

ようなことで、なるべくといいますか、私どもは保護者の方に一番寄り添った形で保護業務を進めていきたい。その中で改善すべきところ、いわゆるこういうものについてもしっかり税金を納めている納税者の方にちゃんとお話ができるような形で進められればいいのかなどというふうに思っています。

以上です。

伊藤委員長 鈴木委員。

鈴木委員 すごくデリケートなというか、私ら直接わからない部分なので、現場の担当者が努力していただくということで、それ以上どうのこうのということとは言えないんですけれども、よろしく願いいたします。

もう1点なんです、それから、歳出ですね、138ページですか。先ほど生活保護を受けられている人の年齢構成が高齢者、それからあと、病気等のことだと思うんですね。そのほかの残りの世代で、多分20代から60前後の中で、3つ目の人たちの状況は今どれぐらいの年齢の人で人数的にもどんなものがあるか。それから、その人たちがなぜ生活保護の状況に陥っているのか。それから今後、そういった人たちへの支援というか対応はどのような状況なのかは、ここで聞いてもよろしければお願いできますか。

伊藤委員長 課長。

阿久津社会福祉課長 3つ目といいますと、いわゆる高齢者世帯があって、障害者世帯があって、その他の世帯ということでよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

阿久津社会福祉課長 その他の世帯ということになります。いわゆる今一番課題になっている就労、いわゆる景気の動向といいますか、派遣とかそういうことで、就労ができずに保護に陥るというケースが今ご指摘のケースなんだと思います。

いわゆる開始の件数といいますか、保護を開始した理由の中で、やはり一番お話の中で多いのは、いわゆる傷病というのが多いんですけれども、その次が失業とか定年、それから就労収入の減、年金が減ったというようなところが開始の理由になってございます。

ですので、ご指摘のように、やはり景気の中でどうしても生活を支えていくことができなくなったというような部分が結構多いのかなというふうに思います。

それから、年齢構成ということなんですけれども、やはり稼働域ということになりますので、15歳から65歳までが稼働年齢層と言うんですが、その中で収入の減った方が今お話ししたような状況で、この表にもなっているようなその他の世帯ということになってございます。当然65歳以上でも何ていうんでしょうかね。収入が減ったということで保護を受けられる方は、高齢世帯に入ってくるということになりますので。いわゆるその稼働世帯の中、15から65の中で、やはり収入が減って、何ていうんでしょうかね、保護の申請に至るといった部分が多いのかなと。ただ、やはりその中でもちょっと累計を見ますと、単身世帯の方がやはり2人以上といいますか、世帯より多くて、いわゆる単身の方でなかなか生活ができなくなっているという方がふえているというような傾向にはあると思います。

年齢的に、世代の何十代が幾らという統計は、係長、ありますか。

〔「ちょっと手持ちの資料の中では年代ごととは」と言う人あり〕

阿久津社会福祉課長 年代ごとではなくて申しわけないんですが、傾向というところそういうような形になるうかと思えます。

伊藤委員長 鈴木委員。

鈴木委員 ちょっとわからない、単身ですか。その中には、例えばひとり親の、母親の世帯とかそういうのも入っているのかなとか、それから、年がいつてしまっている人は収入を回復するというのはなかなか難しいんじゃないかなと思うんですけども、若い人だったらどれくらいで、今も支援していると思うんですね、職に復帰するような。その辺の、単純にいうと、60歳未満でどれくらいの方が実際生活保護を受けていて、その人たちは社会に復帰するような行動に、どういうふうにご対応しているのかなということですから、別な言い方をすると。

伊藤委員長 課長。

阿久津社会福祉課長 いわゆる生活保護の中での指導と申しますか、そういう形、どういう指導をされているのかというようなご質問だとは思いますが、やはり職業の喪失に至った理由等々を開始時に個別に伺っております。その中で当然傷病であるとかそういうものでない方については、就労手段の活用、仕事を見つけるということで、ハローワーク等々への応募であるとか。また、自立支援相談員の中にも、ハローワークのOBもいますので、そういう方の個別相談であるとか。また、求人票と申しますか、チラシ等々が入ってくるものを定期的にお送りをして、ハローワークとかは別にご自分でも仕事を探すような努力をしていったという。

また、毎月収納の申告ということで、前月はどのような就労活動をしましたか、ハローワークに何回行って応募して、残念ながら採用にならなかった件数は何件ですかというようなお話をしながら、その中で毎月毎月、その原因は何でしょうと。その原因を今度解決するような形。例えば履歴書の書き方がわからないとか、どうもそういう服装

では厳しいとか、前職が板前だったので、板前さんにこだわってなかなか就労できない方は、それ以外の職種にちょっと目を向けたらどうですかというような指導をしたりとか。また、別に技能訓練ということで、ハローワークの事業に乗って技能訓練をしながら技能を身につけて。また、今回の議会でもお話がありましたマザーズ等々では、いわゆる看護師であるとか保育士であるとか、そういう技能を身につけて就労に結びつけるというような指導も、このマザーズ等々と連携をして進めているというようなところでございます。

伊藤委員長 鈴木委員。

鈴木委員 最後にあれですけれども、そういう状況に陥った、まだ働ける60前の人たちがずっと生活保護をずっと続けるような状況じゃなくて、復帰しているあたりのできれば数字がわかると、その辺もわかればいいなと思ったんですが、今データがないというのであれば、後で。

伊藤委員長 課長。

阿久津社会福祉課長 今、お話ありました保護から保護が廃止等々になった理由ということで、廃止の理由で一番多いのは、ちょっと死亡というのが一番多いんですけども。その次が就労収入の増、もしくは年金の増というようなことで、それは人数的、件数でいうと、23年度で13件ございました。13件は就労収入の増で、また……

〔発言する人あり〕

阿久津社会福祉課長 失礼しました。111件中13件ということになりますかね。開始件数111件と138ページの一番下に書いてございます。保護区分の開始世帯数、一番下、111件、その中の13件については就労収入の増ということで廃止になってございます。

伊藤委員長 いいですか。

鈴木委員 終わります。

伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

早乙女委員。

早乙女委員 今、生活保護をやっているの、そこから続けたいと思いますけれども、生活保護制度、先ほどもきちんと最後のセーフティネットであるということを押さえてあるということは、もう先ほどの説明の中であつたので、その点は安心ですけれども、特定の首長とか政治家がレアなケースとか、ターゲットにしやすいケースを批判して、生活保護制度自体を批判しているというような、それにマスコミが乗せられているという中で、一番犠牲になってしまうのは、その家庭環境の中で、幾ら扶養をするということで子どもであるとか、夫婦であるとか、そういうことであっても、単純に子どもであるから扶養するかと言われても、実際に虐待のケース、虐待を受けていた親がそういう状態になったときに、子どもとしてそこら辺のところを扶養する義務があるのだろうかとか。

あと、DV関係とか、そういう部分のところをやっぱり、DVの支援をしている人とか虐待の支援をしている人たちの中から、最後のセーフティネットをこういう形でゆがめられては、支援をするほうとしてはとてもつらいという言葉を必ず聞くんです、最近の風潮として。その辺のところの配慮は、先ほどの答弁の中からすると、最後のセーフティネットであるということをきちんと押さえていらっしゃるの、あるとは思いますが、そういう部分のところをきちんと配慮していらっしゃいますよね。

伊藤委員長 課長。

阿久津社会福祉課長 今ご指摘の部分ですけれども、ケース検討といいますか、申請時には、それぞれ本当にお一人お一人のケースがございますので、このケース検討の中で、今、早乙女委員がおっしゃったような部分については十分配慮をしな

がら扶養義務につきましても、扶養義務調査とか、そういうものについてもより一層慎重に取り扱ってございます。それによって居場所がわかってしまうであるとか、そういうことは100%ないように取り扱ったり、当然それは学校の連携等もそうなんですけれども、それらは十分配慮して行っております。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 これからもその辺のところを十分な配慮の上、執行していただきたいと思います。

97ページのところで、配偶者からの暴力防止基本計画というのを立ててありますけれども、この計画自体が、ただ計画を立てて昔のようにそれでおしまいということではない計画だという認識で、ここに書かれている部分のところを実際アクションプログラム実行計画としてするんだという認識のもと立てていると思いますけれども、どうも最近の部分のところのことからすると、そこら辺に書かれていることがなごりにされているなというふうに思うんですけれども、計画の策定の際に、その辺もきちんと押さえていらっしゃるよなことを聞きたいんですけれども。

伊藤委員長 課長。

阿久津社会福祉課長 この配偶者からの暴力防止基本計画の策定、策定委員の方も含めて、回数は少なかったんですが、とても、いわゆる抽象的ですが、熱い議論が交わされたことは事実でございます。その中で、当然シェルターの話であるとか、今、委員がご指摘になった支援の部分の話であるとか、そういう部分で、決定には至りませんでしたけれども、今後の道筋になるような部分でのアドバイス、ヒント等々をたくさんいただいたつもりでございます。ただ、今回計画の中の表記にそれがすべて網羅されているというふうには申し上げませんが、今後、庁内の中、この事業に

ついては、大変申しわけないんですが、実施主体が子ども課に移りましたので、実施等々については子ども課の中で実施していくということなんです。計画担当主管課としましては、その中で24年度以降も、先ほど申し上げたこの計画の中の一環でこの部分がいかに将来的に表に出てくるような形になるのかというところで、今後計画の振り返りも含めてやっていきたいというような議論の中でつくったというふうには自負してございます。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 次に、98ページのところで、災害の要援護者対応マニュアルが増刷をしているという状態です。この辺のところ、マニュアルはできたけれども、実際にまだ要援護者の名簿化とか、幾つか課題があると思うんですけども、それらの取り組みという部分のところの進行状況というのはどうなっていましたか。

伊藤委員長 課長。

阿久津社会福祉課長 要援護者マニュアルについては、初版から年月もたっております。また、配布等々については自治会の方であるとか自主防の方、また民生委員さんの方等々で、必要になった折に冊子をご配布させていただいているということで、残部が少なくなったことに対する増刷でございますけれども、私どもでも自主防災組織の結成と両輪ということで、昨年度、また今年度も自主防災組織の各自治会への説明会にご一緒させていただいて、その中で要援護者とは何ぞやという部分から、実際に自主防災組織ができていなくても、要援護者の登録はできますので、一番身近で地域を支えていらっしゃる行政連絡員の方、自治会長の方を中心にそういう活動をお願いしたいということで、説明会等々は毎年行ってございます。

それはことしは5月の末から6月に行ったんで

すが、その中で、実際に7月末現在で59自治会の270名ということで登録が今ございます。昨年の11月末が53自治会の215名ということでしたので、自治会数もそうですし、人数も前回から半年を経て55名ほどふえているということで、決して多い数字とは思ってございませんけれども、少しずつの積み重ねで台帳の登録者をふやしていきたいと。

またことし、今月末にも防災訓練等々もございますので、その中でも要援護者への訓練を踏まえて、よりPRをして地域の見守りの輪を広げたい。その中の一つの手段として、この要援護者を活用していただきたい。そのPRとしてマニュアル増刷という形で進めていきたいと考えております。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 これ、地域防災組織、地域の人たち、それこそ行政区の人たち一人一人の力が大切だということ、あと、その中で特に区長さんとか民生委員さんたちの役割というのはとても大きくなっているんですね。そういう中、民生委員さんたちの活動というものは、とても広範囲になって、仕事量が物すごくふえているんです。

ちょっと困難なことがあると、それを対応するのが具体的にだれなんだということ、必ず民生委員さんというのは、もう地域包括と民生委員さんはセットで出てきますので、もう仕事量がどれだけふえているんだろうという部分のところではいながら、そういう中にご負担をかけるというような状況の中で、高齢者に対するおむつ給付券を一遍に出さなかったために二度手間にして、もう民生委員さんたちからすごく苦情が来ていたりということを行政のほうはやっておりますので、ぜひ民生委員さんとの連携で、どういう部分に負担をかけたか、どういう部分のところ、本当にこれは民生員さんに担ってもらわなければなら

いのかということも、あわせて少し民生委員さんたちの声に耳を傾けることを今後も、今もしているでしょうけれども、担当課のほうは、上のほうで気がつかない人がいらっしゃるかもしれないんですけども。そういう部分を本当に現場に直接かかっている職員の方はわかっていらっしゃるでしょうけれども、それを少し目に見える形でまとめておいていただきたいというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

伊藤委員長 課長。

阿久津社会福祉課長 今おっしゃったこと、現場で民生委員さんと接している身としては、まさにそのとおりでありまして、現在208名の民生委員さん、各地区におりますけれども、ちょっと手元でもデータがなくて申しわけないんですけども、お一人の民生委員さんが1人の地区で100日を超える活動をされている、実際活動されているんです。3日に一遍は地域の中での相談であったり、行事であったり、支援であったりということをしているということでございますので、当然地域のことを知っているということはありませんけれども、民生委員さんだけではなくて、自治会の方も含めて、いわゆる班というんでしょうか、隣近所も含めて、クモの巣のようなネットワークをしていく、その中でいろんな、民生委員さんにもその情報を、守秘義務がございますので、すべての情報が出されるということではありませんけれども、そういう情報の共有化をなるべく図りながら、要は地域の中で見守る方がどれだけその立ち位置というんでしょうか、だれだれ、どこどこのおじいちゃん、おばあちゃん知っているよというような、そういう立ち位置が見られるような形で民生委員さんの活動をフォローしていければということで。実際には生活保護も含めているような事例があったときには、私どものほうから担当課にその対象の

事例を伝えて対応をお願いするというようなことで、横の連携は努めてやっているつもりですけども。さらにそこら辺は、見える形でまとめておいてほしいということですので。それについてはまとめた中で、次はどのような解決策があるかというような部分も、地域福祉計画の見直しの中で改善をしていければなというふうには考えてございます。

以上です。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 最後になりますけれども、地域活動支援センターゆずり葉の部分の活動の部分のところで、やはり障害への相談対応というのは、とても困難になっているし、あと知的障害でも精神と重複するという部分のところがあるので、先ほどもいろんな意味で緊急避難的に施設があるところということで、特に虐待とかという部分のところでは、知的おくれがあって、精神的な障害もあわせ持ってしまうて育てにくかったり、対応しにくい家族がという部分のところで虐待につながってしまうという事例がたくさんありますので、その辺のところ、那須塩原のところでは、やっぱり対応するところが、施設がないというか。そこら辺のところ、よその市町村のところ、先ほど答弁の中でありましたけれども、その辺のところも、そういう観点からの支援というより、行政のほうでのかわり方、きちっと持っていただきたいという、これは要望です。

伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

伊藤委員長 質疑がないようなので、質疑を終了いたします。

討論を許します。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 討論がないようなので、討論を終了

いたします。

採決いたします。

認定第1号 平成23年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを原案のとおり認定すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 認定第1号は全員異議なく認定すべきものと決しました。

その他

伊藤委員長 次第にはございませんが、その他で委員の皆さんから何かございませんか。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 社会福祉課の皆さんからは何かございませんか。

〔特にございません〕と云う人あり〕

伊藤委員長 それでは、社会福祉課……

〔「ちょっとすみません、いいですか。」と云う人あり〕

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 ほかの課の話で聞いた中には、単独補助金の件なんです、9月議会に対応して、その前にももう一度検討しろというような通達があった課もあると聞いたんですね。社会福祉課については、当然幾つかの補助金を持っておりますので、そういった打診があったんでしょうか。

伊藤委員長 課長。

阿久津社会福祉課長 いわゆる国からの補助金に関しては、再度、新年度予算までに精査をして見直すということで、私どもでもそれぞれの団体とさらに協議を進めています。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 協議を進めるのは、もちろん進めな

れば、見直しというか、できないと思うんですけども。これやはりあれなんです、見直しを進めていく中で、基本は減額ということが基本になっているんです。

伊藤委員長 課長。

阿久津社会福祉課長 こちらについては、必ず減額が基本ということではないというふうに私どもは認識をしております。あくまでも、これは3月議会の委員会でも申し上げましたけれども、私どもは、当然必要であるから補助金で応援をしている。そのスタンスの中で、行政が目的としている、その行政目的が達成できるような形で応援をしたい。そのための根拠を出し、その根拠について実施される補助団体の方にもご納得をいただいて支出をしていきたいというところで、いろいろ交渉といいますが、お話し合いをしていくという、それを理事者にぶつけるというような形です。減額がありきというふうには、私どもは、担当課としては考えてございません。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 そういうスタンスで協議を進めていただければ、関係する団体の方も、余り委縮せずに済むんだと思うんですが、やはり補助を受けているんだという意識はしっかり強く持っているわけです。それで協議をする際に、最初から行政側のスタンスとしては、削れるところは削るんだよという形で協議に入られてしまうと、なかなかそこをね、いや、そうじゃないんですと言えないという声も聞こえてくる団体もあるもんですから、ちょっと確認をさせていただきました。今、課長から明確な答弁をいただきましたので、社会福祉課に関しては、そういったスタンスでやっていただけたと思いますので、よろしくお願います。

伊藤委員長 よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

伊藤委員長 それでは、社会福祉課の予算審査特別委員会第2分科会及び決算審査特別委員会第2分科会を終了いたします。

お疲れさまでした。

休憩 午前11時45分

再開 午前11時48分

伊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第80号の上程、説明、質疑、討論、採決

伊藤委員長 子ども課所管の常任委員会審査を行います。

議案第80号 那須塩原市遺児手当支給条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

荻原子ども課長（議案第80号について説明。）

伊藤委員長 ありがとうございます。

ただいま説明が終わりました。

質疑の前に、ただいまチャイムが鳴ったように昼食の時間になりましたので、昼食休憩いたします。

午後は1時から開始したいと思います。よろしくをお願いします。

休憩 午後 零時04分

再開 午後 1時00分

伊藤委員長 それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きたいと思いますが、会議を開く前に、本日、傍聴希望者がもう4名ほど入っておりますが、許可をしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 それでは、時間がこれから過ぎてくれば、もう少し人数がふえてくると思います。順次ふえてくると思いますが、6名というふうな決まりもありますが、今回については、希望者には席のある限り入ってほしいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

伊藤委員長 許可をします。

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど説明が終わりました。

ですから、これから質疑を許します。

早乙女委員。

早乙女委員 改正案の30ページを見ていただけますか。ここで、要するにいずれかに該当する者を除くという項目で、2条の4項のアのところですが、児童福祉施設のうち市長が指定する施設ということなんですけれども、ここでいう市長が指定する施設というのは、きっと児童養護施設とか情短とかそういうようなものを考えているんだと思うんですけれども、具体的にどこどこというのがわかれば聞かせてください。

伊藤委員長 課長。

荻原子ども課長 これは規則にされておまして、規則のほうで決めております。この条例の改正にあわせて今回、規則のほうも見直して改正してございます。

改正規則の第2条の第1号にこの規定がございまして、具体的に申し上げますと、児童福祉法第7条に規定する、これは児童福祉施設のうちです

ね、乳児院、児童養護施設、障害児入所施設、情緒障害児短期治療施設及び児童自立支援施設ということになってございます。

伊藤委員長 よろしいですか。

早乙女委員 結構です。

伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

吉成委員。

吉成委員 確認をさせていただきたいんですが、今回の改正の部分で、先ほど実際に対象者として9名で、そのうちこの条例の一部改正によって6名の方は救われるというか、受けられるという説明があったわけですが、これは子ども手当の部分の年少扶養控除と、それから特定扶養控除、この廃止に伴うということによろしいんですね。

伊藤委員長 課長。

荻原子ども課長 直接的に子ども手当とか児童扶養手当とかと連動はしてございません。ただ、この税法改正の扶養控除の廃止に伴う影響緩和という、その考え方は一緒でございます。

吉成委員 はい、了解です。

伊藤委員長 鈴木委員。

鈴木委員 8条に書かれている、その所得割を課せられると受けられなくなるという考えでよろしいですね。そうすると、じゃ、所得割を課せられる所得の人の金額はどれくらいかというあたりだけ、数字で。所得割がかかる額の所得、課税はどれくらいの収入の方なのか。

伊藤委員長 課長。

荻原子ども課長 それが各世帯それぞれ控除額とか、あるいは扶養の、当然これ遺児手当ですので、配偶者が基本的にはいないんですけれども、それ以外の例えば老人の扶養、年少扶養が廃止されてもそれ以外の扶養の部分は残っていますから、どれだけその扶養対象家族がいるかないか。それから、例えば医療費控除があるかないとか、そ

れぞれ違ってくるんで、一概に幾らというのは答えられないんですけれども。

伊藤委員長 鈴木委員。

鈴木委員 一概というわけではないんですけれども、一応例で挙げて、これくらいの所得の人だと、年収300万くらい、それがどういう、母子家庭だったらもらえますとか、何かその辺の枠というのは具体的にありますか。

伊藤委員長 課長。

荻原子ども課長 申しわけございません、特にその辺の数字は把握してございません。

鈴木委員 わかりました。

伊藤委員長 よろしいですか。

鈴木委員 はい。

伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 阿久津課長、午前中、保留にされた部分について、もしわかりましたら。

阿久津課長。

阿久津社会福祉課長 それでは、鈴木委員からご質問のありました生活保護世帯の中の稼働域の中の年齢層、どの年代が多いかということのご質問にお答えします。

一番多いのが60歳から64歳の37世帯、その次が50から59の30世帯、その後、24から39の28世帯、15から19の25世帯、40から49の24世帯ということで、合計で、きょう現在で169世帯でございます。その中で、いわゆる20歳から64歳までの稼働域の中の保護者世帯数は437世帯ということでございます。

以上です。

伊藤委員長 それでは、ほかに質疑がないようなので、討論を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

伊藤委員長 討論がないようなので、採決をいた

します。

議案第80号 那須塩原市遺児手当支給条例の一部改正についてを原案のとおり可決すべきものとすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 議案第80号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

議案第70号の上程、説明、質疑、討論採決

伊藤委員長 それではここで、福祉教育常任委員会を一たん閉会し、予算審査特別委員会第2分科会審査に切りかえます。

議案第70号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

荻原子ども課長（議案第70号について説明。）

伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

早乙女委員。

早乙女委員 1点だけ、今のわんぱく保育事業のところ、当初予算で半額とされたものを肉づけとして、今回必要な金額を補正で計上してきたということですが、その他、子ども課に関する部分のところ、肉づけ予算としてもうすべきものは全部済んだということで、今後こういうものが出てくるということはないというふうな、突発的なもので経費が必要になってきたということは別としても、当初予算考えていたものはこれで全部肉づけ予算は終了したというふうに考えてよろしいでしょうか。

伊藤委員長 課長。

荻原子ども課長 今回の予算の考え方としての肉づけ予算についてはこれで終了する予定です。あと、今後、12月あるいは3月で出てくるのは、例年ベースでの過不足額を調整する中身としては出てまいります。

以上です。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 それでは、7ページの、予算の質疑の中でも出ていましたけれども、この各保育園の遠足用のバスの件なんです、従来は説明があったように、旅費の中から支払われていて、今回に関してはこのような形で、1人2,000円支出をするということで予算づけになっているわけですが、基本的なことを聞きたいのは、じゃ、今までの予算の執行の仕方自体に誤りがあったので、今回このように改正するのか。これのほうが保護者に支払うという形としては理想であろうということに変えるのか。どちらかお聞きします。

伊藤委員長 課長。

荻原子ども課長 従前は、支出先は今回と同じように保護者に払っていました。保護者が一時立てかえしていただいているというふうな形になるわけですが、やはり旅費という支出科目からして、保護者に払うということがまずかった部分、それから、中に、当然保護者会として立てかえてきた部分、保護者会に対して参加した職員が自分で一時負担して払った上で、後から、市から旅費でいただくというような、そういう形になるわけなんですけれども。実際に職員の共通経費に係るものの中で、交通費のほかにも例えば傷害保険料とか、そういったものも、実際職員の分としてはかかっているんですけれども、旅費という形になると、そういう部分が出せないという現実がございます。それと、旅費という形でやると、じゃそれは市の主催の行事であろうという判断が

出て、そこで議論が出てまいります。その場合には、じゃ、バス代も何もすべて市が負担すべきだろうという議論にもなってくるわけなんですけど、これは従前からバス代、保険料は保護者会が出して、それからそういう交通費の部分と例えば入園料とかそういった部分については実費、職員が負担しますよというような形でやっていたんですね。需用費という形でやると若干思わしくないような、経理の処理として思わしくないというような判断があって、むしろ保護者会がバスをチャーターしてやるんだから、保護者会の事業というような位置づけにして、そこに職員が参加する形で負担金を払うべきだと、そういう財政判断、会計課の判断、そういうのがあったということから、組み替えたという内容でございます。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 これは、今の説明で、今回の3月に受ける骨格的予算の中での見直しの中から改めて精査をした結果、多少まずいところがあるんじゃないかと。それで気がついて、会計のほうからの指摘もあって、今回のこのような形にしたと。

その説明わかったんですが、6月の肉づけのときには、そういう判断はまだされていなかったということになるわけですか。今回の9月まで補正が伸びたという理由としてはいかがですか。

伊藤委員長 課長。

荻原子ども課長 そのとおりでございます。

吉成委員 了解です。

伊藤委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

伊藤委員長 それでは、質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

討論を許します。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 討論がないようなので、討論を終了いたします。

採決いたします。

議案第70号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算(第2号)を原案のとおり可決すべきものとすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 議案第70号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

認定第1号の上程、説明、質疑、

討論、採決

伊藤委員長 それではここで、予算審査特別委員会第2分科会を閉会し、決算審査特別委員会第2分科会審査に切りかえます。

認定第1号 平成23年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

荻原子ども課長 (認定第1号について説明。)

伊藤委員長 説明が終わりました。

質疑の前に10分間の休憩をとりたいと思います。

休憩 午後 1時53分

再開 午後 2時03分

伊藤委員長 それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

ただいま説明が終わりましたので、質疑を許します。

吉成委員。

吉成委員 それでは、数点だけ確認の意味を含め

てお聞きをいたします。

まずは、115ページの東保育園の第三者評価委員ということで、これ昨年はゆたか保育園だったかなと思うんですが、今回このような、東保育園の第三者評価の中身について、まず1点はお伺いをいたします。お願いします。

115ページ、上から、委託料の東保育園の第三者評価、これの評価内容についてお伺いいたします。

伊藤委員長 課長。

荻原子ども課長 これは、新しい保育指針の中で、この保育の質を高める意味で第三者評価の導入というのが努力義務としてうたわれていまして、那須塩原市も民営化に当たりまして、民営化の前の状態、それから民営化後の状態、比較する意味でも、そういう意味も含めて保育の質の向上を目指そうというようなことで、一番最初のゆたか保育園を皮切りにスタートいたしました。

この第三者評価につきましては、県の第三者評価機構という組織がありまして、そこの認証を受けた団体しかできない中身になっておりまして、保育園の運営の状況、それから保育士の自己評価等、それから保護者からのアンケート、そういったもので評価項目に沿って評価をしまして、今の東保育園の運営状況がどのようになっているかというようなものを客観的に診断していただくというような中身でございます。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 じゃ、まずはその検証を受けた機関については、具体的にどこなのか。それから、差し支えない範囲で、評価の結果というんですかね、について。簡単で結構ですので説明いただければと思います。

伊藤委員長 課長。

荻原子ども課長 東保育園につきましては、栃木

県社会福祉士会、こういったところに委託してございます。

評価の結果、ちょっと資料を担当に取りに行かせておりますけれども、評価の結果としましては、おおむね良好といたしますか、A B Cの評価の中でおおむねAまたはBあたりをとっているというようなことで、ゆたかのときに受けた指摘事項等、そんなものを反省点として、改善にもう既に取り組んでおりますことから、評価としてはまあまあよかったかなというふうに認識しております。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 ゆたかで間違いなかったですね。

荻原子ども課長 はい、そうです。

吉成委員 じゃ、詳しい内容については後でいただければと思います。

続いて、すみません、その前になりますね。114ページのこの保育分園に関する臨時職員、ここでは費ということで賃金になっていますが、先ほど正職の方の3倍ぐらい、例年大体このぐらいの人数の方だと思うんですが、前年よりは少し減っているのかなという気がしますけれども。この中で、例えば以前、結婚前にこういった保育士についていて、その後、復帰をされたとか、そういった方の割合というのはどのぐらいいらっしゃるんですか。結局今、このような雇用の非常に厳しい状況の中で、そういった復職される方々というのは大切な人材だと思うんです。それらを含めて、もし市のほうでそういった数値の把握をされているのであれば、お聞かせ願いたいと思います。

伊藤委員長 課長。

荻原子ども課長 申しわけございません。その辺の状況については把握してございません。

吉成委員 わかりました。じゃ、結構です。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 では、続きまして、131ページです。

ここで、私が今回聞きたいのは、2項3目の認可保育園費の中なんです。先ほどの第三者評価という部分では、公から民という形でゆたか保育園で、今回東保育園という形で受けているわけですが、初めから公設民営でもう既にできている保育園というのがあるわけですが、そういった保育園の保護者であったり、多くは保護者になるんですけれども、そこに寄せられた苦情であったり、ないしは相談事であったり、そういったものに関して、市のほうでは把握をされるような組織にはなっていますか。組織というか受け付けできるようなシステムにはなっていますか。

伊藤委員長 課長。

荻原子ども課長 苦情の受け付け等、相談も含めてですけれども、基本的には、公立であれ民間であれ、基本的には各園の中に苦情受け付け担当という、通常は園長がなっていると思うんですけれども、それまでにこういう相談窓口的なものを設けていまして、窓口といいますか、苦情受け付けの責任者という形ですね。そういったことで、園長、副園長が中心になって対応しているというふうなことで。

ですから、すべてのものを子ども課が把握するということは、現時点ではできておりません。ただ、やはりどうしても子どもを預けている関係で、保護者が直接園に言いつらいという部分はやはりあります。そういったところについては、直接子ども課にそういった相談なり苦情が持ち込まれますので、それについては、公立の場合は当然私のほうから園長、あるいは副園長、担当職員に対して指導していくという形になっていると。民間の場合は、そこまでの、よほど何ていうんですかね、保育の重要な部分に関する部分は別ですが、通常の苦情なり要望なり相談なりという部分については、子ども課が直接立ち入れるものではない

ものですから、こういう苦情があった、こういう相談があった、要望があったというものを直接園のほうに、ほとんどが匿名の形で来るものですから、子ども課のほうから、こういうのがありましたよ、改善できる場所があればお願いしますという形で返しているというような状況でございます。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 お聞きをしたのは、今そのとおりで、私のところにもちょっと何回か入った経緯があって、それらを子ども課はどういう形でフィードバックを各園にしているかというのを確かめたかったですね。じゃ、間違いなくその部分は、こういった相談があったんで改善をしてくださいます、そういったものをつけてフィードバックしているということによろしいんですね。

伊藤委員長 課長。

荻原子ども課長 そのとおりでございます。

吉成委員 私は以上です。了解です。

伊藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

早乙女委員。

早乙女委員 今回の苦情の部分のところ、各園きちんと第三者委員が設置されていると思うので、そこに上がってきた部分のところは、何らかの形で解決に結ぶような相談ができていくというふうに、私も幾つかの保育園のところの第三者評価に入ったときに、実際第三者委員のところにもそういう苦情が来ると、そういうシステムにはなっているんで、その第三者委員のところに来たような苦情がちゃんと行政に行くようなシステムにしておかないと、何でも相談業務がそこでぼつりと切れてしまうということなので、吉成委員が心配していた部分のところを私も同じように聞いているので。逆に第三者委員がきちんと機能しているか機能していないかを各園のところに、私が割とかか

わった、この認可保育園のところは第三者委員がちゃんと。こういう第三者委員に相談ができますよということを入園のときにきちんとお知らせをしているということで、園の中だけの先生方、大体主任の先生とか副園長先生が相談だとなかなかしにくい、園の中でのということになっているんで、その辺のところはちょっと園のほうにもきちんと第三者委員を活用するよというふうにお伝えください。吉成委員が心配していたことを私も同じことを聞いているので、その辺を充実していただきたいと思います。

そしてまた、保育園のことなので、114ページのところで、臨時職員が3倍ということで、一般質問のところ、非正規労働者がどういう事態に置かれているんだろうかということで、官制ワーキングプアを生み出していないかということで質問しましたら、総務部長は、那須塩原においてはそういう事態はないという、官制ワーキングプアはないといことを言われて、実際に実態を把握なさっていないみたいなんですけれども。

この臨時職員、確実にキャリアがあって何年勤めても、一たん退職してもう一度、ほかの市立の幼稚園を退職してもう一度勤めている方もいらっしゃるんで、すごくキャリアがあって、若い正規の職員よりもすごく信頼されている先生方いらっしゃるんですけども、でも給料はそのまま上がらないという状態になっていて、とても生活をしていけるようなお給料はもらっていないけれども、子どもたちが好きなのでといって勤めているというのがすごく多いんですね。

その辺のところをどんどん民営化していく中で、常勤雇用をということをある程度条件にして民営化していますけれども、実態として、その後の非常勤の先生方が民営化されて常勤雇用になってという部分のところで、どういう雇用条件になって

いるかということまで把握なさっていますか。

伊藤委員長 課長。

荻原子ども課長 民営化に当たって、今できるだけ市の臨時職員を継続して雇用してほしいというようなことを条件としてやっているわけなんですけれども。その雇用の条件につきましては、直接個別のものについては、子ども課としては把握しておりません。やはり常勤を希望する者、パートを希望する者、いろいろあります。それから、当然年齢とか、あるいは経験年数とか、それぞれ個人個人違いますので、その部分については、その移管先の法人と面接の上で個別に決めているというような状況でございまして、子ども課としてはそこにかかわりはございません。ですから、そういう個々の情報については把握しておりません。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 第三者評価の中で、民営化されたときにもう一度評価を受けるということになるので、雇用の状態とかという部分のところも見てくださるので、余り劣悪な状態で雇用しているときには、職員の雇用条件の悪さが質につながってしまうということにもつながりかねませんので、きちんとした第三者評価、民営化された後受けたときに、その辺の項目のところをきちっと、民営化してしまって、もう自分たちの手から離れたからそれでいよという問題ではありませんので。質をどういうふうに担保していくかですので、ぜひその辺の項目のところもチェックをして、ずっと経過を見ていていただきたいというふうに思います。

132ページのところで、子育て相談センターの運営のところでも、この辺のところでも、要保護児童に関する対策の連絡協とかということで開催されていますけれども、この辺の今課題になっていることとか、そういう部分のところとい

うのは、行政はどの程度まで把握していますか。
伊藤委員長 課長。

荻原子ども課長 いわゆる要対協ですね、そのこの実務者会議という、毎月定例的の開いている。それと、随時開いているケース検討会議、そういう中で具体的な内容を把握して対応していくことになっておりますけれども、近年の課題といいますが、問題といいますが、全体としてネグレクトが増加傾向にありまして、その原因としましては、全体的に言えることが、家庭での養育力の低下、これがちょっと目立ってきているのかなというふうに思われます。

その原因としましては、1つとしましては、核家族化の進展というようなことで、市内に実家がありながら、その実家との交流を閉ざして、育児のノウハウ、そういったものが親から子へ、子から孫へという、そういう継承が途切れてしまっていると。極端な話、おむつのかえ方も知らない、ミルクのつくり方も知らない、ちょっと極端な例ですけれども。事実こういった本当に笑い話のような事例もございます。そういう全般的にそういう養育能力の低下、こういうものがもともとあって、それがネグレクトにつながったりというようなことになっている。この辺が一番の大きな課題かなと。

そういったところから、もう妊娠の段階から、保健センターが中心になりますけれども、妊娠の段階から、この親はどうも養育能力怪しいと、そういう面接とかそういったところでできるだけ早く把握して、妊娠、出産、それから育児、ずっと長い目で切れ目のない支援をしていくというような体制をとってきております。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 それで、その辺のところと次のページのところのキッズシェルターの短期保護という

かのところとか、短期里親も那須塩原にいますし、その辺と、あと児相の関係とかという部分のところで、こういうところの実際に短期の里親、緊急的に危ないからということで児相から相談を受けてお子さんをお預かりする短期里親もいらっしゃると思うんですけれども、そういう部分のところとの十分な協議、児相に任せっぱなしではなく、市でやれる、行政としてもやれるということをし考えていって、児相、本当に手いっぱいになっていますので、その辺のところも十分に行政のほうとしても配慮しておいていただきたいなという、これは短期里親のほうの方たちも大変ですし、その辺少し、もうわかっていることだとは思いますが、すけれども。

そこで何か制度的に補強しなければならないということがあったときとかという、予算が伴うかとかいうときは、ぜひ、決して那須塩原、お金がないわけではありませんので、せめて行政としてはそういう部分のところのお金を使ってでも支援するというのがあったときには、今後。ただそういう連絡会があるというだけじゃなくて、それを具体化するということにはぜひ具体的な支援策を出していただきたいと思いますというふうに思いますので、よろしく、もう本当にただお願いです、これは。

伊藤委員長 課長。

荻原子ども課長 貴重なご意見として、検討課題とさせていただきますと思います。

伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 質疑がないようなので、質疑を終了いたします。

〔「すみません」と言う人あり〕

伊藤委員長 課長。

荻原子ども課長 先ほどの評価結果なんですが、

これはコピーでもよろしいでしょうか。

伊藤委員長 もう何枚かになっているわけですね。せっかく皆さんいるんで、回してもらおう……

早乙女委員 ホームページでも見れるけど、評価機構で。

荻原子ども課長 評価機構のホームページにはもうアップされていますので。

伊藤委員長 課長、それは何ページになっているんですか。

荻原子ども課長 これは大分あります。ただ、実際に、総括表としては2ページで、全体のことはわかるかと思えます。

早乙女委員 園の項目のところが一番具体的なものがわかるんじゃない。

荻原子ども課長 そうです。

早乙女委員 欲しい人だけもらえばね。

荻原子ども課長 それでよろしいですか。

伊藤委員長 いいです。

それでは、質疑がないようなので、質疑を終了いたします。

討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 討論がないようなので、討論を終了いたします。

採決いたします。

認定第1号 平成23年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを原案のとおり認定すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 認定第1号は全員異議なく認定すべきものと決しました。

その他

伊藤委員長 次第にはございませんが、その他で委員の皆さんから何かございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

伊藤委員長 それでは、子ども課の皆さんから何かございませんか。

課長。

荻原子ども課長 前に全協でお知らせしていました西保育園の移管先工事のほうの募集です。きょうが締め切りで、まだ時間ちょっとありますけれども、きょうまでに3者の応募がございましたので、その中から適格者がいれば、それで選定していきたいというふうに考えております。

以上です。

伊藤委員長 それでは、子ども課の予算審査特別委員会第2分科会及び決算審査特別委員会第2分科会を終了いたします。

お疲れさまでした。

ここで、執行部入れかえのため暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時25分

再開 午後 2時27分

伊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第81号の上程、説明、質疑、討論、採決

伊藤委員長 高齢福祉課所管の常任委員会審査を行います。

議案第81号 那須塩原市元気アップデイサービスセンター条例の一部改正についてを議題といた

します。

執行部の説明を求めます。

課長。

会田高齢福祉課長（議案第81号について説明。）

伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ございませんか。

早乙女委員。

早乙女委員 減額でサーピス、塩原の運営体制だけ、どんなふうか、何か変更というか、ほかのところと何か違いがあるのか、変わりがないのかだけ聞かせてください。

伊藤委員長 課長。

会田高齢福祉課長 運営そのものはシルバー人材センターのほうに業務委託という形で委託しております。今後、施設がかわりまして、単独施設ということになります。これについては今後、業務委託ということでやっていきますので、まだ委託先については確定はしておりません。

以上です。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 委託、これからする内容的なものはほかの元気アップデイとか何かと、何か大きく変わるようなことというのはないんですか。

伊藤委員長 課長。

会田高齢福祉課長 ほかの元気アップデイと変わるということは特にございません。

伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 質疑がないようなので、質疑を終了いたします。

続きまして、討論を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

伊藤委員長 討論がないようなので、討論を終了

いたします。

採決いたします。

議案第81号 那須塩原市元気アップデイサービスセンター条例の一部改正についてを原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 議案第81号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

議案第70号の上程、説明、質疑、討論、採決

伊藤委員長 それでは、ここで福祉教育常任委員会を一たん閉会し、予算審査特別委員会第2分科会審査に切りかえます。

議案第70号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

会田高齢福祉課長（議案第70号について説明。）

伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 それでは、シニアセンターの件、除染に関してお聞きします。

シニアセンターに関していえば、まず駐車場がかなり広いと思うんですね、アスファルト舗装がされている。前庭に関してもかなり、あそこは何ゴルフでしたか。

〔「グラウンドゴルフ」と言う人あり〕

吉成委員 をつくるぐらい広さがありましたので、あれらも含めたこの872万6,000円という予算は、

そういう部分の除染も含まれて考えられているのかお聞きします。

伊藤委員長 課長。

会田高齢福祉課長 ただいまの除染の範囲につきましては、一応建物と駐車場と、それ以外のグラウンドというんですか、それを3つほどに区別しております。まずは建屋の洗浄については、建物の洗浄ということで699㎡ほどございます。そちらのほうの洗浄を予定しております。

それと、建物の前とわきに駐車場があります。こちらについては2,100㎡ほどございます。こちらのほうの除染もすべて計画に入っております。

それと、グラウンドゴルフをやる前庭ですか、それと駐車場の周りにあります植木の植え込みですね。そちらのほうの草木の除去ということも範囲に入っております。こちらが7,525㎡ほどございます。すべて除染の対象ということで、今回実施を検討しております。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 低線量ということもありますから、実際にどういった、これはほかの課に関しても、除染というのはどういう除染をするんですかという質問をしてきているんですが、なかなか具体的にこれというのはないんだとは思いますが、強いて聞いてみます。どうでしょうか。

伊藤委員長 課長。

会田高齢福祉課長 それでは、具体的にこれから設計ということになります。一応公共施設の調査ということで、高齢福祉課のほうですべて面積を報告しまして、そちらのほうですべて除染の対象ということで。建屋の洗浄については、高圧洗浄でふき取りということになるかと思えます。アスファルトについては、やはりこちらも表面を削るということまではいかないと思えます。多分洗浄での除染になるのかなというふうに思えます。

それと、グラウンドのほうは、表面をやはり削ると。学校の校庭と同じような形で削るという形でやられるというふうに想定しております。

以上です。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 高圧洗浄機を使うんですか、確認しますけれども。

伊藤委員長 課長。

会田高齢福祉課長 高圧洗浄を使うかどうかは、ちょっとこれからの設計になるかと思うんですが、とりあえずはふき取りというような形、洗浄後ふき取りという形ではやるとうふうには聞いております。

伊藤委員長 よろしいですか。

吉成委員 はい。

伊藤委員長 ほかに質疑ありませんか。

鈴木委員。

鈴木委員 1つだけ、じゃ聞いておいて。続きです。建物の中と、それから駐車場のところとグラウンドの3カ所の現状の放射線量だけちょっと教えてもらえますか。後でまた、終わった後聞くので。

伊藤委員長 課長。

会田高齢福祉課長 全体的な公共施設の調査に先立ちまして、高齢福祉課で現地のほうの線量の測定をしまいいりました。線量を測定した日が、これは6月12日でした。当日天気については曇りということで、たまたま前の日、雨が降ったというような状況でした。時間は、午前9時半から測定を開始しまして、グラウンドについては6カ所ほどポイントをずらしてはかりまして、一番低かったところが0.47μSvですか。高かったところは0.63という数字が出てまいりました。

それと駐車場、これについては、中心の駐車場、ポイントを1カ所測定しまして、こちらは0.27と

いう数値でした。

それと、駐車場の周りの植え込みがありまして、花壇みたいな形で土が入っているんですけども、そこを2カ所ほど測定しました結果、グラウンドと同じような数値、0.55という数値が出てまいりました。

当日は、建物の中については測定はしておりませんので、あくまで外部だけを測定してまいりました。

以上です。

伊藤委員長 鈴木委員、よろしいですか。

鈴木委員 はい。

伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 質疑がないようなので、質疑を終了いたします。

討論を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

伊藤委員長 討論がないようなので、討論を終了いたします。

採決いたします。

議案第70号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）を原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 議案第70号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

議案第73号の上程、説明、質疑、討論、採決

伊藤委員長 次に、議案第73号 平成24年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

会田高齢福祉課長（議案第73号について説明。）

伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

伊藤委員長 質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 それでは、質疑がないようなので、質疑を終了いたします。

討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 討論がないようなので、討論を終了いたします。

採決いたします。

議案第73号 平成24年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第1号）を原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 議案第73号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

認定第1号の上程、説明、質疑、

討論、採決

伊藤委員長 それではここで、予算審査特別委員会第2分科会を閉会し、決算審査特別委員会第2分科会審査に切りかえます。

認定第1号 平成23年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

会田高齢福祉課長（認定第1号について説

明。)

伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します 失礼しました。質疑の前に、3時過ぎましたので、10分間休憩を入れたいと思います。

失礼しました。

休憩 午後 3時05分

再開 午後 3時15分

伊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま説明が終わりましたので、質疑を許します。

吉成委員。

吉成委員 それでは、106ページの平成23年度の新規事業ということで、高齢者緊急医療情報キット、会派としても何度かこれは質問させていただいて導入になった経緯がありますが、課長のほうの説明で大方わかったんですけども、実際に現在まで、まだ1年間のデータは出ていないわけですので、その中で961人の方がこの情報キットを利用されているということの説明がありましたけれども、実際にこのキットがありますよというお知らせについては、広報で知らせた経緯とかはあるんでしょうか。これは全世帯に関してお知らせをしたとか、そういった経緯はあるんでしょうか。高齢福祉課の前のあそこには情報としてあるのは私も知っているんですが、その広報の仕方というか、啓蒙の仕方というか、それについてまずお聞きをいたします。

伊藤委員長 課長。

会田高齢福祉課長 ただいまこの情報キットのPRの方法ですけれども、広報に掲載しております。それと、介護相談員が施設のほうへ回って

状況をお知らせするアヤトリという印刷物がありまして、そちらのほうにも掲載をしております。そして、地域包括支援センターのほうにも、その旨PRをしてもらうような形でのお願いはしております。

以上です。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 これ導入前の全協の折にそういった説明がありましたので、その辺はわかっているんですが、あとですね、これ1セット幾らでしたか、400円掛けることでのしたか。ちょっとそこを確認させてください。

伊藤委員長 課長。

会田高齢福祉課長 今回5,000セットほど作成しました。1セット291円ということでの仕上がり の価格です。

吉成委員 了解です。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 じゃ、続いて、次ページの107ページに移りますが、敬老事業ということで、ことしも既に敬老会が開催されたわけですけれども、この昨年度に関して、75歳以上対象者が1万1,532名ということで記念品が配布をされたということになっているわけですが、実際に事業の申請をして、補助金が幾ら幾らですという通知が来て、その後、事業が終わって、今度は事業報告書を出しますね。そうすると、その際に各自治会単位であったり、幾つかの自治会の集団でやっていたり、敬老会事態はいろんな形の中で行われていますが、参加人数に関しては、ここ数年来どういった傾向があるかお聞かせください。

伊藤委員長 課長。

会田高齢福祉課長 現在ちょっと具体的な参加人数の一覽表的なものは持ってはきてはいないんですが、全体的には減少傾向にあることは間違いご

ざいませぬ。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 どうしてこういう聞き方をしたかという、ことしは76、来年は77、その1つ年齢ごとに上がって行って、最終的に80歳で敬老会は呼ばれるという今流れになっているわけです。私も自治会長の1人として、ずっと運営に携わってきたんですが、残念ながら、やはり減ってきているという現状があるわけですね、参加者が。それでことし痛感したのは、やはり次の、とりあえずは1つでも若い方が参加をされるということはないわけですね。ここ数年間、同じ方が、元気であればこれはいいことなんですが、中には減ってしまう可能性もあるんですね。

ことし、厚労省のほうのデータが出たと思うんですけども、平均寿命に関しては、女性が86.3歳、男性が79.数歳というデータはあると思うんですけども、それとはまた別に、健康年齢、健康寿命というのが出ましたよね。女性が73.何がし歳、男性が70.何歳というデータが出ていると思うんですね。それを見てわかるように、健康年齢と平均寿命では大きな開きがあると。それらを今後はやはり少しですね、検討をさせていただいて、果たして1歳ずつ上げて行って、最終的には80歳からの敬老会、敬老のお祝いをすると、参加をしていただくという老人事業で、高齢者事業でいいのかどうかというのは、多少こう疑問が、私は疑問があるんですが、それについてはいかがお考えですか。まだ導入したばかりと言われてしまうと、そうになってしまうんですが、いかがでしょうか。

伊藤委員長 課長。

会田高齢福祉課長 ただいま、委員さんのほうからご質問いただきました。今年度から招待者を76歳に引き上げまして、毎年1歳ずつ引き上げて行って、80歳ということでの事業が今年度からスタ

ートしてございます。

ただいまのご意見いただきましたとおり、健康寿命と平均寿命の違いも当然あるということでの今後検討の余地があるかということでのご質問ですけれども、今後、経過を見ながら、その辺も加味しながらちょっと経過を見守っていきたいなというふうに考えております。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 まだ現時点で80歳までですね、当初の計画どおりに80歳まで上げていませぬので、その途中で変更するのはいかがなものかという考えもあるかもしれませんが、現実の問題として、やはり参加者が減ってきてしまっているということは、せつかくこの敬老事業が、その地域でやっているわけですから、夢がないとは言いませんけれども、だんだん縮小の傾向になってきてしまうのもつたいないと思うんですね。そういった観点からいけば、1人でも多くの方が、元気な方が参加をしていただくという面では、この参加者の年齢というものはもう少し考えていただければ、これは1つは要望としておきたいと思います。

それから次、108ページの生きがいサロン、それから110ページの元気アップデイサービスにもつながるんですが、生きがいサロンについて、現在、これは過去のデータですので、現在幾つの自治会単位でやっていらっしゃるか、明確な数字は載っていないんですが、私が持っている数字でいくと、36カ所で生きがいサロンについてはやられているということですが、これは現在ふえつつあるのででしょうか。

伊藤委員長 課長。

会田高齢福祉課長 生きがいサロンの開設状況ですけれども、ことしの3月、24年の3月末現在ですと41カ所までふえてございまして、参加者数も延べで2万4,388名の方に参加してもらっている

状況になってございます。

以上です。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 新たに今度、塩原元気アップデイサービスの件と重ねるんですが、元気アップデイサービスが行われている地域に関していうと、なかなかこの生きがいサロンを一緒にやるとなると、重なってしまっているんですね、こうね。中身自体も重なってしまっていたりして、生きがいサロンのほうはなかなかできないような状況になるんですが、そういったことに関する相談等がありますか。

伊藤委員長 課長。

会田高齢福祉課長 元気アップサービスと生きがいサロンへの例えば参加者については、当然ダブってはくるとは思いますけれども、あくまで主催者ということで考えますと、元気アップデイは市が管理しております、これはシルバーのほうに委託してあります。そういう状況です。それと、生きがいサロンについてはあくまで自治会とか地域のほうでその組織をつくっていただいて管理をしていただいているという状況がありますので、それがお互い似たような事業があってもなかなか開けないというようなことでのご意見は、特に今まではなかったと思います。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 わかりました。

続いて、そのまた下段になりますけれども、街中サロン事業、今回のこの平成24年度の骨格的予算で議論になった一つではあるんですが、実際には補助金としては昨年同様ついたわけですが、これでもななじみ庵と、それから元気ほん歩2カ所、西那須、そして黒磯で行われていて、これ前にもお話があったと思うんですが、それぞれ700万の補助が出されているわけですね。ただ、

やはり中身、事業内容を見るとかなりの差があるわけです。なじみ庵のほうが古いからという、それだけじゃなくて、なじみ庵のほう、私が見る目ではですよ、私が個人的に見る目では、かなり努力をされていると。その結果、たくさんの方々がいらっしゃっているという現状があるんだと思います。それでもなおかつ補助金としては全く対等な700万ずつ出していると。これらについての議論は、なされたかどうかお伺いします。

伊藤委員長 課長。

会田高齢福祉課長 ただいまご質問のあったとおり、現在2カ所あるところの中身がちょっと差があるということでの状況があります。その上で、運営費としての補助金が同額、今後どうなのかというようなことでありますけれども、両方ですね、まず運営費総額がでございます。西那須にございますなじみ庵につきましては700万の補助ではありますけれども、確かにこちらのほうは総額が1,100万ほどかかっている状況です。ここの差額については、その努力の中での運営をしていただいているという状況でございます。

一方の元気ほん歩につきましては、こちらは若干その運営費総額自体が少ない状況であります。総額で、これでも798万ほどかかっているという報告が来ております。

営利を目的としている事業ではありませんので、なかなかそのほかに収入をとということでも難しい状況ではありますけれども、それでも自己資金として100万ほど上乗せをして事業をしていただいているという状況にございますので、今のところは具体的に今後補助金の額をどうしようかということまでは踏み込んでおりません。そういう状況です。ご了承いただければと思います。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 3年間の市単独補助金に関する見直し

ということで審査が行われてきて、最終報告が昨年12月に出されました。今回の骨格的予算ということで、やはり補助金はゼロベースからの見直しということで、その後6月につけられたところもあれば、またこの9月に肉づけがされたところも、単独のほうではないと思いますけれども、ほかの部分ではあるわけですね。

それらを考えると、こういう表現が正しいかどうかはわかりませんが、差別化的部分もあるんだと思うんですね。一律補助金はこう出しますよじゃなくて、しっかりとした努力をされていたり、その計画が少しでも地域の活性化につながっていたり、やっている事業としてお年寄りのためになっていたり、そういった事業そのものがどれだけ影響を及ぼしているかということも、当然これは関係して、そういったところも評価の対象になってしかりだと思うんですね。そう考えた場合には、やはり同じ事業であったとしても、私はそこで差があって不思議はないと思うんです。そうじゃないと、今回の単独補助金の見直しに関しても、なかなか説明がつかない気がするんです。

そういったところは、やっぱり事業主体である高齢福祉課がしっかりと、私は見ていただきたいなと思うんですが、再度、お伺いします。
伊藤委員長 課長。

会田高齢福祉課長 すぐにその辺の金額ですとか、そういったところはなかなかできないかとは、難しいということではありますけれども、確かに差がある状況は私どものほうでも認識しておりますので、その辺のところから少し突き詰めていって、最終的に補助金の金額に若干差をつけようかというところに行くかどうか、まだ明確なお答えはできませんけれども、そういう状況はありますので、今後、そのことに関してどういうふうに引き上げていくかというような方策の中で検討させていた

だければと思います。

吉成委員 わかりました。

伊藤委員長 よろしいですか。

吉成委員 はい。

伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 109ページのところを見ていただきたいと思います。

介護保険特別対策事業ということで、低所得者に負担軽減の助成金を、それを引き受けてくれた施設のほうに出しているんだと思うんですけれども、このところを見ていただいて、おたわら風花苑以外のところは多少質のところ、ユニット型ではないというところ、やっぱりこの辺の質、量、部屋自体がユニット型だと高くなるので、低所得者が入れない。やっぱり限られたところで何か入れないというの、これはあらわれになっているということと、あと、この辺のところのために、なかなか利用料にホテルコストが入ってしまった時点で、給食費の補助とかがあったとしても、ホテルコストがある程度あるようなところに入れなくなっているという部分のところは、そういう現状になってしまっているという認識でこれを読み取ってもいいですか。

伊藤委員長 課長。

会田高齢福祉課長 どんどん今現状では、新しい施設ができております。すべてユニット型で個室というような形での施設の整備になってきてございます。確かに1カ月分だから幾らという居住費、食費、考えますと、所得がそこまでちょっと難しいという方については、やはり施設自体のほうの利用も、ちょっとそういうところは避けて、自分の収入に適ところを選ぶというようなことでの傾向は、ある程度ここに反映されているのかなというふうに思います。

以上です。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 それでも、ある意味、生活保護が出てしまえばいいんですけれども、その直前あたりの方にすると、相当の負担が重くなってくるというときに、施設に入ることがとても難しいというような状況のところへの配慮というのは、実際には行政のほうで、今現在はどのような配慮をなさっていますか。

伊藤委員長 課長。

会田高齢福祉課長 生保一步手前はかなり厳しい状況の方への配慮ということでございますけれども、ここに記載してございますような低所得者を対象とした助成等があるものについては、当然その利用をしていただいておりますけれども、それ以外のものについては特に市独自の対策的なものはございませんので、そういう状況かなというふうに思います。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 あと、その下のところで、介護基盤普及整備事業のところ、本当にグループホーム、小規模多機能、どんどん、特養ができない分、小規模多機能とグループホームを整備してきました、そこら辺のところ、これだけ多くの、もちろんここに載っていないものもあるとしたら、たくさんあるわけですが。それで、特別養護老人ホームも密着型を1つつくっています。小規模多機能とかグループホームについては、質の担保をするのに外部評価を受ける義務になっていますけれども、同じ地域密着型の特別養護老人ホームを設置しておいて、この辺は外部評価も、せいぜい第三者評価を、ご自分のところが少し意識があるところだったら受けるんでしょうけれども、受けなければ外部の目が入らないという、地域密着型でありながら、外部の目が入らないという、仕掛

けがないという部分のところの制度から落ちてしまっているんですけれども、この辺、何かどう行政としては仕掛けは考えていますか。

伊藤委員長 課長。

会田高齢福祉課長 現地での実地指導というものがござります。こちらにつきましては、うちのほうで年間計画を立てまして、各施設を訪問しました上で、内部の実地検査等をいたします。その中で、不適合的なものがあれば当然文書で改善ということでの指導をいたします。

そのほか、23年度につきましては7施設ほど施設を訪問しまして、実地指導、もしくは集団指導的なものを実施してございます。そういった状況で第三者評価とは別にまた独自に指導を行っています。

以上です。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 その実地指導とかというのは、ある意味、最低基準、監査項目、そういう部分をクリアしていなければ指導に出るというレベルであって、それはある意味守らなければならないものの基準であって、質を高めることを求めている外部評価は、もちろんその辺は当たり前であって、その上どうしているかということ、質をどれだけ高めているかということで、小規模多機能とかグループホーム、外部評価が入っているために、特養なんかからするとずっと開かれているし、職員の意識も変わっているんですね。それに取り残されてしまっているのが特養。別にこの小規模、地域密着型のこの新しくできたところだけじゃなくて、上に書いてあるような特養なんかもみんなそう。ただ、これは許認可が県ですので、その辺は県としての制度を考えなければいけないんですけれども、地域密着型なので、その辺も同じように市町村の許認可でつくっているわけですので、

だから、ぜひ小規模多機能とグループホームと同じような仕掛けを入れていただいて、質を高めていただくということを、できたばかりですので、最初のところでしていただきたいなということで、ちょっと検討を加えておいてみてください。

あと、既存施設のスプリンクラーの設置補助ということで、よろずやから四季の花ということで4施設やって、これで全部那須塩原市の施設のスプリンクラーは完了したというふうに理解してよろしいんでしたか。

伊藤委員長 課長。

会田高齢福祉課長 これらの整備ですべて完了ということによろしいかと思えます。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 あと、その次の火災報知機の施設の設置補助ということで、四季の空と四季の花に出しますけれども、これは、補助で出すということは、自動通報システムがあるような報知システムですよ、を出したということですよ。

伊藤委員長 課長。

会田高齢福祉課長 こちらにつきましては、消防法が21年4月の改正にあわせて設置が義務づけられたということでの整備になります。今回の2施設に関しては、1施設30万ということでの定額での補助になっておまして、火災通報設備ということでの整備になりますので、当然消防への通報も含まれているというふうに思います。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 ここはそういうことで、消防への自動通報システムがありますけれども、ほかのところのグループホームとかそこら辺が、火災報知機が施設であったとしても、実際にグループホームとか勤務している人が夜間勤務が1人の人、消防に電話をしながら利用者を誘導するというのが

無理なんで、それは本当にボタンを押して自動通報になるようにして、それで利用者を誘導しなければならぬというふうに思うんですけども、ここの補助以外のところでは、自動通報システムに皆さん切りかわっているんですかね。

伊藤委員長 課長。

会田高齢福祉課長 すべての施設でそういう設備になっているかということ、ちょっとお答えはできないんですが、新規のところに関しては、すべてそういう方向で指導をしておりますので、新しいところについてはそういう通報システムで整備されているかと思えます。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 グループホームのあの避難訓練とか何かをするときに、やっぱり消防への通報をしながら、近所の人に声をかけながら、利用者を誘導しながらというのを夜勤の職員が1人で、1ユニットだと1人ですので、泊まっている人が。それを1人でこなすということはとても無理なので、せめて消防への通報だけでも、ボタンを押せばそのまま行ってしまうというようなことで、もしそうなっていないところがあったら、このスプリンクラーの設置等が終わったんでしたら、その辺も1回検討していただきたいというふうにお願いです。

以上で終わります。

伊藤委員長 ほかに質疑ございますか。

鈴木委員。

鈴木委員 グループホーム、また特養とか、こういった介護施設が那須塩原市にも随分できてきて、いい状況なのかなとは思いますが、こういった人たちの利用状況、特に待機者のね、使いたくても使えない人がいるとか、そういった状況はどうなんでしょうか。

伊藤委員長 課長。

会田高齢福祉課長 入所待機者ということでの統計はうちのほうでとっておりまして、ことしの4月末にはなるんですけれども、275名ということで、その前の数字が23年1月になりますけれども、そちらが320ということになっています。大体1年で45名ぐらいは入所できて、待機者もその分減ったという状況になります。

以上です。

伊藤委員長 鈴木委員。

鈴木委員 これは、特老の話ですか。

伊藤委員長 課長。

会田高齢福祉課長 そうですね、そちらのほうの入所待機者になります。

伊藤委員長 鈴木委員。

鈴木委員 ということは、まだまだ待機者はいるというふうに考えられますね。

それからこの特老というのは入居者のことだと思えますけれども、こういったグループホームとかというのは、実は具体的にはわからないところもあるんですけれども、我々はもっと需要があるのかどうかの調査はしてあって、市としては、こういったものの計画あるんですよね、あるんでしょうけれども。今、計画だと何合目と申しますか、あとどれくらいの割合をつくっていくような状況なんでしょうか。

伊藤委員長 課長。

会田高齢福祉課長 23年度で、整備につきましては、こちら記載のとおり、6事業所という形になっておりますけれども、本来23年度につきましては、これに加えて8施設ほど整備予定でした。諸事情によりまして、3月をもって工事が完了しないということになりましたので、繰越明許という形で、24年度まで引き続いての整備が行われております。8施設ほどありまして、その中で8月段階で既に6施設は開設が整って始まっております

けれども、なお2施設ほど今現在も整備中ということになっています。

伊藤委員長 鈴木委員、よろしいですか。

鈴木委員 はい、了解です。

伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 質疑がないようなので、質疑を終了いたします。

討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 討論はないようなので、討論を終了いたします。

採決いたします。

認定第1号 平成23年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを原案のとおり認定すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 認定第1号は全員が異議なく認定すべきものと決しました。

認定第4号の上程、説明、質疑、

討論、採決

伊藤委員長 次に、認定第4号 平成23年度那須塩原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

会田高齢福祉課長 (認定第4号について説明。)

伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ございませんか。

早乙女委員。

早乙女委員 歳入です。365ページのところで、介護保険事業計画の策定の事業ということで、第5期計画が立てているということになっております。そこを見ていただいて、375ページのところで、介護保険財政調整基金の積み立て今年度、これが第4期の最後の期になるんだと思うんですけども、そのときに積み立てられているという、普通介護保険は3年で料金設定をして、1期目のときは大体余るので、それを基金に積み立てる。2期目のときは大体とんとんになる。3期目のときにそれを取り崩して、3年間で帳じりが合うというのをずっとやってきたんですけども、このところどうも料金を高めに設定しているのか、介護抑制をさせ、要するに使わせないようにしている政策が、国のほうがそういうふうになっているので、思ったよりもお金が使われていないで余ってしまうのか、ここのところの最後の4期目の3年目で積み立てられているということをどういうふうにとらえましたか。

伊藤委員長 課長。

会田高齢福祉課長 計画上は、23年度末に46万円ほど積み増ししてございますが、24年度の当初予算で基金のまず取り崩しを予定しております。24年度予算に対しましては、3,713万5,000円ほど取り崩しをして、調整するというので計画を持ってございます。

以上です。

〔「違うんだけどなあ、言っていることに答えてほしいんだな。それは次の5期計画の中で」と言う人あり〕

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 5期計画のことの中では、この3カ年の部分のところの第4期の高齢者福祉計画を、介護保険事業計画をどういうふうにとらえましたかというふうに聞いているので、最後に切り崩さ

なくても済んだということの分析をしていただければいいんですね。介護抑制しちゃったのか、それともやはり。

伊藤委員長 課長。

会田高齢福祉課長 第4期の中で、当初の保険料を設定したときに、当然給付費のほうの計画も立ててございます。まず、第4期の中で介護給付費3カ年合計は166億6,600万円ということで計画してございましたけれども、4期の実績がその計画の90.8%ということで、151億3,800万円におさまったと、介護給付費の実績が出ております。

そのようなことで、想定したところまで介護給付費が伸びていなかったというのも取り崩しをしない理由になっているかと思います。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 介護保険の事業計画を立てる、負担と給付の関係が割とわかりやすい制度であったので、私たちでさえも大体保険料はこのぐらいの利用があったらこれぐらいなるねというのが、1期目なんかは簡単に計算できたんですね。それがだんだんできなくなってしまって、わかりにくくなったんですけども、要するに思ったよりも4期の計画でグループホームとか小規模多機能をたくさんつくろうとしていましたので、その辺のところ利用見込みをしていたけれども、思うように計画どおりにはいかなかったときもありましたよね。だから、その分の利用が伸びなかったのか、そういうような分析をすべきなんですけれども、その辺のところの分析をどういうふうにしていたんですかというのをちょっと聞かせていただきたかったんですけども、お答えいただけますか。

伊藤委員長 課長。

会田高齢福祉課長 第4期計画の中で居宅介護、地域密着型サービス、施設サービス、その他とい

うことでのサービスの計画を立ててございます。

居宅介護については、4期計画の中の3カ年の合計が70億9,200万円という形での計画をしてございました。利用がそこまでいかず、93.9%の状況での計画が終了しまして、66億6,100万円の実績となっております。居宅介護については当初計画をした、見込んだところまではいかなかったという状況はまず1つございます。

それと、地域密着型サービスにつきましては、当然その施設整備にあわせてサービス費用もふえるということを見込みまして、3カ年間の合計で16億8,300万円の見込みをとっておりました。こちらについてもやはり見込みまで実績がいかずに済んだというか、計画の8割程度の支出ということにおさまりました。13億6,100万円ということで、かなりこちらについても計画までは費用がかさばらなかったということになります。

それと、施設サービスについては、3期合計で61億2,000万円ほど想定してございました。こちらについては実績が出まして、利用が88.7%ということで、54億2,800万円という形での状況におさまっております。一応これら居宅、地域、それと施設という3つのサービスの計画を立てておりましたけれども、3カ年間の計画の金額が高かったのか、それともそれほど簡単にいうとサービスを受けなくても済んだのかということはいろいろこれから分析に入りますけれども、その関係での利用はそこまで伸びていかなかったというのが一応今のところ実績から見られる状況であります。伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 今言ったような部分のところをもう少し詳しくちゃんと分析をしておいていただきたいなというふうに思います。介護保険はどんどん国保と同じように複雑な制度にしちゃって、私たちが監視することがなかなか難しい状態になって

いるので、負担と給付の関係が単純な時代でしたら、こういう政策的な間違いをしたから、1期目で赤字になって県の基金から借りた市町村があるんだとか、そこら辺はちゃんときちんとした積算で、きちんとした料金設定ができていたんだねということが市民でもチェックできる制度であったのが、だんだん市民でチェックできないようなほど複雑にだんだんしてきていますので、その分逆に行政が分析をしておいていただきたいというふうに思います。

もう一つ、地域包括支援センターの373ページに実績が出ております。地域包括支援センターは10カ所あったわけですがけれども、やはり地域包括センターの運営が大変だと、株式会社1社あと板室病院1つ撤退されちゃいまして、8カ所になっちゃって、でもこのまま8カ所ですということでしたけれども、稲村で板室を吸収して地域包括支援センターを運営しているわけですがけれども、ここでの相談件数がやはり稲村、板室のところが多いということを考えてときに、土地のみとやはり西那須野の西部、従前そうですよね、エリアですよね。そこら辺のところのやはり相談件数が多いといったときに地域包括のバランスがすごく悪いということで、どこかで支援するのに地域包括が大変な思いをしていないかどうかという部分もすごくバランスが崩れた配置になっておりますので、もう1回この辺のところも検討を加えてください。

それとあと地域包括の中で、権利擁護という部分も担っていると思うんですが、その辺のところ地域包括支援センターで権利擁護の支援がどの程度行われているというのをどのように行政としては把握していますか。

伊藤委員長 課長。

会田高齢福祉課長 ただいまの権利擁護のところ

のご質問ですけれども、今のところ権利擁護に関して、各包括のほうから個別具体的に報告をとってございませんので、資料のほうはございません。

ただ、今年度から地域包括支援センターの担当を全部集めまして連絡協議会を設置して、それぞれの包括が今の目的に沿った活動ができるような形でのごことを模索しようということでの会議を毎月1回持つようにしております。

その中で各包括の現状とか課題とかが出てきておりまして、それぞれ同じ仕事をする各包括さんのほうからもいろいろそのことに対する議論もあったりして、少しでもいい包括の業務が行えるような形で取り組んでいるところです。

権利擁護については、ちょっと今のところ調査等をしてございませんので、今後調査のほうは進めてまいりたいと思います。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 地域包括は、ケアマネに看護師にそれと社会福祉士がいて、それで権利擁護も担うというところで私も見ていまして、稲村なんかは本当に権利擁護をきちんとやらなければいけないと。市長申し立てが那須塩原は制度ができていのに市長申し立てをしたことがないよねと、ちゃんと那須塩原の実態もわかっていまして、市長申し立てもこの間出していたのは、支援したのは稲村だと思うんですけれども、なかなかそういう部分のところまで職員がいない。でも制度的にはできている。でもそれが機能していない。高齢者の虐待なんかたくさん起きているし、ある意味、高齢者の年金を家族が搾取しているというような実態というも表には出ていないとは思いますが、結構あるという部分のところなんかの相談とかもきちっとそこがやらなければいけないということになっているんですけれども、きつとどこが相談を受けてくれるのかわからない、家族

間の問題だと済ませる問題ではないんですけれども、そういう問題も起きていますので、実際には、その辺のところもきちんと権利擁護ができるような地域包括になれるように。地域包括予防を給付に、半分雑用みたいなので忙殺されているという状態もあるので、できないという実態もありますので、もう1回権利擁護だけではなくて、この地域包括支援センターの支援をするというふうな計画の中でうたっていますよね、行政は。

ですから、本当の意味の地域包括への支援をしてあげないと、職員が疲弊してしまうので、その辺もよろしくをお願いします。

以上で私の質疑は終わりにします。

伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

伊藤委員長 質疑がないようなので、質疑を終了いたします。

討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 討論がないようなので、討論を終了いたします。

採決いたします。

認定第4号 平成23年度那須塩原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 認定第4号は全員異議なく認定すべきものと決しました。

次第にはございませんが、その場で委員の皆様から何かございませんか。

高齢福祉課の皆さんから何かございませんか。

〔「特にございません。ありません」と言う人あり〕

伊藤委員長 それでは、高齢福祉課の予算審査特別委員会第2分科会及び決算審査特別委員会第2

分科会を終了いたします。

お疲れさまでした。

ここで執行部入れかえのため、暫時休憩をいたします。

10分間休憩をいたします。

休憩 午後 4時22分

再開 午後 4時37分

伊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第70号の上程、説明、質疑、討論、採決

伊藤委員長 本当は国保年金課の審議をするわけだったんですが、ちょっと急遽変更いたしまして、健康増進課から進めたいと思います。

それでは、ただいまから健康増進課について審査を行います。健康増進課については常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算審査特別委員会第2分科会に切りかえ審査を行います。

議案第70号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算(第2号)を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

人見健康増進課長 (議案第70号について説明。)

伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

早乙女委員。

早乙女委員 8ページのところで、大田原市の休日等急患診療所運営というところで、この辺のと

ころ大田原日赤のほうに集約化することになって、もう今集約化になっていると思うんですけども、その辺のところでも今まで利用していた人たちに対して周知はしたんでしょうけれども、その辺のところでも不便だという声とか、あとちょっと使いにくかったために困ってしまったというようなことというのはないんですか。

伊藤委員長 課長。

人見健康増進課長 こちらもそのような心配をしておったところなんです。直接、黒磯保健センター、健康増進課へのそういったお話が行ってもない状況にあります。那須夜間というか、診療所のほうへ問い合わせをしましたところ、一度黒磯のほうへ行ったけれども、張り紙があって、大田原のほうへ来たよというふうなお話をいただいている方は何かいらっしゃる。ただ、大田原日赤のところの夜間急患診療所があいていたので、そのまま受診をされたというふうなお話を聞いております。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 その次の段の要するに歯に対してフッ化物の塗布をするんだと思うんですけども、私はフッ素塗布は子どもたちが、私の信念でさせないという方針をしたんですけども、意味がないしというふうに私は思っているんですけども、この辺の部分のところでも、実際に健康づくりでやって、それでこの辺のところでも強制というふうにはならないですね。

伊藤委員長 課長。

人見健康増進課長 強制ではありません。あくまでも保護者の鋭意同意をいただいております。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 あと9ページのところで、内部被曝の測定のためのバスの送迎業務ということで、土曜日20回分を予算計上してということですけども

も、実際にこの後の審議をすることになるんですけども、この辺のところの平田村にバスを出して行くということと、あと地元であって測定ができるというメリットは比較してみなかったですか。伊藤委員長 課長。

人見健康増進課長 議会の中でも部長などがご答弁をさせていただいたと思うんですが、導入を見合わせるというような形のただ不安を軽減するというふうなところでの代案ということと申しますが、何とか不安軽減にというふうな形で平田村の測定をする場所を探したというふうな経緯があるものですから、実際にはこの中で比較ということについては、議会の中で答弁した内容になります。伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 あと、内部被曝の測定という部分のところの位置づけなんですけれども、実際には3月予算がついたあと、普通でしたら3月予算を計上する時点で、このホールボディカウンターはという目的でどういう効果があってということをも十分にした上でするんだと思うんですけども、その辺のところ実際に予算では担当部局からじゃなくて、これはトップダウンで市長が公約で入れるということだったので、実際に予算計上するときどういう目的でこれは入れるというふうに考えて入れたんですかという、それは担当課が私たちは入れると言ったから入れたということで作業したと言うんだしたら、それはそれで構いませんけれども。

伊藤委員長 課長。

人見健康増進課長 市長の指示に基づきまして、こういった機種を導入したらいいのかというところも含めて情報の収集をしたというのがその時期の内容というふう記憶として残っております。その中で対象として、素案という形ではありますけれども、市民全員にという形の対象者というふ

うな取りまとめがされております。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 今、市民全員で、やっぱりこれは市民全員の安心と安全を確保したいというそういう目的で入れたいということのあらわれですか、それは。

伊藤委員長 課長。

人見健康増進課長 そこまでの取りまとめはしておりません。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 議会としても昨年12月の段階でホールボディカウンターを入れるかどうか、放射能対策特別委員会の中で検討していたときに、どういう目的でどういうものを入れる、どういう効果があるだろうかということをも十分に議会の中でも考えていったんだと思う。その結果が二本松市への視察になって、視察であの質問をしたり何かをしながら、確認をしながら来て、それで最終的にやはり市民の安全と、安全で安心、それは安全であるということの積み重ねでなければ、市民は安心してくれないだろう。

そしてそれがここで生活するという、ここを逃げ出さないともう不安で不安でならないという人がいるのも事実ですし、一切、この辺のものは口にできないという不安に陥っている人もいるので、そのためにはやはり測定して、測定して、測定して、安心な数値を積み重ねて行って、初めて安心するということに持っていきたいなというふうな私なんかは思ったんですけども、そういうような考えは、執行機関のところではなくて、ホールボディカウンターを導入しようというふうになったというふうな、そこまでないまま入れなさいという指示をされたんで、今のところはそこまでいかないということですか。

伊藤委員長 課長。

人見健康増進課長 そのときの計画書が手元にありますので、その目的なんですけれども、東京電力福島第一原発事故による放射線の健康影響について、低線量地域での内部被曝線量を測定し、さらに集計した結果を定期的に公表することにより、市民が適切に状況を把握することができ、理解を深めることにより、不安を減らし、安心して生活できることを目指すというふうな形での目的のまとめが、その時点では案として出されております。伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 私より文章、上手ですね。私は説明が上手ではないんですけれども、的確にちゃんとあらわしているじゃないですか。測定して、測定して、それでその数値を示して、それで市民に安心をしてもらうんだというふうに私よりよっぽどちゃんと考えていらっしゃる。さっき言ったのは、考えていないんじゃないかと言ったのは、取り消しますね。私よりよっぽど考えていらっしゃったんじゃないですか。それで、市民全員だと、本当に模範的な計画を立てて、選定していたんじゃないですかというふうに私は思います。

それとあと、平田村のひらた中央病院のところ、どうしても私は引っかかる、ただでやっている。ただほど怖いものはないという部分で、どうしても財源の手当て、あそこの運営がどうしているのか。那須塩原市は無料でやってくれます、18歳以下は。じゃ、その財源はどこでなんだというふうなところを聞くと、財団法人ですか。

〔「公益ですね」と言う人あり〕

早乙女委員 公益法人にしたということは、寄附を受けやすくするためだということで、寄附で運転をするんだということなんですけれども、それでも行政がお願いするのに一銭も出さないではかってもらえるというところが、何か不安で、私は逆にならないんですね。民間の善意だというふう

にとるんですけれども、その病院の経営としては、その病院の経営を何らかの形で支えている人たちにすると、勝手に善意で理事長の思いで、よその人のものまでも無料でやるといったら、経営上を考えたら、病院の評価なんかで考えたら、帳じりが合わないことになるんじゃないかなと思うんですけれども、やはり病院のただただ善意でやるということというふうに理解していいんですか。

どうも、ホールボディカウンターの導入の最初の時点の金額は、病院の独自の金額ではなく、震災に関する避難者、介護の必要な人が避難者としてきていた分をそれが少しあったので、それを充ててみたいの話も聞いたんですけれども、そういうので最初は購入したんでしょうね。

伊藤委員長 課長。

人見健康増進課長 ホールボディカウンター購入については、ひらた中央病院さんのほうにお話をお聞きしたところ、その財源については先ほど早乙女議員さんがおっしゃったような介護施設の避難民をかなりの人数受け入れて、その際に要するに受け入れた代償としての報酬が高額に及んだので、利益が生まれたので、その利益をホールボディカウンターの購入に充てたというふうな説明を受けています。

要するに測定費用、18歳以下が無料というところの話については、私も早乙女議員と同様の不安を持ったものですから、聞きましたところ、平田研究所ですか、今は研究所という形になっていましてけれども、研究所さんとしては18歳以下のお子さんと一緒に、衣食住をともにしている親御さんを測定することが、どうしても放射性物質の体内からの代謝によって半減期が短いお子さんですと、測定されにくいので、半減期の長い、できればじいちゃん、ばあちゃんのほうがいいという話もさ

れていましたけれども、例えば成人であると100日というふうな半減期が示されています。その長い人を一緒にはかることを進めています。

長い人について、親御さんについては6,000円という形になるので、セットでご案内をいただくことで、18歳の方を無料にしますよ。ただ、こちらは、どうしても親御さんははかりたくない、子どもだけはかりたいと言った場合はどうしますかというふうな話をしましたら、それは無料でよいというふうなお話でした。

ですので、担当の職員さんの話ですと、なるだけ親子ペアで案内してほしいんだというふうな話は、最初のやりとりのときにされました。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 公益法人で寄附を受けやすいというだけじゃなくて、震災という言葉をあそこに頭につけているということは、何らかのお金が引っ張ってくる予定だったのかなとかというふうにも思ってしまったとか、あと平田村がある石川郡では、市町村が無料の子どもたちの分は負担しているという話も聞いたんですけれども、それなのに福島の子どもたちは何らかの形で負担したり、もしくはどこでしたか、どこから大きな寄附を見つけてきてあっせんしてくれた。那須塩原市だけが負担がなくてやれるというのでいいのかなというのがやはり最後までつきまとうのが1つと。

それと、ひらた中央のところで作った部分のところ、データはどういうふう処理されるという契約をなさろうとしているんですか。福島と同じように提供。

伊藤委員長 課長。

人見健康増進課長 福島県の調査の形の中で、福島県立医科大学でその情報の整理をされているというふうな流れの中で、福島県民と同様の扱いでというなことが協定案の中にはあります。ただ、

それが必須かどうかというところですね。その協定の中で必須かどうかというふうなところについては、基本的にあくまでも測定結果で得られたものについては病院で、あと那須塩原市でというふうな形にできるかどうかについては、まだ確認をとっておりません。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 そろそろ質問ができないなと思ったんですけれども、やはりそういうデータの扱われ方とか、福島医大かとちょっと思ったりして、そこに集約される。

なぜかという、データを水俣病のときもいつもそうなんですけれども、データをどこかに持っていかれるという不安があるんですね、私は常に。それが福島医大というふうに出たら、ちょっと不安だなと。そこにデータをゆだねるというのは、不安だなと思ったのが1つです。

そういうふうな取り決めというのも、十分な検討をしていないまま提案してきているということも不安です。だったら最初に課長がおっしゃったように、市民全員でそれではかって、それで市民全員の安全を負うという最初の計画を立てたあれでやればいいのではないかなというふうには私に思いましたというところで、私の質疑を終わります。

伊藤委員長 答弁はよろしいですか。

早乙女委員 いいです。

伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

鈴木委員。

鈴木委員 代表質問のときにお答えはいただいているんですが、なぜ今回導入見合わせになったかということをもう一度ここで明確な形でお答えいただけますか。

伊藤委員長 課長。

人見健康増進課長 議会の中でもご答弁させてい

ただいたとおり、まず当初予算のときには導入するという形で提案させていただきました。3月末に医師会からご説明した要望書をいただきました。

実際にお答えとしては、5月連休明けだったと記憶しておりますが、総合的に判断をするということで、回答を出させていただきました。

そんな中、実際には3月10、11日という形で、金沢の71名の住民へのホールボディカウンター実施の結果も報道等されている中で、この県有識者会議の結論を待つというそれも含めて総合的な判断をというふうに考えていく中で、やはり議会の中でご説明したとおり、最終的には対策本部の中で導入見合わせという結論に至ったということでございます。

伊藤委員長 鈴木委員。

鈴木委員 それは実質的に、県の有識者からは、汚染量の高い、本来内部被曝ですから、外部被曝ではないので、汚染量が高い低いに関係なく、高いものを口に入れば、別に栃木県じゃなくても、関西の人でも食べた後にすぐはかれば出るというものがホールボディカウンターですよね。はかったそのときの瞬間の状態が出るのがホールボディカウンターですよね。3.11の発生のときから今までのダメージの状況が累積された形ではかれるものでもないということからであるにしても、汚染が高かった、線量の高かった地域がたまたま金沢地域だったと。その人たちが、仮にそこでできたものを食べていけば、高い可能性があって、その人たちを茨城に連れていったと、そのときの結果がどれも健康に影響があるものではなかったというのが有識者会議であるということの判断。

それは私も申しわけないんですけども、7月1日ですか、ハーモニーホールの小ホールのところまで県の有識者の説明がありました。私は、ずっと説明があった後に質問を紙に書いて出したんで

すね。そして一番最初に読んでくれたのが栃木県の話が日光市や矢板市ではなくて、一番放射線量の高い那須塩原市の金沢地区の人たちのことを心配してきているんだけれども、そういうところの那須塩原市の人たちにとって、この地域の汚染とか、そういったものに問題があるかと、ここところを話してくれというような内容で質問を出しました。

そうしたら、鈴木元先生の話なんですけど、私が今まで説明してきたことは、那須塩原市の一番高いところをもって安全であるということですよというふうにはっきり言い切りました。

そういうことをもって、市が執行部の方を含めて、この地域にはホールボディカウンターを買ってほしいと、買うと言ったことを判断したんだと1つは思います。

私は去年の9月議会のときに、福島では健康被害に対して健康手帳のようなものをつくる話がありまして、全地域にホールボディカウンターや甲状腺の測定とかそういうものが始まっていて、同じような汚染がされている、場合によっては福島より高い地域でありながら、福島と同じように扱ってもらえないことにちょっといらだちがあったので、当時の市長に買っていただけないかと言ったら、やはりそのときも前市長は質問後に寄ってきて、これは今買っても出ないんだよと。今おっしゃったように大人でも3カ月もたつてしまえば出ないんだよということを私に言われたわけですよ。そのときでさえ、そのときならまだ出るかなと思ったんですけども、大分時間がたって、きている。市長が集まった時点で、逆に今の市長が公約で言っていたということで、買っていただけるということで、非常に私としては、これはよかったなと思っておりました。

その中で、今回見合わせるということになった

ことについてちょっと伺いましたが、もう1点、今後、医師会だけの安全性のことについての判断だけなのか。

もう一つ、設置しようとする努力を執行部はされたんじゃないかと思うんですよ。だけれども、市に置くことが困難だったというような事情はありませんか。

伊藤委員長 課長。

人見健康増進課長 そうですね。設置するというようなところで、私が4月に異動になってきてからそこを命題に動きました。実際には、空間線量の影響をなるべく受けたくない場所という中で、さらに多くの人たちが測定を受けやすい場所というふうなことで、その相反するところをどう折り合いをつけるかというようなことで、その場所の選定に苦慮いたしました。

そんな中で、実際にその管理の仕方も含めて当然放射線技師が必要だというふうな話も二本松市の視察の中でいただいておりますので、そういった部分も含めてじゃ幾らでそういう人を雇ったらいいのかとか、じゃ実際に事務補助、受付とかという部分でどのくらい必要なかというところも当然予算的な部分、費用的な部分を積算させていただきました。

そんな中で、例えば小中学校の児童生徒を呼ぶとなればバスも必要だろうというふうなところの積算もさせていただきましたし、ただそうしますと非常に年間の運営費だけでも1,000万円から2,000万円というふうな多額な費用になるよというふうなところも結果として出てまいりましたし、ホールボディカウンターを置くための場所を設営するだけでも、さらに500万円以上の工事費がかかるというふうなことがちょっと見積もりとして出ました。

そんなところで、設置するに当たってもなかなか

課題がたくさんあるというふうに認識をいたしました。

伊藤委員長 鈴木委員。

鈴木委員 市長は4,725万円というのは、本体の見積もりだったと思うんですよね。それでありながら、実際実行しようとして検討していくと費用がかかるというあたり等があった場合に、では那須町のことを考えると、那須町がある程度簡易な形だと思うんですけれども、ああいう形での導入というのは検討されましたか。

伊藤委員長 課長。

人見健康増進課長 機種選定の中で、実際に那須町でも既に導入が決定されている時期に買えなかったものですから、選定する一つとしては公募としてそれは置く形にいたしました。実際には精度の高いものにより安心できる測定ができる。なおかつ周りの空間放射線量に影響を受けにくい機種をというふうな選定の考え方はございました。

伊藤委員長 鈴木委員。

鈴木委員 それから、今聞いているうちに頭が違ってくるようになってしまったんですけれども、ホールボディカウンターを、那須町では正確に覚えていないんですけれども、町民の方はどれくらいいて、どれくらいの方が今までに受診しているという状況でしょうか。

伊藤委員長 課長。

人見健康増進課長 実際に那須町での測定状況なんです。7月2日から測定が始まりまして、8月27日現在で、今那須町のホームページに掲載されている結果でございます。測定人数が358人、検出限界以下が345人で検出が13人ということで、その那須町の人口も一緒に表示されているかなと思うんですが、2万7,000人ぐらいの人口だったというふうに記憶しています。

伊藤委員長 鈴木委員。

鈴木委員 2万7,000人のうち測定した人が355人で、そのうち検出されたのは13人です。よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

鈴木委員 再度もっと精密な検査を要するとか、健康にこれは影響が出ると思われるような数値が出ている状況はありますか。

伊藤委員長 課長。

人見健康増進課長 やはり那須町のホームページの記載なんですけど、この結果の下に検出最高値というふうな表示がありまして、11.9Bq/kg、体重1kg当たり11.9Bqというふうな表示があって、その後ろに括弧書きで健康への影響が懸念される値ではありませんというふうな表記がございました。

那須町さんに確認いたしました。検出された方については、どのような取り扱いをされているのですかというふうなお問い合わせをしたところ、3カ月後に再測定をするというふうなご説明をいただきました。

伊藤委員長 鈴木委員。

鈴木委員 それから、知っていることを聞きます。那須塩原市と那須町とは、今ひらた病院との契約的な話も出たかと思うんですけども、ここには出ていないので、知っていることでも聞きますけれども、那須町の測定に行く時間的なことを考えたとき、那須町と那須塩原市との測定についての今の状況はどういう方向で考えますか、執行部は。

伊藤委員長 課長。

人見健康増進課長 先日、特別委員会の中ではご説明させていただいたのですが、25日の全員協議会のところでご説明をしようということで、最終日の補正予算の中で、那須町さんで受ける市民の方の費用の助成を平田村と同様の形でさせていただければというふうにご提案を申し上げることで、

今こちらで準備をさせていただいているという状況にあります。

ただ、那須町さんの測定はあくまでも簡易測定です。ですので、その部分については、十分測定を受ける方にはご理解をいただいて、簡易測定であっても安心だというふうな考え方の方については、費用を助成いたしましょう。ただ、その中で、那須町さんで検出されたような場合には、ぜひ平田村に行ってくださいというふうなお願いをしようというふうに考えております。その場合については、那須町で受けた分も平田村で受ける分も費用は助成しようというふうなことで、制度のほうを煮詰めております。

伊藤委員長 鈴木委員。

鈴木委員 経緯としてですけれども、これを見ますと、9ページのところで、706事業で新規と書いてあって、バスの送迎料、それから内部被曝の測定助成というのがあります。これは3月予算のときにはなかったから新規だと思うんですね。これはあくまで外部被曝、放射能には外部で受ける被曝、人体に対する、そのほかに内部被曝と分けて、外部というのは知っていることを私言いますけれども、外から受ける庭とか建物内で受けるもので、今でも私らもわずかでしょうが、受けている状況ですよ。

内部被曝というのは、どういう状態で受けるかということ、空気で入ってくるか、呼吸によって入ってくるか、口にしなければ入らない部分ですよ。入れたから、そうすると、出るまでに生理現象で大人だと3カ月ぐらいかかります。毎日食べていれば、毎日一定量体に入っていることになるんですけども、仮に時期的に山菜とか秋のクリとかそういったものがたときに、余りそういうことに注意しないで食べた場合は、そういう場合のみ検出されるというふうなそういう場

合の検出としてホールボディカウンターを使うんだということで、ホールボディカウンターの測定機が必要だというふうに考えてよろしいですね。伊藤委員長 課長。

人見健康増進課長 実際に、放射性物質を含んだ食べ物を食べて、それが基本的には1日程度で体外に排出される。その中で体内に沈着したという表現を使っているようなんですが、一部分がそういった形で体内に残るというふうなことについて、その残った部分については成人であれば100日ぐらい半減期がかかるよということでありませう。

ですので、実際にホールボディカウンターの今測定をすれば、そういった日常生活の中で摂取した食物に起因する放射性物質の体内沈着の部分ははかれるということですから、当然食べ物に気をつけて生活をされている方については、基本的に測定されないということではありますけれども、はかってみなければわからないというのがどうしても市民の皆さんからお言葉をいただいております。ですので、不安な方については、はかることで不安が解消されるというふうなことにホールボディカウンターというのは、これは実際にアドバイザー、鈴木元先生に今回のホールボディカウンターの導入見合わせについてのご意見をいただいたときに、調査のための導入は必要ないと。ただ、不安軽減には役に立つ機械だよというふうな意見はいただいて、これも議会の中で市長、部長が答弁したとおりでございます。

ですので、やはり不安軽減ということでこのホールボディカウンターによって内部被曝を測定する機会を市民に提供できればということで、今回ご提案を差し上げております。

伊藤委員長 鈴木委員。

鈴木委員 内部被曝をはかる方法としては、ホールボディカウンターのほかにどのようなものがあ

るか、ご説明いただけますか。

伊藤委員長 課長。

人見健康増進課長 同様に福島県で県民健康調査を行う中で、ホールボディカウンターのほかに尿検査があるというふうな事実は、私のほうも記憶しております。

伊藤委員長 鈴木委員。

鈴木委員 尿検査だけではなくて、血液検査などもあると。それから、内部被曝のこれは累積で経過でみることがある程度可能かなと思うんですけども、甲状腺の肥大とかそういったものもできるのではないかと。

代表質問の中で若干あったような気がするのですが、ここには新規でまだ出てきていませんけれども、今後の市の方針の中で、そういったホールボディカウンターだけではなく、そういった総合的な判断をしようということは、検討は今のところどうですか、全くありませんか。

伊藤委員長 部長。

生井保健福祉部長 会派代表質問の中でも答弁を申し上げましたけれども、きょうも傍聴者がいらっしゃるかもしれませんが、そういう不安を抱えている市民の方から、そういうふうな要望をいただいているということで、医師会の先生方は必要ないよというふうなことを言われてはいましたけれども、そういうことで不安軽減という言い方をしていますが、ホールボディカウンターの測定と同じ意味合いを持つのではないかとということで、ご相談も申し上げて受けていただけるような検討はしていただけるような回答もいただいておりますので、できればうちのほうもやっていきたいよという形では、答弁も申し上げました。

伊藤委員長 鈴木委員。

鈴木委員 市の考え方として、市民の皆さんの放射能に対する健康、本来こういう状況は、市がつ

くったわけではなくて、東電と国の責任だと私は考えていますが、市は今度市長が放射線について、市民の具体的には健康とそれから不安払拭のために対策をとられた中で、どうしても本来設置したいというふうに考えていたというふうには思われず。

ただし、先ほど言ったような費用とか、設置する場所の問題とか、そういうことを考えて、苦渋の選択というか、考えた中で、平田村というところがあって、内部被曝を決しておろそかにしているわけではなくて、ホールボディカウンターによる測定も必要である。しかも高精度のもので受けさせてあげたい。かつ血液検査とか、これによって、これがなければ血液検査の話や甲状腺被曝とか、そういったものは今のところ検討がなかったと思うんですけれども、地元には置けなかったことの対応として、また重ねて不安解消のほうまで、より深い健康不安払拭のためにそういったことも入れていることではないかと私は推測します。

最後に、那須塩原市に置くことと、それからひらた病院までの時間の話がありました。それについて再度執行部あわせて市長の考え方、これだけ市内に置くこと、先ほどの早乙女委員と似ているかもしれませんが、市内には置いてほしいと思っていますが、福島まで行って受けてくださいというあたりのやむを得ない事情をもう一度どのような考え方、思いというんですか、その辺の説明を最後にいただきたいと思っております。

伊藤委員長 部長。

生井保健福祉部長 先ほど今年度に入りまして、導入に向けての検討を進めてきたという中で、先ほど費用面の話が出ましたけれども、設置場所と費用ですね。そのほかにスタッフといいますが、放射線技師なりある程度専門家をそろえる、その

スタッフの確保の問題もかなりハードな課題かなとあの当時ありました。

それと先ほど早乙女委員からもありましたけれども、那須町の例とか、その測定した、ただ測定値を相手に示しただけでは何の意味もありませんので、それと先ほど那須町の機械と平田村の一番違うところは、測定結果を評価する、放射線医学総合研究所で開発しているソフトがあるんですが、この前、金沢小の子どもたちもそれで評価をしたという形になります。それが那須町のほうの簡易型は使えないということもあります。

そのようなことも含めまして、測定値を説明する、その説明書のつくり方なり、説明の方法と実は専門家なりあるいは医師会の先生方に相談しようと思っていたわけなんです。ところが医師会のほうはもう全然それ必要ないよと、それよりは事前の給食の測定とかそういうものに力を入れるべきだということもありましたので、その点についてもちょっとリスクといいますが、ハードルがあるなという中で、やはり一番いいのは病院なりそういうところで入れていただくのがベストなのかなという気もしていた中で、平田村のお話があったということで、距離の問題については若干ありますけれども、一番いいのは那須塩原市内の病院に入れていただけるかなという話もしたいかなというふうに思っていたんですが、医師会そのものが反対という形になったものですから、そういう相談もできなかったという問題もあります。

伊藤委員長 鈴木委員。

鈴木委員 最後と言いつつ、もう一度なんですけれども、この補正に関しては導入見合わせるといふふうには書いてありますが、将来において那須塩原市は買わないと、執行部のほうではもう二度と那須塩原市には設置しないと、市民の気持ちということは別として、現実問題にどうしても設

置できる状況がある程度これからも検討して設置するというような考え方は、そこまでいかにしないにしても市民の意向をもう一度設置するかどうかは、改めて検討するような余地というのはございますでしょうか。

伊藤委員長 部長。

生井保健福祉部長 先ほどからお話申し上げておりますように、今現在重要なのは、福島県の健康手帳とか、血液検査もそうらしいんですが、福島県は放射能のリスクのほか、避難がずっと続いているということで、心身に与えるダメージといいますが、不安感、それがほかの病気を引き起こすと、それが一番心配なんですねということをやっているみたいなんですが、私どもも先ほどは鈴木アドバイザーからのご意見ということで、そこに着目すべきだろうということで、そういう方については利用していきたいということを考えております。

その方法が自前で入れるのがいいのかどうかということにつきましては、先ほど本年度に入って検討してきた中では、どこか医療機関等、専門機関等でできれば市内、市内で検討しているというお話等もちょっと情報的には入っておりますが、そういう形がいいと。市役所の中に置いてというのは、ちょっとそれは市役所の中でもんでいる話ではありませんけれども、私の考えとしてはそのほうがいいのかなという感じはしております。

伊藤委員長 鈴木委員。

鈴木委員 これもわかって聞きます。

今から再度、今の状態でホールボディカウンターを購入する、利用する機関、設置できるかどうか現実的な機関と財政はまた別として、それとこの補正の流れでいくと、市民の心配されている皆さんがはかりに行ける状況の時間的な違い、部長のほうからご説明いただけるとありがたいんです

が。

伊藤委員長 部長。

生井保健福祉部長 自前導入という形になりますと、約六、七カ月導入するまでにかかるということでございます。そうなりますと、年度末になると。今回の委託方式といいますが、ということになりますのは、先ほど課長のほうからありましたように、10月末、20日ごろからは第1陣は測定が可能になるというふうに考えております。

以上です。

伊藤委員長 ほかに質疑ございますか。

君島委員。

君島委員 2点だけちょっと、間違っていたら訂正お願いしたいんですけども、このホールボディカウンターにつきましては、6月定例議会のころに状況を聞いた中におきましては、機種を選定中であるというような返事をいただいているかと思うんですが、その時点においてはそういう形であったんですが、原因としては医師会からの要望、有識者会議の見解という形で取りやめたということになっているんですが、これは健康増進課のほうからこういうことでやめたほうがいいですよというものを起案したもののなのか、市長のほうからトップダウンで、これはやめるよと言われたのかというのが1点。

2点目については、何回も出ています医師会の要望があつてということの話が出ていたんですが、医師会そのものが那須塩原市医師会あるいは那須地区の医師会じゃなくて、黒磯那須医師会という形で要望が出ていると思うんですね。黒磯、那須で出ているのになぜ那須は導入されているんだろう。これは黒磯那須医師会では、那須塩原市にしか要望を出さなかったのか、那須町には全然出していないのか、その辺をもしわかりましたら回答をお願いしたいんですが。

伊藤委員長 課長。

人見健康増進課長 1つ目のトップダウンか執行部からの提案かということであれば、保健福祉部として導入見合わせについて市長にご相談を申し上げたというのが経緯です。

2点目の黒磯那須地区医師会からの文書については、那須塩原市のみの提出になっておりますが、口頭で那須町については医療行為に類する行為は厳に慎むようにというふうなものが話としてあったと。導入については、黒磯那須地区医師会については、情報が伝わらないままという形で早急に導入されたというのが那須町の状況だというふうな話を聞いております。

〔「結構です」と言う人あり〕

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 明確に聞きたいと思います。

代表質問でもやっていますので、先ほどの君島委員のほうからもありましたけれども、ホールボディカウンターの導入見合わせについては、今の話では健康増進課のほうから市長に相談をされたということでしたけれども、現実問題として以前の説明の中では代替案自体が出されたというか、調べたのがホームページ等で調べてあいつたところがあると、平田村のようなところがあるということで、代替案というものを考えついたというお話だったわけですが、ということでは導入はしないと、じゃ何か代替案はないかと、そういう判断をされたという理解でいいんですか。

伊藤委員長 課長。

人見健康増進課長 県の有識者会議の最終報告が知事に提出されたのが6月18日、その翌日、新聞等で報道という形で、急ぎ本市としましては県から報告書をいただいた。内容等を検討させていただき、それをもとに市長への総合的な判断ということでご提案を申し上げたということで、まず

は見合わせという形の方針が決定されたのが基本的には対策本部になります。市対策本部の見合わせというのが7月9日という形の日程で説明を受けた。ただ、そのときにやはり不安を抱えている市民の方への何か代替案はないのかという話がありまして、その中で、そこからです。私どものほうで任せていただいたというふうな状況は、その時点からということでございます。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 今課長の話からすると、もう導入見合わせというのは、さきに決定をして、その時点で仮に代替案が見つからないとすれば、このホールボディカウンターを使った測定というのはなかったということになるわけですね。よろしいですか。

伊藤委員長 課長。

人見健康増進課長 議員のおっしゃるとおりです。伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 それが、そのように我々は答弁を代表質問でも一般質問でもやってきた中で、そのように受けとめられるような答弁をいただいていないと思うんですね。今初めて、ああそういう経緯なのかというのがわかった気がするんですね。あたかもホールボディカウンターを自前で導入しないから、そのかわりに代替案として平田村がある、だから導入する必要がないんだというところをえ方をしてきたわけですが、そうすると、もうそういうとらえ方じゃないということを確認にされたということによろしいんですね。

伊藤委員長 部長。

生井保健福祉部長 順番は今課長が言ったとおりですが、私どもとしては金沢小で受け入れていただいた茨城の東海村とか郡山市もあるとか、そういう情報は仕入れていまして、できればそういうところで受けていただけるのならばという気持ちはずっとありましたけれども、それはこちらから

はもちろん話してはおりません。

東海村についてはだめだというのは、受けていただけないというのは県を通じて聞いておりましたので、その辺の調査といいますか、ぐらいではあって、検討まではいかないかもしれませんが、そういうこともらんでありました。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 その辺に関しては結構です。

もう1点、その代替案に関してなんですけれども、代替案が最初に会派代表者の集まりの中で、市長、副市長のほうから示されました。その際には個人でいってくださいというお話だったわけですね。

行って戻ってということになれば、単純に往復だけで2時間、それから測定をしたりすれば半日間、それでつぶれてしまうという話の中で、個人でいくのはというので、何人かから送迎についてどうなんだろうというようなことは触れられた。そうすると、そもそも言われた案として、また違う案として、今度は我々に出されてしまうわけですね。そのときに私が感じたのは、本当にしっかりとした議論がなされて、検討がなされて、この代替案についてのそれぞれ健康増進課であったり、それから対策本部であったり、そういったところで練られて練られて上がってきた計画のようには、案のようには思えなかったんですけれども、その点はいかがですか。

伊藤委員長 部長。

生井保健福祉部長 会派代表者懇談会の中で市長がお話しした内容については、くわしく承知しておりませんが、その時点では、その方向で検討していきますよというふうな形だったのかなというふうに思います。

私どもでも、対策本部の中でも、あるいはこの議会の検討、特別委員会の中の方向性については

こうすることで、これから制度設計に入りますよというふうな中でいろいろご意見をいただきました。それを参考に最終的にそういうふう今回示したような形にさせていただいた。バスの送迎もそうですし、3歳未満の親、保護者が測定した場合の費用の助成等についても皆様の意見をいただきながら詰めていったというふうな形でございます。伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 何度聞いてもそれは同じなんですけど、私の受けとめ方としては、しっかりとした制度設計をされた中で出された計画のようにはなかなか受けとめられないというのが感想です。懇談会だから、会派代表者が集まる懇談会だから、そんな方向で考えていますよというお話ではないと思うんですよ。物すごく大きな事案なわけですから、これ自体が。あそのときに既に市長はひらた中央病院に何月何日ぐらいに調定するために行くんだというお話までされたわけですね。ということは、どういうことかといえば、明確な今回のこの代替案がなかったらそれは言えないわけですよ。でもその場ではそういった発言もされていたわけです。

それ自体が、私はちょっと違和感を感じるの、本当に部であったり課であったり、そこと市長、副市長との意思疎通がしっかりとされているのかという、そこにもちょっと疑念を抱くんですが、そこについては常にコミュニケーションはとっているということによろしいんですか。

伊藤委員長 課長。

人見健康増進課長 しっかりと調整をさせていただいております。

〔「以上です」と言う人あり〕

伊藤委員長 ほかに質問ございますか。

副委員長。

櫻田副委員長 前の栗川市長は、ここの地域が多

かれ少なかれ放射能に汚染されているという見解
でした。一般質問とか代表質問でもそうなんです
が、ホールボディカウンターを買わないと決めた
背景には、親の気持ち、それとか今の小中学校の
現状を考えてこういった考えをしたんでしょうか。
伊藤委員長 部長。

生井保健福祉部長 市民の声を直接というふうな
アンケートとかそういうふうなことではございま
せんけれども、それらも含めまして、一番重視し
たのは、県で金沢小の子どもたちをはかった結果、
それが一番ということ。

〔「前市長のことだよ」と言う人あり〕
櫻田副委員長 ここは認めていたと。それでこう
いうふうに言ったときにその子どもたちのことを考
えていたんですか、親の気持ちとか子どもの気持ち
を考えてこういった施策にしたんですか、そういう
ことを考えたんですかというのを聞きたいんですよ。

〔「今の市長でしょう」と言う人あり〕
櫻田副委員長 栗川市長は認めていましたよとい
う話。

生井保健福祉部長 それについては、先ほど言い
ましたように、購入しないのは金沢小学校の測定
結果から、県のほうへそういうふうな方向づけと
いいですか、結論づけをされたということが一番
私どもの大きな要因だったというようなことです。
伊藤委員長 副委員長。

櫻田副委員長 部長の話を聞いていると、代替案
で18歳未満の子どもに受けさせてやりたい。近く
にあればいいんだというように推測するんですが、
ただ、本当にそのときに今の小中学生の状況をわ
かっていますか。行って受けられると思っていま
すか。思っていましたか、そのとき。平田まで。
伊藤委員長 部長。

生井保健福祉部長 当然平日については学校があ
りますので、土曜か日曜になってしまうんじやな

いかなと、その辺は内部で入れようと検討したと
きもどういうふうな形で、子どもたち優先的には
思っていましたけれども、どういうふうな形でや
るのがいいのかなというふうになんて悩んでい
たところでございます。

伊藤委員長 副委員長。

櫻田副委員長 だから、その子どもたちの土日の
状態も把握していますかと聞いているんですよ。
平日はもちろん学校ですけれども、今の子どもた
ちがうちの娘だって美術部ですごい忙しいんです
よ。運動をやっている子はもっと忙しいと思う。
そういうのを考えて、そういった政策を、だから
本当に親の気持ちとか、子どもの気持ちはもうち
よっと情けのあるような、それは骨格的予算でも
言いましたけれども、最終的には障害者の予算を
切ったりとかどうのこうのというので、何だか連
動していて、弱い子供の、部長、本当に僕、子
を持つ親ですけれども、行けないですよ、でも。そ
このところを本当に考えていたのかというのをち
よっと聞きたいです。

伊藤委員長 部長。

生井保健福祉部長 当然今回の中身は、子どもた
ちの実態というのは考えておりまして、先ほども
先方の研究所のほうでは子どもだけじゃなくて大
人と一緒に来てくださいますかということも言われ
ていますので、そうなる余計、子どもは部活と
か1日休んでも、大人はその日に仕事を休めるの
かなと、いろいろそのような当然考慮には入れま
したけれども、やはり向こうでもほかの市町村も
受け入れていますので、その中で一番今のところ
ベストなのは土曜日かなというふうなことで、設
定させていただいているということです。

伊藤委員長 副委員長。

櫻田副委員長 あと、話のときによくお金の話が
出てきますけれども、子どもの命とホールボディ

カウンターにかかる金とあと維持費のお金をどうしてそういうふうなお金がかかるのかというそういう話になるのか、その辺をお聞かせください。
伊藤委員長 部長。

生井保健福祉部長 お金だけが決め手ということではございません。検討する中での課題としては、幾つか上がりましたそのうちの一つにその費用の問題も入っていましたということでは、確かに答弁しましたけれども、そのお金がかかるからやらないということでは、もちろんございません。

伊藤委員長 副委員長。

櫻田副委員長 であれば、さっき言ったように、もうちょっと情けがあるような全部部長が言ったように受けさせたいという気持ちはわかるんですけども、受けさせたい気持ちなんだけれども、平田村に行ってくれみたいな話はどうも納得がいかないんですね。だから、もっと親の気持ちとかそういう学校の状況なんかも現場の人たちと議論をして決めてもらいたいと思うんですが、そういうのは全然やらなかったという判断でよろしいんでしょうか。

伊藤委員長 部長。

生井保健福祉部長 今回については、土曜日という設定になった中では、教育委員会とか学校とかとは調整をさせていただきます。ただ、一般質問等の中でも土曜日だけではこなせないというような希望が出た場合は平日等になる可能性もありますので、その際には、学校等々との当然協議をさせていただかなければならないかなというふうには考えています。

伊藤委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 質疑がないようなので、質疑を閉じます。

続きまして、討論を行います。

討論を許します。

吉成委員。

吉成委員 それでは、討論をさせていただきます。

今回の放射能対策事業ということで、健康増進課が補正予算として出されたホールボディカウンター導入見合わせ4,725万円、この入った補正予算に対して私は反対の討論をさせていただきます。

今回のWBC見合わせの理由として阿久津市長は、ただいまもありましたけれども、大きく2点挙げています。その1点として、先ほど来、出てきていますけれども、黒磯那須地区医師会からのWBC導入中止の要望書、この存在を上げたわけでありまして。そのWBC導入中止の理由、要望書の中の一つとして、こういうことが書かれていました。この地域の空間線量はピーク時でもそれほど高くない、このように言っております。

また、次が驚くべき表現だなと私は感じているんですけども、ホットスポットを除けば平時レベルに戻っていると考えられる。これは代表質問の際に部長からの答弁をいただきましたけれども、到底理解のできない文言なわけですね。確かに栃木県は3.11以前のモニタリングポストはありませんから、明確な数値はないでしょう。ないにしても現在の例えばこの下で数字が出ていますけれども、きょうも0.25幾つかの数字に至ったと思います。それと比較すれば多分数分の1でしょう、3.11前であれば、ということは平時レベルというこの表現自体が全く理解のできない表現をされていると思います。

また2点目として、先ほど来これもありましたけれども、6月に出されました栃木県の放射線による健康影響に関する有識者会議の報告書、この報告書の中に栃木県内は将来にわたって健康影響が懸念されるような被曝状態にないと評価し、ま

た今後臨床的な検査を含む健康調査は必要ないと判断した、このような報告がなされたわけですね。

あわせて、その同会議の座長を務める本市の放射線対策アドバイザーである鈴木元氏に、今回のWBC導入に関しての相談をされて見合わせたという答弁がなされてきているわけです。

しかし、本当にそうなのかということですよ。本当に影響がないのかということを確認に果たして断言できるのでしょうか。私は、思うんですけども、やはりどんなことにおいても、この未知の放射能汚染に関しては、より念には念を入れた対策が必要だと思います。

そういった観点からいったら、総合的な健康調査としてWBC測定、それから甲状腺検査、尿検査、血液検査、母乳検査等をこれから先5年、10年と継続的に行うことが非常に大切だと思います。

また、身近なところで健康調査ができることがやはり子どもたちにとっても、もちろん親の保護者の皆さんにとっても、しやすい状況をつくるわけですから、これは必要だと思います。

以上のことから、ホールボディカウンター見合わせの入った議案、第70号 那須塩原市一般会計補正予算、この健康増進課所管部分については賛成できません。

伊藤委員長 ほかに討論はございませんか。

平山委員。

平山委員 先ほど質疑の中でいろいろご意見を聞きました。執行部も含めてやはり市民の安心、安全これを願っているのはだれも同じだと思います。その中で、今手法の中でいろいろもめているのかなと思います。

昨年の、先ほど鈴木委員も申し上げましたが、9月のころはホールボディカウンターの話をしても、そんなのは取り上げてもらえなかった。我々議員にも一端の責任があると、こういうこと

を思っております。ここへ来て、市長もかわっていろいろな中で急激に除染も含めいろいろなことも出てきました。放射能は長い期間かかるものですから、特化的に一部のにびたっとこれをやったらいいというものではないと私は思っています。

そういうような中で、今回ホールボディカウンターの健康増進課の問題が出てきました。

私も先ほどよく聞いておりましたが、これを取りやめると、内部検査をしないということは私らも許せないと思っています。ところが執行部のいろいろな話も聞いて、当初の話を聞きますと、いろいろ揺れて、結果的に先ほどの代替案の話を聞きますと、確かに40分ぐらいかかります、片道。四、五十分かかると、こういうことですよ。50分という話になっていますが、確かに時間はかかりますが、その検査体制というのがきちっと本当に精度の高いものではかって、はかった結果のいろいろ報告もちゃんと来ると。細かい話は別にしまして、そこでもし心配ならまたそこへ行けると。

それと、費用の点につきましてもバスをきちっと用意するし、金額の点も間違いなく執行部のほうで約束したとおり無料、そして19歳以上は3,000円と、そういう形で間違えないと、こう思っておりますから、その辺の細かい配慮をして、要はここでこの予算を通せば10月からもうはかれるんです。ホールボディカウンターで騒いでいてどうなりますか。まず、皆さんに少しでも早く我々議会としては皆さんにはかかってもらって、安心、安全も含めてそのスタートにしたいと、そういうことでこのホールボディカウンターの導入見合わせの4,725万円に対してその代替案としてきちっと出ていると。

そのほか先般の代表質問の中でも、今後、ホールボディカウンターだけではなくて、内部被曝の尿検査、甲状腺検査、血液検査、その辺も12月こ

ろから考えていくと。研究していくと、そういう
答弁がしっかりとありましたので、いろいろな意
味であらゆるものを並行して放射能対策をやって
いくと、そういう意味で私はこの予算に今回賛成
をいたします。

伊藤委員長 ほかに討論ございますか。

早乙女委員。

早乙女委員 では、私も討論をさせていただきます。

先ほどの質疑の中で聞いていると、まるで市長
は正論でホールボディカウンターを取りやめるよ
うですけども、そもそも3月の時点でホールボ
ディカウンターを入れるというときに、先ほど言
ったような課題さえも考えつかないで公約に入れ
て、それで選挙を有利に導かせたとしか私には思
えない行動でした。その責任はとっていただきたい
なというのが1つと。

あと、公約というのは、そのくらい重いもので
あるものを簡単にひっくり返す。その上に1つの
担当課が、市長が公約したものをやめなさいと提
言ができる那須塩原市は何なんだというふうに、
私は逆にそんなものだったらもっと市長に提言し
なければならないときに、担当課で提言しなけれ
ばならないことがあったでしょう、今までに。そ
れをしないで、なぜこれだけがそういうことにな
ったの。そんなことを自分が言い出したというこ
とを言わなくても、逆に最初に検討していた時点
で市民全員の健康を考えて、それでホールボディ
カウンターを導入しようとしていたというその最
初の調査のところに立ち戻ったらいかがでしょう
かということが1つです。

それと、先ほど本当に市長が、さもこれを導入
見合わせたというところを深く考えていろいろし
ているというふうに錯覚をなさっている方もいら
っしゃるようですけども、実際に有識者会議が

ああいうコメントを出すなんていうのは、有識者
会議の座長が鈴木元さんであった時点でもう想像
もついていた、私たちにはそのぐらいの程度。
でも必要だというふうに私たちが思っていました。

それはなぜかというときに、健康調査は総合的
に判断しなければならない。それは要望書を出し
てきた市民の皆さんもおわかりになっているし、
放射能対策で本当に真剣に検討していたときに、
本当にホールボディカウンターが必要なんだろう
か、そこで出ないのではないかと、出ないんだけれ
ども、入れる必要があるのではないかと。本当に12
月、それこそ前の市長に実際にあの前の市長は入
れる、入れないの決断をするときには、特別委員
会の意見を聞いてくださる人なので、そこをまと
めて持っていこうとして調べて、調べていました。

そのときに結論に至った、これは私だけかもし
れないですけども、放射能対策特別委員会の委員
長もそういう結論に達していたと思うんですけども、
ゼロで出るということも総合的に私も少しは医薬業
界でそっちの勉強もしてきたので、疫学調査の調
査ということは、ゼロであってもゼロだということ
を確定していて、それで原因を総合的にしなければ
ならない。ここは外部被曝が1 mSvを超えてしま
うような地域である。それだけで国が補償したも
のは、私たちは守られない。そこにプラスアルファ
どれだけ内部被曝でいくんだろうかといったとき
、ゼロで当たり前なんです。ゼロ以外になったらい
けないんです。

でも万が一、外部被曝で何かがあった場合のとき
にその内部被曝がゼロだという数字が必要なんです。
それをずっとつなげていかないと、疫学調査とか
健康調査とかという調査にはなり得ないんです。
片方をやらないから、だから出なかったからやら
なかったではなくて、出ないという事実が欲しい
んです。それでなかったら総合的に判断

するという事にならない。

それとも一つ、市民が市長を当選させたというのは、ある意味ホールボディカウンターを公約に入れたからだという人も相当います。そうしたときに市長がやらなければならないときには、先ほど市長がかわって言われていたようなことの内容を市長がみずから市民に向けて、それは納得してもらったことをやった上で、予算は取り下げるべきだというふうに私は思います。

吉成委員も言っていたように、このホールボディカウンターの導入の見合わせのこの予算をこのときに出してくるなんて、私にはとても、政治家としてもあり得ないことをやっていたらっしゃる。

それで、先ほど10月にははかれるんだから、少しでもはかれるんだからと、恩着せがましく言った方がいらっしゃいますけれども、あれはさっさとやってさえすればある意味できたことであって、それをさぼっていた結果がこうなったんだということの認識も持つべきだと思います。

ホールボディカウンターは市長が公約に上げて、それを取り下げたんですから、今回も陳情は2つ出ていますし、そのほかPTAからも要望が出ています。その人たちがどう納得していくかということもある一面必要で、疫学調査とか健康調査にあってはゼロであるということが必要であるということも認識していただきたいということで、このホールボディカウンターを見合わせるという今回の補正予算には反対です。

伊藤委員長 ほかに討論はございますか。

鈴木委員。

鈴木委員 私は今回の補正予算での見合せというものに対しては、私の今までの姿勢からすると、非常に苦しい選択ですが、これは受け入れたいと思います。

公約だからとか、破るとかではなくて、市長は

あくまで皆さんがおっしゃるように内部被曝と外部被曝のトータルで人体に影響があるわけです。ホールボディカウンターを全く軽視したようなことを言っているわけではなくて、あくまで先ほどのような事情の中で買えないと。なので、ホールボディカウンターでの精密な測定、それから出た数値についても説明できる、ひらた医院を選んでおります。

ですから、余り言うことはないんですけども、私は将来にわたって買わないということではないというふうに思っておりますので、かどわかにはちょっとわかりませんが、この予算ですから、今のようないきさつで、私は執行部の努力した結果でありますし、市長も執行部の現状を踏まえて、やはりこういった形の結論を出したんだと思いますので、そのところを私は尊重して、賛成したいと思っております。

以上です。

伊藤委員長 ほかに、討論はございませんか。

鈴木委員、今のは賛成ということですね。

鈴木委員 賛成です。

伊藤委員長 差しかえます。

ないようなので、討論を終了いたします。

〔「委員長」と言う人あり〕

伊藤委員長 櫻田委員。

櫻田副委員長 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算(第2号)を修正する動議を提出いたします。

〔「賛成」と言う人あり〕

伊藤委員長 ただいま動議が提出されました。

賛成者がおられます。それで動議は成立いたします。

お諮りいたします。

本動議を本日の日程に追加し、議題とすることで異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 異議なしと認めます。

よって、本動議を日程に追加し、議題といたします。

それでは、動議提出者の説明を求めます。

櫻田委員。

櫻田副委員長 それでは、動議、議案第70号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）に対する修正案について説明をいたします。

放射線被曝に関しては、外部被曝、内部被曝両面からの健康調査が必要です。特に内部被曝を心配する市民は、今回のホールボディカウンター、WBC導入に大きな期待を寄せておりました。それが今定例会、9月定例会に唐突にWBC設置予算の減額が出されたのであります。これでは、市民も我々議会としても納得するものではありません。

WBC導入は、市長の公約でもあり、3月の市政運営方針の中でも明確に導入について述べております。

このような短期間の中で、方向を逆転すること自体、許されることではありません。拙速に結論を出すのではなく、市民の意見を十分に聞き、また議会の意見を十分に聞きながら結論を出すべきであります。

よって、ここに補正予算に対する修正案を提出いたします。

資料を配ってもらっていいですか。

〔資料配付〕

伊藤委員長 それでは、お配りした資料をごらんいただきたいと思っております。

平成24年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）に対する修正案。

今回の補正予算では、市民の安全、安心を資する有効な内部被曝調査のためのホールボディカウンターの予算が減額されています。

予算審査特別委員会では、市民の放射能に対する不安を払拭し、安心して暮らせる市にするため、市内の施設にホールボディカウンターを設置すべきと考え、予算措置を行うものであります。

一般会計補正予算総額、単位は1,000円です。区分、原案金額、修正金額、増減、修正金額の順で読み上げます。

予算額、483億3,140万円、0、483億3,140万円、歳入歳出予算補正総括表、歳出、単位は1,000円です。

款、原案金額、修正金額増減、修正金額の順で読み上げます。

4款衛生費106億841万1,000円、4,725万円、106億5,566万1,000円。

14款予備費5億1,313万2,000円、4,725万円減、4億6,588万2,000円、合計483億3,140万円、0、483億3,140万円。

歳出の状況、単位は1,000円です。4款衛生費、項、原案金額、修正金額、増減、修正金額の順で読み上げます。

1項保健衛生費89億2,439万5,000円、4,725万円、89億7,164万5,000円。

1項保健衛生費、5目環境保全費、放射能対策事業（健康増進課706事業）備品購入費、ホールボディカウンター4,725万円。

14款予備費、項、原案金額、修正金額、増減、修正金額の順で読み上げます。

1項予備費5億1,313万2,000円、4,725万円の減、4億6,588万2,000円です。

以上です。

伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

鈴木委員。

鈴木委員 まず、最初の動議のときの中で、唐突に9月に修正案が出てきたと言いましたが、まず

疑義がありまして、7月の全協のときに説明は受けておりました。その後、放射能対策委員会、特別委員会がありまして、その中でこの取り下げという事案について、徹底してそうではないというような意見は出てきておりませんでしたということはこのメンバーでありながら、このタイミングで動議を持ってきたというのが1つと。

それから、先ほどから4,725万円では設置が、場所の問題、それから費用的にも難しいというような維持管理もあるという話の中で、同じように4,725万円を戻すだけで設置が可能と思われるのか、私は疑問です。

以上です。

〔「だって総額予算を最初に修正なってきたというほうがおかしい」と言う人あり〕

鈴木委員 それはそうだけれども、これから。

〔「まとめて」と言う人あり〕

伊藤委員長 櫻田委員。

櫻田副委員長 私の解釈の中では、今定例会でそのような感じで文章をつくりましたので、発表しました。

私もそれは6月のときに、4,725万円は本体だけですよというのは十分理解しております。

伊藤委員長 鈴木委員。

鈴木委員 早乙女さんに言われましたけれども、4,725万円という予算を立てて検討してきた中でできなかったというのが予算の話で、今もしこれで修正動議をかけるのであれば、設置してほしいのであれば、やはり設置できる可能な数値を計上して上げてくるべきだと思います。

以上です。

伊藤委員長 今は求めなくてよろしいですか。

鈴木委員 結構です。

伊藤委員長 ほかにございませんか。

〔「もういいでしょう」と言う人あり〕

伊藤委員長 ないようなので、質疑を終了いたします。

討論を許します。

吉成委員。

吉成委員 賛成討論をいたします。

先ほども言いましたけれども、放射能対策は総合的な健康調査、これは必要不可欠だと思います。また、継続的に行わなければならないと考えます。健康調査に関する検査については、やはり手軽で身近な機関でできるということが大前提だと思います。

よって、自前のホールボディカウンター導入は、必要不可欠と考えます。

特に阿久津市長誕生の大きな役割を果たした公約の一つがこのホールボディカウンター導入であったと。先ほど早乙女議員も触れていましたが、私もそのように思います。

現民主党政権においては、マニフェスト違反が続出しているわけですけれども、しかし最も住民に近い行政を担っている首長のマニフェスト、公約は、私は守られるべきものだと思います。

放射能対策に関する専門家の考え方というのは、本当にさまざまあるわけですけれども、私がせんだって講義を受けた方からいろいろお話を聞いた中に、また私自身も以前からそこが出している本なんかも読ませていただいたのですが、皆さん知っている方もいらっしゃると思いますけれども、高木学校で有名な高木仁三郎先生は、もう一つのノーベル賞と言われるライト・ライブリッド賞を1997年にプロトニウムの危険性を世界に広く知らしめたという理由で受賞をしております。

この高木学校では、現在世界の直面する諸問題に市民の視点から取り組むことのできる市民科学者、この市民科学者の育成に非常に力を入れてお

ります。ですから、市民の視点の重要性がここではうたわれているわけですね。

今回のWBC導入見合わせは、専門家の間では必要ないと。それがあたかも非常に正しい理論なんだというとならえ方をしていますけれども、私は高木学校で言われるやはり市民科学者、市民の方々がそれぞれ勉強して、考えて、思い立ったことを取り入れていくということも非常に大切だと感じます。

先ほど来、お話がありますけれども、本議会に対して陳情を初め市内35のPTA会長一同による要望書等も出されているわけです。これらの市民の声に対して市長初め執行部は、もっともっと真摯な姿勢で臨むべきではないでしょうか。

また、WBC予算を計上したまま、再検討する中では、測定性能の高いものであれば、決して今回の予算どおりのものではなく、もっと安価なものでも導入は十分可能だと思います。それへの検討をこれからなされれば、導入に何ら支障が私はないと思います。

ですから、以上のことから、先ほど出されました本修正案に対して賛成の討論といたします。
伊藤委員長 ほかに討論はございませんか。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 ないようなので、討論を終了いたします。

それでは、採決をいたします。

まず、修正案について採決をいたします。

お諮りいたします。

議案第70号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）に対する修正案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

伊藤委員長 挙手多数。

よって、修正案は可決すべきものと決しました。

次に、修正部分を除く議案第70号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）について採決いたします。

お諮りいたします。

修正部分を除く議案第70号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

伊藤委員長 挙手多数。

よって、修正部分を除く議案第70号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）は可決すべきものと決しました。

ここで確認をいたします。

議案第70号に対する修正については、予算審査特別委員会第2分科会の決定事項として委員長へ報告するとともに、予算審査特別委員会全体会の中で報告をいたします。

また、全体会における議案第70号に対する修正案につきましては、第2分科会全体として提出をいたします。

なお、予算審査特別委員会全体会の中で可決すべきものと決定した場合、本会議には予算審査特別委員会として議案第70号に対する修正案として提出いただく旨、報告書に記載いたします。

以上、了承いただきます。

それでは、先に進めます。

〔「休憩」と言う人あり〕

伊藤委員長 それでは、ここで休憩とりたいと思います。

10分間休憩をとります。

休憩 午後 6時11分

再開 午後 6時21分

伊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

認定第1号の上程、説明、質疑、
討論、採決

伊藤委員長 それでは、ここで予算審査特別委員会第2分科会を閉会し、決算審査特別委員会第2分科会審査に切りかえます。

認定第1号 平成23年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

人見健康増進課長 （認定第1号について説明。）

伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ございませんか。

早乙女委員。

早乙女委員 142ページのところに交付金として医師会、歯科医師会に栃木県医師会塩原温泉病院のこの交付金は、地域医療としての部分なんでしょうけれども、そのほかの医師会のところを出して、どのようなことに使われているのかということとは、相変わらず把握はなさっていませんか。

伊藤委員長 課長。

人見健康増進課長 そのようなご指摘をいただいておりますので、今年度から明細をいただくということで、今交渉を進めております。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 あと146ページのところで、これ予防接種事業のところで医療廃棄物の処理ということで委託をしているんですけれども、医療廃棄物の処理をこれマニフェストでどこの業者がどこに

処理するという部分のところのつづりというのは、ちゃんと保管されていて、適切に処理されているというのは確認されているんですね。

伊藤委員長 課長。

人見健康増進課長 委員のおっしゃるとおりしっかりと管理しております。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 150ページのところで、新生児訪問、産婦訪問事業で助産師が訪問していますけれども、この辺のところではほかの課なんかとも関連してくるんですけれども、どれだけ連携ができていますかと。要するに今とても支援のない状態で子どもを育てているお母さんたちのところに、一番先に訪問してくださるのがこの方たちですので、なかなか育てにくい子もいますし、親の力が足りなくてなかなかうまくいっていないという部分をキャッチするんだと思うんですけれども、その辺のところのときにはほかのそれこそ支援できるようなところとの連携というのはきちんとしていますか。

伊藤委員長 課長。

高橋健康増進課長補佐 新生児訪問乳幼児家庭全戸訪問事業ということで、実施しておりますが、本市においてはその前に母子手帳交付のときから妊婦さん一人一人と面接をしまして、その時点から支援が必要かどうかというのを見きわめまして、継続的な支援をしております。

支援に当たりましては、もちろん関係課と連携をしながら、どのような支援が必要かというものを個別に検討したりということで対応しております。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 近年のところで、何らかの理由で乳児院に措置するとか、そういうようなことに至ったものとかというのは、実際にあるんですか。

伊藤委員長 補佐。

高橋健康増進課長補佐 直接健康増進課から乳児院に入所するという手続はございませんけれども、乳児院入所に関しましては子ども課のほうにつなげまして、そこで対応していくということで、どれくらい入所したかというのは、現在ちょっと把握しておりません。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 乳児院というのは、本当に短期のところまで預かって、お母さんがある程度、養育の力がついたなというときに戻すという場合もあるので、そのときにただ戻せばいいということではなくて、お母さんのほうの支援をしながらしないと、今度は本当に取り返しのつかないことになってしまうので、その辺のところというのは措置したという部分のところはそちらで、戻ってきたかどうかという部分のところは把握なさっていないですか。

伊藤委員長 補佐。

高橋健康増進課長補佐 施設入所につきましては、必ず退所するときに連絡が来ます。その中で、子ども課、そして児童相談所、そういったところと連携をしながら支援をしております。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 最終的に事例としては年に1件あるとかないとかというようなレベルで考えておいてよろしいでしょうか。

伊藤委員長 補佐。

高橋健康増進課長補佐 そうですね。1件、2件です。さらにまた入所を繰り返すということもありますので、数件年間にしてあるかと思えます。正しい数字はちょっと把握しておりません。

伊藤委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

伊藤委員長 質疑がないようなので、質疑を終了

いたします。

討論を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

伊藤委員長 討論がないようなので、終了いたします。

採決いたします。

認定第1号 平成23年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 認定第1号は全員異議なく認定すべきものと決しました。

認定第2号の上程、説明、質疑、
討論、採決

伊藤委員長 次に、認定第2号 平成23年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

人見健康増進課長 (認定第2号について説明。)

伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

早乙女委員。

早乙女委員 この特定保健指導のところでは728人が指導を受けていますけれども、その結果、何らかの改善が認められたというふうに指導を受けた人というのは、実際にどのぐらいいるものですか。

伊藤委員長 補佐。

高橋健康増進課長補佐 特定保健指導につきましては、728人が初回面接を実施しておりまして、

そのうち6カ月後の評価まで終了した人が395人ということになっております。個々のケースにつきましてメタボの改善が見られたケースもございますけれども、総合的に見まして、メタボの減少率というのは横ばいというような状況になっております。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 ということは、395人が6カ月後に評価を受けたけれども、効果は6カ月ぐらいではそんなになくて横ばいという、そういう意味なんですか、今は。

伊藤委員長 補佐。

高橋健康増進課長補佐 すみません。395人受けて、結果どの程度メタボの改善ができたかというのが今現在11月に毎年法定報告というのがございますので、その時点で正しい結果が報告されてきます。

私が横ばいと言いましたのは、本特定保健指導を受けた人ではなくて、健診を受診した人のメタボの該当率が全体に横ばいであるという状態です。この特定保健指導を受けた方の結果については、今後数字が出されてきます。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 じゃこの395人がどう効果があったかというのは、ことし11月にならないとわからないというそういうことなんですか。

伊藤委員長 補佐。

高橋健康増進課長補佐 395人というのは、特定保健指導というのは6カ月後に評価をするわけなんですけど、最終的に初回面接をするのが最後の人というのは1月に初回面接をする方がいるんですね。そうしますと、初回面接を1月にしますと、7月に最終評価をしまして大体8月ぐらいに国保連合会を通して費用決裁という形で結果が出てくるわけなんですけど、それを予定して今集計作業を

連合会のほうでしているという状況です。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 そうすると、昨年だったらどのぐらい改善したんですか。

伊藤委員長 補佐。

高橋健康増進課長補佐 すみません、申しわけありません。ちょっと資料の持ち合わせがありませんので、もし後日資料のほうの提供をさせていただきたいと思いますが。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 私はこの特定保健健診事業というこれだけのお金をかけて、どれだけの効果があって、それよりまだやることがあるんじゃないかなと思っていて、いつも疑問なんで、結構これだけのお金をかけてこれだけの人に効果しかないという部分のところをよくお金がないと言っている。二言目に言う行政がこれはよくやっているなというふうに、これ半分嫌みなんですよ、ほかの課に。別にそこにじゃなくて、ほかのときはお金がない、お金がないと言われるものですから、その割には国の制度でやれとやって、効果があるかどうか疑問に、最初導入するときこれいいのと、もっと違うやり方をやったほうがいいんじゃないのと言いながらこのやり方でやっているということで、でもこの金額はちゃんと予算化されるという部分のところ、すごく釈然としないので、どのぐらいの効果があるのかなというふうに確認しただけなので、もしわかれば前年度、効果が上がった率だけでも聞かせていただければ、別にきょうこれで予算を通すとか通さないに関係するわけではないので、別に今は構いません。

終わりです。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 今、早乙女委員のほうからの指摘と同じ部分なんですけど、実際にこの特定保健指導を受

けている方々というのは、年々ふえているような気がするんですけども、以前聞いたときに、これ平成20年からスタートされているということですから、個々の決算でいえば4年間データがあるわけですよ。その4年間のデータからいって、割合としては、この特定保健指導をできる方々の人数というのはどのぐらいの割合でふえていますか。

伊藤委員長 補佐。

高橋健康増進課長補佐 特定健診の受診率ということによろしいんでしょうか。

吉成委員 指導のほうを受けざるを得なくなってしまう方々がどのぐらい割合としてはふえてきているのかなということですよ。

高橋健康増進課長補佐 特定保健指導の対象者ということによろしいんでしょうか。

〔「そうです」と言う人あり〕

伊藤委員長 補佐。

高橋健康増進課長補佐 特定保健指導の対象者につきましては、平成21年度の数字で1,217人ということで、平成23年度につきましては1,170人ということで、特定保健指導の対象となる割合というのは、さほど変わっていないというような状況になっております。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 要は特定健康診査を受けた実施人数がありますよね。その実施人数としては、さほど変わりはないと思うんですよ。極端に受けている人たちがふえていきいているという傾向にはないと思うんですよ。多少はふえたりはしているんだと思うんですけども、それに比べて指導を受ける方の割合が私はふえていると思うんですよ。その辺の傾向性というのはどうなんでしょうかということをお聞きしたいです。

伊藤委員長 補佐。

高橋健康増進課長補佐 特定保健指導の対象者に対しまして実施者数というのは、いわゆる最後6カ月まで評価を終了するという方は、年々ちょっと低下をしているというような状況です。その背景といたしましては、特定保健指導の対象になる方が毎年同じような方が対象になるということ、去年聞いたからいいと、ことしも引っかけちゃったと、そういうような状況ですね。

ただ、一生懸命確かにやっている人は改善をいたしまして、先ほど私メタボの改善率が不明と言いましたけれども、確かに積極的支援で6カ月間、毎月支援をしていた方というのは、かなりの改善は見られております。

ただ、これにつきましては特定健診につきましては、継続的に受診するというのがなかなか継続性が保たれないということで、新しく新規で受けた方がかなり多いということです。今後継続的に受診をしていただいて、特定保健指導のほうを継続して受診していただくというのは課題かなというふうに考えております

吉成委員 了解です。

伊藤委員長 よろしいですか。

吉成委員 はい。

伊藤委員長 鈴木委員。

鈴木委員 これに続けて私もちょっと聞きたくなったので、質問します。

特定健康診断事業の一番の目的は、まずメタボを解消するということで確認してよろしいですか。
高橋健康増進課長補佐 はい、そうです。

鈴木委員 いいですか。

伊藤委員長 続けていいです。

鈴木委員 そうすると、とりあえず特定検査受けて、指導対象になりますね。なった人のうち、指導対象となって、じゃ、やりますよと言った人の割合と、実質今までに例えば4年間やっていれば

最初の年に改善した指導が出て、次の年にその人はまたメタボ健診の対象となる確率というのは高いような気がするんですよ。その人は2回目、もう一度仮に指導を受けていても、2つ目の質問ですけれども、指導を受ける傾向があるか、もう2回目をやめてしまっていないか、そういう対象になった人の中で、一番大事なのは4年間のうちに改善された人の割合、その人がどういう傾向にあるか、何人いるかというところです。

最初は診断対象になって受けた人がいるか。それから、2つ目は、2年目、3年目になったときに、もう一度、対象でなくなればいいんですけども、対象だったんだけど、もう一度翌年も3年も対象になって受けているのか。

あと、一番最後のは、対象になったけれども、受ける、受けないにかかわらず、逆に言うと受けていないで減っていく人の数とか、それから受けていて指導を受けたことの効果として対象から外れるあたりの数字をお持ちでしたら伺えますか。または後で結構です。

伊藤委員長 補佐。

高橋健康増進課長補佐 申しわけございません。数値としては、きょうちょっと資料の持ち合わせがございません。

特定健診につきましては、40から74歳の国民健康保険の被保険者全員が対象ということで、治療中の方も対象ということになります。対象外となるのは施設に入所している方、あとは妊娠中の方、そういった方ですので、毎年同じ方が対象になっておりますので、仮にその方が初年度要医療になった方であっても対象になってきますので、受診をしております。

伊藤委員長 鈴木委員。

鈴木委員 言葉がわからなくてすみません。

受けた人の中で、あなたはメタボです、おそれ

があるとか、メタボですよというふうになったときに指導があるのかなと、そういう人を対象にメタボ解消のための指導があるのかなと思ったんですよ。受けた、受ける、全員受けると、その中で要指導というか、要医療ですか、そうなる人の中で、対象になって指導を受けている人の割合、その人が本当はその指導を受けてメタボが解消すればいいんですけども、想像するにその人は今だと横ばいだと言っていました、変わらない。そうすると、翌年も対象だから測定して、またメタボですよと言ったときに、この指導は受けているかということですよ。そうすると、2年も3年目は毎年やっても同じだから指導は受けていないという傾向があるんじゃないかということが1つ懸念。

あと、実際は減ればいいわけですから、その指導によって減った人の数字は把握しているか。

それから、指導じゃないんですけども、何らかの本人の努力が何かわかりませんが、生活習慣が変わったことによって、メタボからメタボじゃないのに変わったというあたりのその辺のちゃんとした精査をしてあるのかと。

そうじゃないと、費用対効果とさっきから言っているとおかしいんですけども、これだけのお金を出して、効果のないことを延々と続けるのは、これから考えていけないといけないんじゃないかなというところで、そういうあたりを分析するデータを用意して、今なければただければ、よくわかるんじゃないかなということです。私の考え方はそういうことです。

伊藤委員長 補佐。

高橋健康増進課長補佐 申しわけありません。

資料をきちんと用意しなかったために説明がちょっと不十分で申しわけありません。

これにつきましては、私当初に内臓脂肪症候群

の割合は横ばいですというふうに誤解を招くような回答をしましたがけれども、これにつきましてはやはり新規の受診者がいます。国保の場合にはかなり出入りが多いですので、そういうところで新規の受診者もいるというところで、またさらに継続性、継続した受診につながっていないということもありますので、そのメタボの該当者というのが毎年対象者が違ってくるために横ばいのような状況であるということになっております。

特定保健指導を受けた人は、かなり積極的支援を受けた人は、改善されております。最後まで評価を受けた人は、改善はされております。この資料については、後日提示したいと思います。

伊藤委員長 よろしいですか。

早乙女委員。

早乙女委員 この特定保健検査の事業ですけれども、財源としては国庫支出金と県支出金とあと諸収入ということでなっているんだと思うんですけども、財源内訳がどういうふうになっているか、ちょっと説明してもらえますか。国と県と。

伊藤委員長 補佐。

高橋健康増進課長補佐 財源の内訳につきましては、国庫支出金のほうが1,494万1,000円、これ334ページにございます。県のほうの支出金は336ページ、同じ額1,494万1,000円です。

これは単に経費の2分の1とか3分の1ではなく、委託料の基準額に対する国で示された基準額に対する3分の1、3分の1ということになりますので、一概に総事業費の2分の1とか3分の1と割り切れるものではございません。

それともう一つ、339ページ、特定健康診査受託料ということで、これは高齢者の健康診査の委託料になりますけれども、そちらから出ております。残りが国保の財源ということになります。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 ということは、特定保健健診と受託料は、高齢者のということは、どこの会計から来るんですか。介護保険じゃなくて高齢者福祉。

伊藤委員長 補佐。

高橋健康増進課長補佐 これは栃木県ですね。後期高齢者広域連合のほうから。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 どっちにしろ私たちが払っている。

ということは、あとは国保の保険料から出ているということですよ。わかりました。

伊藤委員長 よろしいですか。

早乙女委員 はい、いいです。

伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 質疑がないようなので、質疑を終了いたします。

討論を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

伊藤委員長 討論がないようですので、討論を終了いたします。

採決いたします。

認定第2号 平成23年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 認定第2号は全員異議なく認定すべきものと決しました。

次第にはございませんが、その他で委員の皆さんから何かございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

伊藤委員長 健康増進課の皆さんから何かありませんか。

〔「ございません」と言う人あり〕

伊藤委員長 それでは、健康増進課の予算審査特

別委員会第2分科会及び決算審査特別委員会第2分科会を終了いたします。

お疲れさまでした。

散会の宣告

伊藤委員長 皆さんにお知らせ申し上げます。

この後、市民課を本日予定として審査する予定でしたが、時間の都合上、あすにしたいと思えます。よろしく願います。

10時から、また皆さん大変ですが、よろしく願います。

散会 午後 6時58分

福祉教育常任委員会及び予算審査・決算審査特別委員会（第二分科会）

平成24年9月21日（金曜日）午前10時開会

出席委員（8名）

委員長	伊藤豊美君	副委員長	櫻田貴久君
委員	鈴木伸彦君	委員	平山武君
委員	早乙女順子君	委員	金子哲也君
委員	君島一郎君	委員	吉成伸一君

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

保健福祉部長	生井龍夫君	社会福祉課長	阿久津誠君
国保年金課長	藤田恵子君	保健課長補佐	池澤直美君
医療給付係長	君島一宏君	市民課長	鈴木秀男君
市民課長補佐	沼野井孝子君	市民係長	戸山みどり君

出席議会議務局職員

議事課長補佐 兼議事調査係長	石塚昌章君
-------------------	-------

議事日程

1. 開会
2. 委員長あいさつ
3. 審査事項

〔保健福祉部〕

・保健福祉部長あいさつ

〔市民課〕

決算審査特別委員会第2分科会

認定第1号 平成23年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

〔国保年金課〕

福祉教育常任委員会

陳情第 7号 国民健康保険への国庫負担増額を求める陳情書

予算審査特別委員会第2分科会

議案第70号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算(第2号)

議案第71号 平成24年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

議案第72号 平成24年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

決算審査特別委員会第2分科会

認定第 1号 平成23年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

認定第 2号 平成23年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 3号 平成23年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

4. その他

5. 散 会

開会 午前10時00分

開議の宣告

伊藤委員長 若干早いんですが、始まってよろしいですか。

昨日に引き続きまして会議を開きます。

市民課の審査 午前 9時58分

伊藤委員長 市民課について審査を行います、市民課については、常任委員会に対する付託案件がございませんので、決算審査特別委員会第2分科会に切り替え、審査を行います。

認定第1号の上程、説明、質疑、
討論、採決

伊藤委員長 認定第1号 平成23年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

鈴木市民課長 (認定第1号について説明。)

伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はございませんか。

早乙女委員 87ページの住民基本台帳に関してですけれども、現在の状況をちょっと教えていただきたいんですけれども、住民基本台帳、住基ネット、さまざまなこのところ、単純に住民台帳を整備してというようなときではなくて、国民背番号制、マイナンバーというふうに、次から次から名称は変えていますけれども に向けて、着実

に制度改正を国はしてきていますけれども、国民背番号制に向けた、あとネックは何だけが残っているということになって、実質、もうこれだけ把握され過ぎちゃっているという。車持たばもうそれで免許でチップ化されているし、わかってしまう。パスポート持たばわかる、何を持たばというて、もうほとんどただその横のつながりがつながないという部分のところだけに危険回避がされているんですけれども、あと何を整えちゃうと、もう国民背番号制、実質ゴーになっちゃうというふうに思っていますか。

伊藤委員長 課長。

鈴木市民課長 大変難しい質問でして、これにつきまして、私どもマスコミ等、来ておりませんので、マイナンバー制につきましては、社会保障と税の一体改革に基づいて、それに付随するものだというふうに認識しております。

うちのほうでは、これは今国会で本来上程されるなんということ、マスコミ等で、議会のほうが、国会のほうぐちゃぐちゃになって先送りされておりますが、これについては、マイナンバー制については、いずれにしても国のほうでは、26年末ごろにはというようなことを言っております。うちのほうとどういう関係があるかという、いろんな関係がございまして、今うちのほうでは、住民基本台帳カードというものがございまして、そういうものの一体性とかそういったものが、先が見えないので、私どももいろいろ仕掛けることもできないことが、非常にそういうちょっとジレンマがありまして、今、早乙女委員のほうから質問をされて、私もはっきりした答え言えないんです。逆に市町村も若干困っている状況。はっきりと、やるならいつごろとか、そういうものが今のところ不明確なので、出てほしいんだというふうに望んでいるところでございます。

早乙女委員 88ページの外国人登録事務のところ
で、今、那須塩原市に登録している登録者数とい
うことで、ブラジルから始まって、各国の状況が
書いてあると思うんですけども、この数値とい
うのは、24年の3月31日ということなので、福島
原発事故のときに、割と各国、自分の国に引き揚
げてしまって、それが少しずつ戻ってきたという
ことなのかもしれないんですけども、福島原発
の事故前と今とでは、実際にこの那須塩原市に住
んでいる、国別のところでどのような変化があっ
て、そしてそれはどういうふうに戻ってきている
のかなというのを、大づかみでいいですけども、
数値の中から読み取れたら教えてください。

伊藤委員長 課長。

鈴木市民課長 数字的には大幅な減少というもの
は、最終的に3月11日が起きてから1年たった数
字みたいなのを比べると、大幅にはございません。
ただ、その間に、前にもお話をしたかと思うん
ですけども、タイの工業団地の関係で外人が来た
とか、こちらに二百何十人、大量に来ています。
それで逆に出ていった方もいるとか、その辺若干
相殺されて、変わっていないような部分も見受け
られるのかなというふうに思っております。

早乙女委員 もういいです。

伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 質疑がないようなので、質疑を終了
いたします。

討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 討論がないようですので、討論を終
了いたします。

採決いたします。

認定第1号 平成23年度那須塩原市一般会計歳
入歳出決算認定についてを原案のとおり認定すべ

きものとすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 認定第1号は、全員異議なく認定す
べきものと決しました。

その他

伊藤委員長 次第にはございませんが、その他で
委員の皆様から何かございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 市民課の皆さんから何かございま
せんか。

鈴木市民課長 特にございません。

伊藤委員長 それでは、市民課の決算審査特別委
員会第2分科会を終了いたします。

お疲れさまでした。

休憩 午前10時17分

再開 午前10時20分

伊藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

国民年金課の審査 午前10時20分

伊藤委員長 国民年金課所管の常任委員会審査を
行います。

国民年金課所管については、付託案件はござい
ませんが、陳情が1件提出されておりますので、
陳情の審査を行います。

陳情第7号の上程、説明、質疑、
討論、採決

伊藤委員長 陳情第7号 国民健康保険への国庫負担増額を求める陳情書を議題といたします。

事務局より概要の説明をお願いいたします。

石塚議事課長補佐兼議事調査係長 今回、当委員会に付託になりました陳情なんですけれども、陳情につきましては、既に皆さんのところにお配りしているわけですが、概要を申し上げます。

まず、陳情の件名、国民健康保険への国庫負担増額を求める陳情書ということで、栃木県社会保障推進協議会、宇都宮市にございます。こちらの会長、大根田さんのほうからの陳情ということで提出がされております。

内容等につきましては、件名と全く同じ内容でございますけれども、国民健康保険の国庫の負担のふやすように国に意見書を出してほしいという内容の陳情でございます。

概要については以上でございます。よろしく願いいたします。

伊藤委員長 説明が終わりました。

それでは、本陳情を採択するか、不採択とするかについて協議いたします。

委員のご意見をお願いしたいと思います。

なお、本陳情審査の参考にするために、執行部の皆さんのご意見もお伺いすることもございますので、よろしく願います。

意見ございませんか。

吉成委員。

吉成委員 今回の陳情に関して、資料として、これは国庫補助関係ということで、国保年金課のほうで出していただいた資料ということになるんですね。

ちょっと国保年金課にお尋ねしたいんですが、国保に関していえば、国・県の負担ということで

いうと、国も県も財政調整交付金が出されているわけですけども、これらについては、ここ10年とかの間で推移というのはどうなっているんでしょうか。

藤田国保年金課長 議会事務局のほうから出していただいています国庫補助の推移ということ、皆さんお手元の資料としてお持ちだということなんですけれども、交付金というよりも、この補助金が近年大きく変わっているところとして申し上げますと、療養給付費の国の負担分、定率で国の国庫負担分というのがございまして、そちらが平成16年度までは、療養給付費の40%の定率負担でございましたものが、平成17年度に36%。そのかわり5%の県の調整交付金が入るという形に制度が改正されてございます。それ以降、18年度には、国が34%、県が7%。それから今年度、4月1日に国民健康保険法の一部が改正されまして、国庫負担分が32%に減額。県のほうの調整交付金が9%にその分プラスされたという形には変更して、変わってきてはおります。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 今、課長の説明をいただいた中で、そうすると、国・県の負担金等というのは、保険料が50で。そうすると50、全体としては変わりはないという受け取り方でよろしいんですか。

伊藤委員長 課長。

藤田国保年金課長 全体としては、財政調整交付金等にはそれぞれの算定式が微妙にありまして、毎年定額いただけるというものではないので、総体的には前後して、その年により高いところに変更したりはしますので、いろいろ条件ついておりますので。ただ、全体的にはそれほど大きな変わりはないという。国保の特別会計の中では、1%、2%減ってきているところもありますけれども、それほどの変わりはないというのが現状でございます。

ます。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 説明いただいた中で、療養給付費の負担が16年度の40%から現在は32%ということですよ。県のほうの財政調整交付金が現在は9%と。そうすると、国のほうの財政調整交付金というのは、現在は何%ということですか。

藤田国保年金課長 国のほうですか。

吉成委員 国のほうの財政調整交付金というのは、やはり減ってきているということですね。

伊藤委員長 課長。

藤田国保年金課長 国のほう、16年度までが10%、17年度以降が9%、18年度以降が9%、24年度、本年度からはそのまま9%ということで、総合的なバランスという意味で50パー、50パーというところのパーセントは変わってはきていないという状況です。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 それは国・県の負担としての50%の部分では変わりはないけど、今の説明から察すれば、県の負担のほうはふえても、国の負担としては減ったという理解でいいわけですね。

伊藤委員長 課長。

藤田国保年金課長 そういうことでよろしいかと思えます。

吉成委員 はい、わかりました。

伊藤委員長 よろしいですか。

ほかにご意見はございますか。

早乙女委員。

早乙女委員 合併しちゃったので、今までのところからというふうに関くと、いや、それ西那須野、黒磯、塩原みんなそれぞれに違いますけれどもということになってくると思うんですけども、国保の保険料は、こんなに悪化していったときと、国が国の負担という部分のところをどんどん引き下

げてきた部分のところというのは連動しているというふうにお考えですか。

伊藤委員長 課長。

藤田国保年金課長 国の制度が近年大きくさま変わりしておりまして、直接的に国からの補助金という名目以外に、いろいろな形で補助されている部分もありますし、逆に交付金として、負担金として、例えば国庫補助のほうに出す金額があるとか、そういうところもありますので、国民健康保険の特別会計に関しましては、23年度に税率を下げさせていただいたということもありますので、那須塩原市としては、国民健康保険分の税率を下げる方向では進んでおはります。ですから、財政的にはある程度安定しているのかなと考えてはおはりますけれども、この後また共同でやる、県下統一で共同で医療費のほうを、ゼロ円から共同で出すというような制度にも、27年度から変わっていきますので、その中でどういう形で本市のほうが進んでいくのかという制度の改正を見ながら、慎重に連携しながら考えていかなければならないことだとは考えられます。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 今現在、安定しているというのは、高い保険料で、それに一般財源から基準外繰り出しはしていないという状態であるということも、関西圏なんて基準外繰り出しいっぱいしていて保険料を抑えているから、それで何とか持っているという、別に関西だけじゃなくてもそうですけれども、それを高どまりにして、要するに保険料を高くして、要するに利用者、被保険者に負担してもらいながら、それでやりくりをして、運営が赤字にはなっていないけれどという状態で、ほかと比べてたときに、那須塩原の保険料自体は高い。それは高いですよ、未収納金があるのまでも加味して保険料を上乗せして、要するに残りの人たちで、

払っていただけない人の分も料金を算定するときには、それも上乗せして料金を算定しているから、那須塩原市の保険料は高い。でも、その保険料の中で、負担と給付の関係で成り立つように、保険料は設定しているという状態なので、ほかの市町村からして、安くてそれで赤字になっていないというんだったら、国の国庫負担を求めなくてもやっつけられますよと言えるんですけれど、そういうような状況。それで払えない人の状況はどうなんだろうかということをつも聞くと、本当に悪質で払えないという人のほうが多いので、その人たちの分をどこで持とうかということ、何とかぎりぎり払えている人から保険料を上乗せして取る。でもその分を上乗せされちゃったから、逆に払えなくなっちゃったという人が出てくるという悪循環になっている。だから、少しでも国庫負担割合を上げてほしいというふうに、今回の陳情が出てきた意図は、私もよくわかります。

それとあわせて、きのうもちょっと健康増進課のところの、国の制度としてメタボ健診やりなさいというものが出てきて、国と県と基金から、国保連合会のほうからお金は入ってきているけれども、全額でない。その残りはだれがといたら、やっぱり保険料で賄うという。国が勝手に押しつけてきた制度、足りない分はやっぱり保険料で払うって、何が国のそういう部分を全額100%見てくれて、やりなさいというんだったらわかるけれども、100%は見えてくれない。それだって保険料にはね返るでしょうと私は思っているの、そんなものをやるほどの余裕はないよ、うちの国保にはと思うけれども、一律にそれやらなければペナルティーがあると言われるからやるほかないって。もう国が余りにもひどいという部分のところ、それで新たな高齢者医療制度にするということで、

広域化を今国は考えていますよね。そういう中で、大阪のほうでも、国が言っているようなのにただ従うのではということで要望書を出している中で、やっぱり大阪市でもここに一文としては、将来の医療費推計を見きわめた上で国庫負担割合を引き上げることなど、国の責任を明確にすることという要望書を出しているくらいになんです。

だから、このものにおいても、市町村単独でいつも反対も時々入れるんですけれども、気の毒で気の毒でならない。市町村が何とかできるんだったら、この制度。皆保険だって、国の責任でやりますとっておきながら、各市町村に負担を与えているという制度だということで、その辺のところ、実際として努力して、単独で自分たちで努力して、保険料も皆さんに払っていただける程度の保険料に抑えられて、それで一般財源からも入れないで、何とかやれてというような状況でない中、あと何を努力したらいいのかということで、担当課として、もう努力のしようが、私半分ないんじゃないかなと思っちゃうんですけれども、努力なんかまだ、収納率の向上をとかということ言うこと以外に何かあります。何かすごくだらないような内容も言いながら聞いちゃったんですけれども。

伊藤委員長 課長。

藤田国保年金課長 国保年金課として考えていますことは、当然、健康増進課と連携しながら、那須塩原市民全体の健康度アップを進めていくことになが、国保の会計の健全化につながるということではないかと考えております。

国保に限っていえば、いろいろな健診の成果や医療費の適正化等々の事業もやっておりますので、本市としてできるところは、現時点ではそれらのことではないかと考えておまして、今後はそれに甘んじることなく、市としてできるものを考え

ていかなければならないのかなとは思っており
ます。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 本当に給付を減らしたいというふう
に思ったときに、青天井で検査をどんどん医者
のほうではやるか、不必要な検査をやるという
ようなものと、あと投薬に関しても、なかなか
コンピューター上でソウタかけて、同じ薬だとい
うふうにできないように、徐々にコンピューター
化はしているけれど、まだレセプト点検なんか
の手作業の中で見つけてくるんですけれども、
同じ人に、今はジェネリック医薬品とかがあ
るんで、名前が違っても同じ薬効のもの、私
も同じ薬効のものが出されているという、そ
ういう医療機関。

あと、これとこれを出しちゃいけないよとい
うのを平気で医者が処方する。そういう部分
のところをいつも直して行って、そうしたら私
、高齢者に対して14種類の医薬品が出てい
て、ぐあい悪いといって、それを11品目減
らしたら体調が戻ったという。要するに薬の
不適正投与で、副作用でぐあいが悪くなっ
ていたという事例も、物すごく高齢者の場
合は多いんですよね。でも、そこら辺をチ
ェックすることができない。医師の独壇場だ
というところで、だれもメスを入れないとい
う状態なんですね。それを削ったら相当違
うだろうと思う。

医薬分業になって、でも門前薬局ですよ
ね。だからちゃんとしたチェックが薬剤師
はできないということになったときに、医
療給付を、本当にそこを縮小するんだら
ったら、医師会改革すればと思うところ
があるんだけど、そこがネックになっ
ていてできない。じゃ、それを放置して
おくんだったら、国の責任もうちょっと
問いたいなとかというふうにするん
ですけども、だからといって、そ
ういふ部分のところを改革を求めた
って、

医師会のそういう状態、言えないですよ
ね。トップだって弱いんですものね、医
師会にはね。

もうそこら辺改善できたら、本当に医
療費削減できますよ。私、1人の人やっ
ただけでも、相当削減しましたもん、
高齢者。でもそこってメス入れられ
ないんですよ。だったらやっぱり、少
しそれを放置しておく国の責任問わ
ないといけないなと思って。要するに
、この陳情は通すべきだということ
ころへ持って行くんですけど。

以上です。

伊藤委員長 それでは、ほかにご意見
はございませんか。

〔「質疑ですよ」と言う人あり〕

伊藤委員長 はい、質疑です。

ございませんか。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 それでは、ご意見がない
ようなので、討論を許します。

早乙女委員。

早乙女委員 これから国は、医療制度
を変えようとして、市町村国保の広域
化なんかに向けて準備を着々としてい
る割には、国の責任は明確にしてい
ないということで、やっぱり国の責任
を明確化させるためには、国庫負担も
きちんと今の国保の状態どうなってい
るかということ考えたときには、国庫
負担の割合は引き上げるべきだとい
うことを私は強く感じますので、この
陳情に関しては、この意見を出して
くださいという文章、とても短いん
ですけど、逆にこの趣旨をきちんと、
国民健康保険の国庫負担をふやすよ
うに国に要望書を提出してください
というふうになっているんですけど、
大阪府とか大阪の市町村会、大阪
町村長会が出したぐらいの内容をつけ
加えて、そこに国庫負担を引き上げ
るなど、国の責任を明確に示すよ
うにというような意見書にするとい
うことにし

て、そして私は、宇都宮のように、陳情の内容が不明だということではなくて、今の現状がわかれば、何のためにこの陳情を出してきているかということはよくわかりますので、そういう逃げをしないで、今回採択というふうにすればいいというふうに思いますので、賛成の意思表示をさせていただきました。

伊藤委員長 ほかに討論はございませんか。

吉成委員。

吉成委員 この陳情の最初の趣旨の部分で、ちょっとひっかかる部分あるんですね。1行目の「医療、介護、福祉、それから年金制度など社会保障制度の大幅な後退」と書いてあって、絡めて後退となっちゃっているんですけども、やはり年金制度、特に国民年金なんかは、今回、国の負担割合を完璧に2分の1にしますと。それから、25年の支払いがなければ資格がなかったものが、今回10年で資格を有しますというような改正も、いい方向の改正もされている部分もあるわけですね。ですから、ちょっと違和感はこの部分であるんですけども、ただ、先ほど国保年金課長のお話の中でも、やはり国の負担としては減ってきているという事実もあるわけですから、それからいけば、市町村でこの国保制度をこれからも維持していくというのは、非常に厳しい状況にあることは間違いないと思うんですね。抜本的な改革というのは、これから先絶対に必要になってくると思うんです。

そういったことも含めて、早乙女さんも言われましたけど、ちょっとこの陳情のつくりが荒っぽいんですね。もう少し丁寧な説明をして、なおかつ、ここの部分を陳情事項として明確に書かれているというのであれば、そこは理解されるんですけども、その辺がちょっと違和感はあるんですが、全体的な国保に対する国の負担割合はふやすべきでしょうという陳情に対しては、賛成をい

たします。

伊藤委員長 ほかに討論はございませんか。

平山委員。

平山委員 いろいろ担当課のほうからも一応聞きましたけれども、早乙女委員の意見にもありました。いろいろ国保、いろいろやっているのは、さっき医師会のどうのこうのと言いましたが、医療費の圧迫がどんどん来て、それが一番強いのかなと。国の中ではトータルでいろいろやって、おっつけはっつけ、何とか市町村にも負担がかからないように配慮はしている。それでも国は全体的な予算の中ですから、どうしてもやや各市町村というか末端に負担がかかってきていることは否めないと思いますが、これは根本的な問題が、医療費とかそういうものがあります。ですから、この国保に対して、国庫負担の増額だけで解決するのではないと。そういう意味で、トータルのなところへ盛りつけをしないと、その陳情だけで私は無理だと、そういう意味で、私は反対でございます。

伊藤委員長 ほかに討論はございませんか。

金子委員。

金子委員 ちょっと討論と違うかもしれないんだけど、これって、趣旨採択ということはあるんでしょうか。ちょっと聞きたいんだけど。

伊藤委員長 趣旨採択についてはあり得ますよね。

早乙女委員 意見書提出というのは、この意見書を私たちがつくるから、ちゃんと私たちがきちんとした文章にして、趣旨もちゃんとした文章に出すという、この文章をそのまま私たちは真に受けて出すというんじゃないかと、この陳情、この趣旨をわかって、意見書を私たちがつくる。

伊藤委員長 だから今の金子さんの話は、賛成という形なの。

金子委員 言っていることはある程度わかるんだけど、このままでいいのかというと、このまま提

出しているのかというと、ちょっと問題大ありだ
と思うので、趣旨は理解できるということで、趣
旨採択というような、そういうものがあるのかな
と思って、今ちょっと。

伊藤委員長 ですから、今、早乙女委員なんかも、
その内容を全部うのみにするんじゃないで、一部
手直しをしながらでも……。

金子委員 こっちで勝手に直していいんですか、
こういうのは。

早乙女委員 意見書を私たちが出すんです。

君島委員 金子さん、これ出てきているのは、向
こうで出す意見書じゃないですからね。

議会に対して陳情でくれたやつだから、意見書
そのものについてはこちらで作って、どこまで出
すかを定めるものですよ。

伊藤委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時45分

再開 午前10時47分

伊藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに討論ございませんか。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 討論がないようなので、採決をいた
します。

ただいまご異議がございますので、挙手により
採決いたします。

陳情第7号 国民健康保険への国庫負担増額を
求める陳情書を採択すべきものとするに賛成
の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

伊藤委員長 挙手少数と認めます。

よって、陳情第7号 国民健康保険への国庫負
担増額を求める陳情書は不採択とすべきものと決

しました。

それでは、ここで福祉教育常任委員会を一たん
閉会し、予算審査特別委員会第2分科会審査に切
りかえます。

議案第70号の上程、説明、質
疑、討論、採決

伊藤委員長 議案第70号 平成24年度那須塩原市
一般会計補正予算(第2号)を議題といたします。
執行部の説明を求めます。

課長。

藤田国保年金課長 (議案第70号について説
明。)

伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許
します。

早乙女委員。

早乙女委員 この老人保健事業残務処理って、大
体いつぐらいまでにこれってなくなるものなん
ですか。延々と残る、わずかにちょこちょこ
ちょここと残ってくるものなんですか。どこか
ですぱっと終止符が打てるんですか、この会計
って。

伊藤委員長 課長。

藤田国保年金課長 今年度もまだ歳入金が入っ
てきたりしていますし、第三者が絡むもの等々の
支払いがありますので、正直なところ、いつまで
という見込みはちょっと立たないというのあり
ます。

伊藤委員長 よろしいですか。

早乙女委員 はい。

伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 質疑がないようなので、質疑を終
了いたします。

討論を許します。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 討論がないようなので、討論を終了いたします。

採決いたします。

議案第70号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算(第2号)は原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 議案第70号は、全員異議なく可決すべきものと決しました。

議案第71号の上程、説明、質

疑、討論、採決

伊藤委員長 次に、議案第71号 平成24年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

藤田国保年金課長 (議案第71号について説明。)

伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ございませんか。

早乙女委員。

早乙女委員 この予備費の金額ですけれども、国保の会計組み立てるときに、医療給付を余り過度にしちゃうと、それに伴って国庫負担が出てきてしまうので、それをやたらに大きく見込むことはできないので、最終的には突発的な増額を見込んでいく部分は、この予備費の中で調整をして、最終的に給付が多くなれば、それに見合っただけで国からも支払われるという構造になっていると思うので、

この那須塩原の現在のところの予備費というのは、適切な予備費の金額になっているというふうには思いますか。

伊藤委員長 課長。

藤田国保年金課長 予備費については、ある程度予備費、もしくは基金として持っていないと、突発的なものに対して対応できないと考えておりました。今回繰越金は発生しておりますので、予備費としては適正に補正させていただいたと考えております。

以上でございます。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 それでは、財政調整基金の積み立てに関してなんですが、この後、決算の審査に入りますけれども、決算額として、現在19億8,000万からの基金があるわけですね。そこに今回2億円の積み立てをするということになりますけれども、ちょっと前のデータも何も持っていないのでわからないんですけども、最近取り崩したのはいつぐらいに、この基金は取り崩しをされたんですか。伊藤委員長 課長。

藤田国保年金課長 ちょっと調べさせていただいて。

伊藤委員長 課長。

藤田国保年金課長 基金の積み立てにつきましては、手元の資料、19年度末からのものになるんですけども、そこから基金の保有額はふえていておりますので、最終的には取り崩すという形にはなっていないかと思えます。

以上です。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 19年からということは、17年に合併しているわけですね。ということは、もう合併後は取り崩しをされていないということではないですかね。

伊藤委員長 課長。

藤田国保年金課長 最終的には年度末の保有額がふえておりますので、取り崩しはされていないと考えております。

吉成委員 はい、了解です。

伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 質疑がないようなので、質疑を終了いたします。

討論を許します。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 討論がないようなので、討論を終了いたします。

採決いたします。

議案第71号 平成24年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)を原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 議案第71号は、全員異議なく可決すべきものと決しました。

議案第72号の上程、説明、質疑、討論、採決

伊藤委員長 次に、議案第72号 平成24年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

藤田国保年金課長 (議案第72号について説明)

伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 質疑がないようなので、質疑を終了いたします。

討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 討論がないようなので、討論を終了いたします。

採決いたします。

議案第72号 平成24年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計(第1号)を原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 議案第72号は、全員異議なく可決すべきものと決しました。

認定第1号の上程、説明、質疑、

討論、採決

伊藤委員長 それでは、ここで予算審査特別委員会第2分科会を閉会し、決算審査特別委員会第2分科会に切りかえます。

認定第1号 平成23年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

〔発言する人あり〕

伊藤委員長 じゃ、ここで、10分間の休憩をとりたいと思います。大変失礼しました。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時08分

伊藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

伊藤委員長 認定第1号 平成23年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

藤田国保年金課長 (認定第1号について説明。)

伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 質疑がないようなので、質疑を終了いたします。

討論を許します。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 討論がないようなので、討論を終了いたします。

採決いたします。

認定第1号 平成23年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを原案のとおり認定すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 認定第1号は、全員異議なく認定すべきものと決しました。

認定第2号の上程、説明、質疑、
討論、採決

伊藤委員長 次に、認定第2号 平成23年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

藤田国保年金課長 (認定第2号について説明。)

伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ございませんか。

早乙女委員。

早乙女委員 343ページのところの医療費適正化特別対策事業費ということで、レセプト点検をしていて重複していたりとか、不適切な保険請求できないような病名のところに投薬していたりとかということなんかがここでできるんですけど、この医療費適正化特別対策事業でレセプト点検をしているというだけでは、何かとても根本的な解決にならないと思うんですけど、この辺のところの医療費適正化に関しての関係者の懇談会というか、要するに医療機関引っ張り出してきて、こういう現状になっているんですけども、みずから適正化に協力していただけないでしょうかというような、そういうような働きかけて、したことってあるんですか。

伊藤委員長 課長。

藤田国保年金課長 懇談会という形では、特に座を設けてということはしておりませんが、運営協議会の中に、医療機関、薬剤師さんも出てきていただいておりますので、国保会計全体の中で、医療費の抑制等々のお話はさせていただいております。

以上でございます。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 せいぜいジェネリック医薬品を使うぐらいの程度の部分のところに話がおさまっちゃいそうな気がするんですけど、それをもうちょっと踏み込んだような、本当にこんなに処方する国ってないんですね、世界各国。不必要な薬でぐあい悪くするまで投薬しているというところ、

そこをみずからがちょっと変えていただくということをししないと、市町村ではどうにもならないしというところで、その辺のところ、医師会に交付金も出しているんですから、もう少し積極的にこの医療費適正化についての懇談を医師会等持って、あんたたち、それおかしいでしょうというんじゃなく、これについて協力してくださいみたいな持っていき方というのはできないものでしょうかね。

伊藤委員長 課長。

藤田国保年金課長 正直、なかなか難しい。地方権限としては難しい。議員のおっしゃるとおりかと思えます。いろんな機会をとらえまして、一保健課のレベルではなく、全体的に県とか動いていかなければならないものをずっと考えますので、お考えのほうを胸に置きながら対応させていただければなと考えております。課題としてはとらえたいと思えます。

以上でございます。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 介護保険の事業者に対しては、ちょっとでもあれしたら、それこそ事業停止になるまでのことが行われて、そこには割と福祉関係のところには、行政は割と強く出るって、そんな不当なことにまで介護保険の給付抑制のために、そこまで口出すのかよということをやっておきながら、片方には、明らかにそれはまずいでしょうということをしているところに目をつぶってしまうという、この力関係というのが、私はどうも福祉関係と医療関係、どっちも身を置いたときに、何でこんなに違いがあるんだらうって、医者に対して何であんなに弱腰なんだらうというふうに思うので、でもそれを職員にしろというのは酷だし、だったら、やっぱりトップが交渉したり、トップが国に物を言ったり何かするというのをしないといけないんじゃないかなということで、トップによる

しくお伝えください。

終わりです。

伊藤委員長 これはいいんですね。

ほかに質疑ございませんか。

吉成委員。

吉成委員 昨年もあれでしたけれども、これ343ページの国保の運営協議会、話題になるのは常に収納率の話が話題になるんだらうとは思いますが、そのほかに、この協議会においてはどんなことが協議されているのでしょうか。

伊藤委員長 課長。

藤田国保年金課長 昨年度はやはり税率が変わったということもありますので、そういうことも、その後はどうかというお話も出ております。今年度の8月にやはり運営協議会を開いたんですけれども、その中では、先ほどの陳情の中にもありましたように、国の補助金、もう少し国のほうでもいろんな補助金の面倒見てくれたほうがというご意見をいただいております。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 それに対しての何かアクションを起こしましょうみたいな話し合いにはならないんでしょうか。

伊藤委員長 課長。

藤田国保年金課長 今回はそういう形にはなっておりませんでした。

以上です。

伊藤委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 質疑がないようなので、質疑を終了いたします。

討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 討論がないようなので、討論を終了

いたします。

採決いたします。

認定第2号 平成23年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを原案のとおり認定すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 認定第2号は全員異議なく認定すべきものと決しました。

認定第3号の上程、説明、質疑、
討論、採決

伊藤委員長 次に、認定第3号 平成23年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

藤田国保年金課長 （認定第3号について説明。）

伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 質疑がないようなので、質疑を終了いたします。

討論を許します。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 討論がないようなので、討論を終了いたします。

採決いたします。

認定第3号 平成23年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを原案のとおり認定すべきものとするにご異議ござい

ませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 認定第3号は全員異議なく認定すべきものと決しました。

その他

伊藤委員長 次第にはございませんが、その他で委員の皆様から何かございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 国民年金課の皆さんから何かございませんか。

藤田国保年金課長 先ほどの近年、基金の繰り入れがなかったかというご質問についてですけれども……。繰り出し、取り崩しなかったかということですが、平成19年度、取り崩しをしてございます。

吉成委員 どのぐらいの額で。

藤田国保年金課長 4億1,694万2,000円。

伊藤委員長 よろしいですか。

それでは、国民年金課の予算審査特別委員会第2分科会及び決算審査特別委員会第2分科会を終了いたします。

お疲れさまでした。

どうもご苦労さまでした。

散会の宣告

伊藤委員長 それでは、福祉教育常任委員会及び予算審査並びに決算審査特別委員会第2分科会の議事日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして散会といたします。

3日間お疲れさまでした。

散会 午前11時39分